

会津若松市  
男女共同参画に関する意識調査  
報 告 書

平成29年度  
会津若松市

## 目 次

第 1 章 調査の概要	1
第 2 章 回答者属性	5
第 3 章 調査結果の概要と分析	12
<調査結果の概要（全体）>	12
1. 「男女の地位の平等感、男女の生き方、社会参加」について	14
問 1 男女の地位の平等感	14
問 2 男女の生き方	18
問 3 職業や役職で、今後女性がもっと増えた方がよいと思うもの	23
問 4 男女が積極的に社会参加していくために必要なこと	26
2. 「女性の活躍」について	29
問 5 仕事や地域活動での女性の活躍	29
問 5-1 女性が活躍していると思う理由	30
問 5-2 女性が活躍していないと思う理由	31
3. 「就労・職業観」、「家庭・結婚観」について	33
問 6 希望する生活と実際の生活	33
問 7 女性の就業のあり方	35
問 8 男性の育児休暇取得について	37
問 9 家庭生活での役割分担	39
問 10 家庭・結婚に関する考え方	43
4. 「男女の人権（配偶者等からの暴力）」について	47
問 11 ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験	47
問 11-1 ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談相手	49

問 11-2 ドメスティック・バイオレンス（DV）を相談しなかった理由…	50
問 12 会津若松市女性福祉相談室の認知度…	52
問 12-1 会津若松市女性福祉相談室の利用…	52
5. 「介護」について…	53
問 13 介護が必要になった場合、どのようにするか…	53
問 14 自宅で介護する場合、主に誰が介護をすることになるか…	55
6. 「防災」について…	57
問 15 防災分野における男女共同参画推進のために必要なもの…	57
7. 「認知度、市の施策に望むこと等」について…	59
問 16 各用語の認知度…	59
問 17 男女共同参画社会を実現するために市の施策に望むこと…	63
<b>第 4 章 自由記入…</b>	<b>65</b>
<b>資 料 調査票…</b>	<b>75</b>

# 第1章 調査の概要

### 1. 調査目的

会津若松市では、「すべての市民が、性別にかかわらず一人の人間として尊重され、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の実現を目指し、様々な施策に取り組んでおります。

本調査は、「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」に代わる新たなプラン策定のための基礎資料とするとともに、男女共同参画に関する市民の意識及び生活実態の変化の把握並びに社会情勢の変化に伴う新たな問題に対する意識等を総合的に調査し、今後の施策の方向性等の参考とするために実施したものです。

なお、本報告書の調査結果の分析や考察などにつきましては、男女共同参画推進活動ネットワークに加入している17団体の皆さんからもご意見を頂戴しました。

### 2. 調査設計

- (1) 調査対象：会津若松市在住の20歳以上の男女
- (2) 標本数：2,000人（男女各1,000人）
- (3) 抽出方法：住民基本台帳より層化二段無作為抽出（層化二段：男女、年齢）
- (4) 調査方法：郵送配布・郵送回収
- (5) 調査時期：平成29年5月26日（金）～6月30日（金）

### 3. 調査内容

- (1) 男女の地位の平等感／男女の生き方／社会参加
- (2) 女性の活躍促進
- (3) 就労・職業観／家庭・結婚観
- (4) 男女の人権（配偶者等からの暴力について）
- (5) 介護
- (6) 防災
- (7) 認知度／市の施策に望むこと 等

### 4. 回収結果

配布数（A）：2,000

有効回収数（B）：722（男性：319、女性：397、性別無回答：6）

有効回収率（B/A）：36.1%（男性：31.9%、女性：39.7%）

## 5. 調査項目一覧

○:比較  
(同様または類似の調査)

分類	問番号	調査項目	比較分析		
			前回	全国	福島県
			H24	H28	H26
属性	(1)	性別			
	(2)	年齢			
	(3)	就業状況			
	(4)	婚姻の有無と共働きの有無			
	(5)	世帯構成			
	(6)	子どもの人数とライフステージ			
1. 男女の地位の平等感 ／男女の生き方 ／社会参加	1	男女の地位の平等感	○	○	○
	2	男女の生き方	○		○
	3	職業や役職で、今後女性がもっと増えた方がよいと思うもの	○	○	○
	4	男女が積極的に社会参加していくために必要なこと	○		○
2. 女性の活躍促進	5	仕事や地域活動での女性の活躍			○
	5-1	女性が活躍していると思う理由			
	5-2	女性が活躍していないと思う理由			
3. 就労・職業観 ／家庭・結婚観	6	希望する生活と実際の生活			
	7	女性の就業のあり方			
	8	男性の育児休暇取得について			○
	9	家庭での役割分担			
	10	家庭・結婚に関する考え方	○		○
4. 男女の人権(配偶者等からの暴力について)	11	ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害経験			
	11-1	ドメスティック・バイオレンス(DV)の相談相手			
	11-2	ドメスティック・バイオレンス(DV)を相談しなかった理由			
	12	会津若松市女性福祉相談室の認知度			
	12-1	会津若松市女性福祉相談室の利用			
5. 介護	13	介護が必要になった場合、どのようにするか			
	14	自宅で介護する場合、主に誰が介護をすることになるか			
6. 防災	15	防災分野における男女共同参画推進のために必要なもの			
7. 認知度 ／市の施策に望むこと等	16	各用語の認知度	○		
	17	男女共同参画社会を実現するために市の施策に望むこと			
	-	ご意見・ご要望			

### 6. 他調査との比較について

市民意識調査の分析にあたり、他調査との比較を行っています。使用した資料の出典は以下のとおりです。

(1) 前回調査：「会津若松市男女共同参画に関する意識調査（平成 24 年度）」

- 対象：会津若松市在住の 20 歳以上の男女 2,000 人（男女各 1,000 人）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査時期：平成 24 年 5 月 25 日（金）～6 月 22 日（金）
- 回収状況：有効回収率 38.2%
- 比較：問 1、問 2、問 3、問 4、問 10、問 16

(2) 全国調査：「男女共同参画社会に関する世論調査（平成 28 年）」 内閣府

- 対象：全国 18 歳以上の男女 5,000 人
- 調査方法：調査員による個別面接調査
- 調査時期：平成 28 年 8 月 25 日～9 月 11 日
- 回収状況：有効回収率 61.2%
- 比較：問 1、問 3

(3) 福島県調査：「男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査（平成 27 年）」

- 対象：福島県在住の 20 歳以上の男女 2,000 人
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査時期：平成 27 年 1 月 5 日～1 月 16 日
- 回収状況：有効回収率 37.2%
- 比較：問 1、問 2、問 3、問 4、問 5、問 8、問 10

## 7. 調査結果の見方

### (1) 調査の数値

- ①調査結果の数値は、原則として回答率（％）で表記しています。
- ②数値は、小数第二位を四捨五入し、小数第一位まで表示しています。そのため、質問に対する回答の選択肢が一つだけの場合で、選択肢の数値（％）をすべて合計しても、四捨五入の関係で 100％にならないことがあります。
- ③質問に対する回答の選択肢が複数の場合、回答者数を分母として比率（％）を計算しているため、選択肢の数値（％）を合計すると、100％以上となっています。

### (2) 図表の見方

- ①グラフや表の中で、アンケート調査票の選択肢の文章が長い場合、要約して短く表現している場合があります。
- ②比較分析などの際に調査項目がなかった場合、図表に「－」と表示しています。
- ③グラフの中で、回答がなかった場合等にスペースの都合上「0.0」の表記を省略している場合があります。

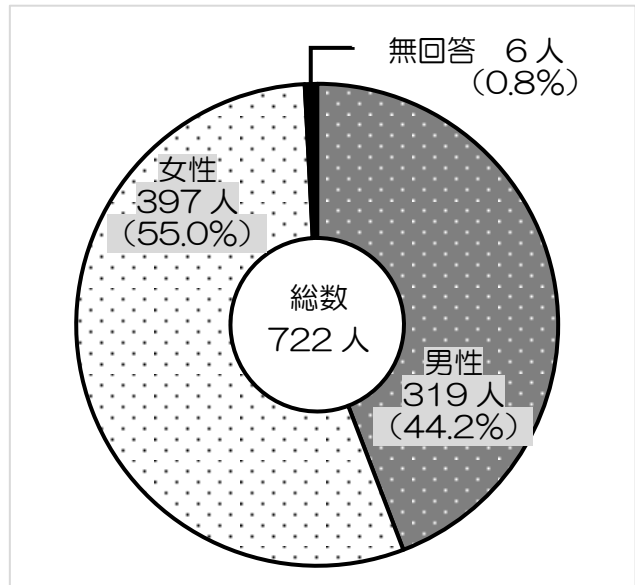


## 第2章 回答者属性

## 第2章 回答者属性

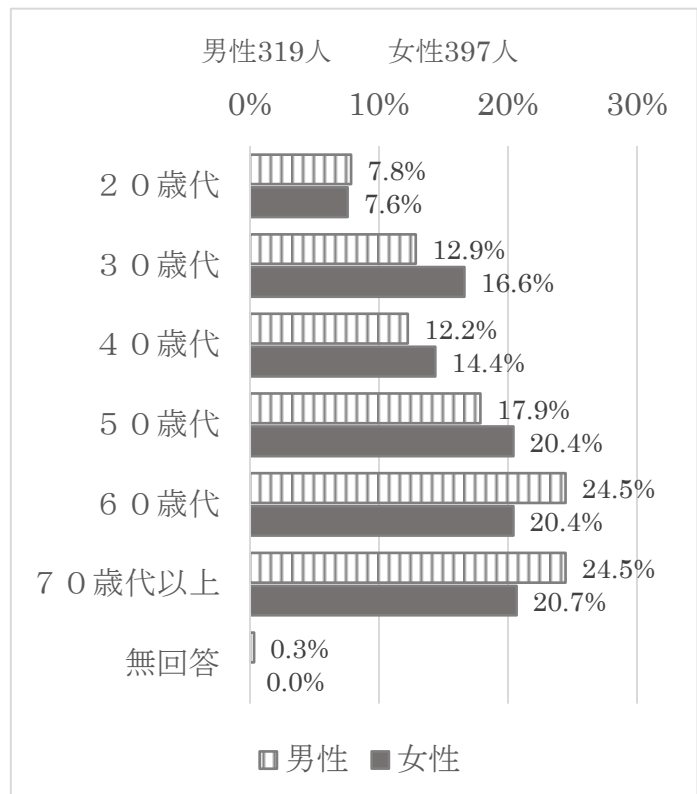
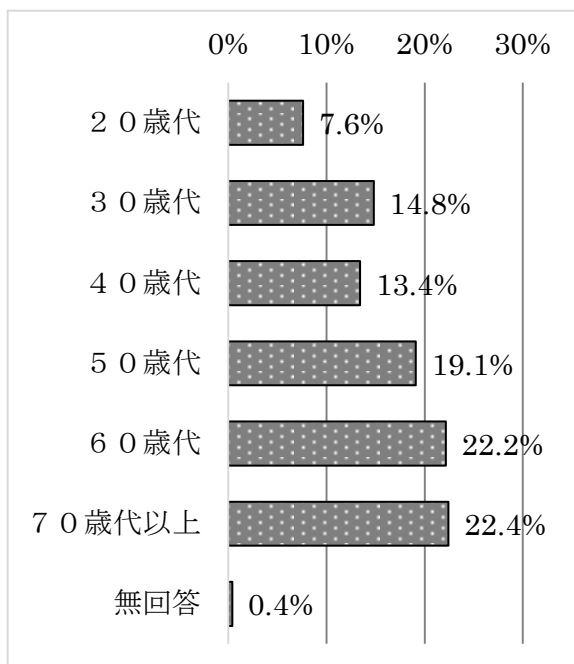
### 1.性別

有効回答数 722 件のうち、男性が 44.2% (319 人)、女性が 55.0% (397 人)、無回答が 0.8% (6 人) となっています。



### 2.年齢

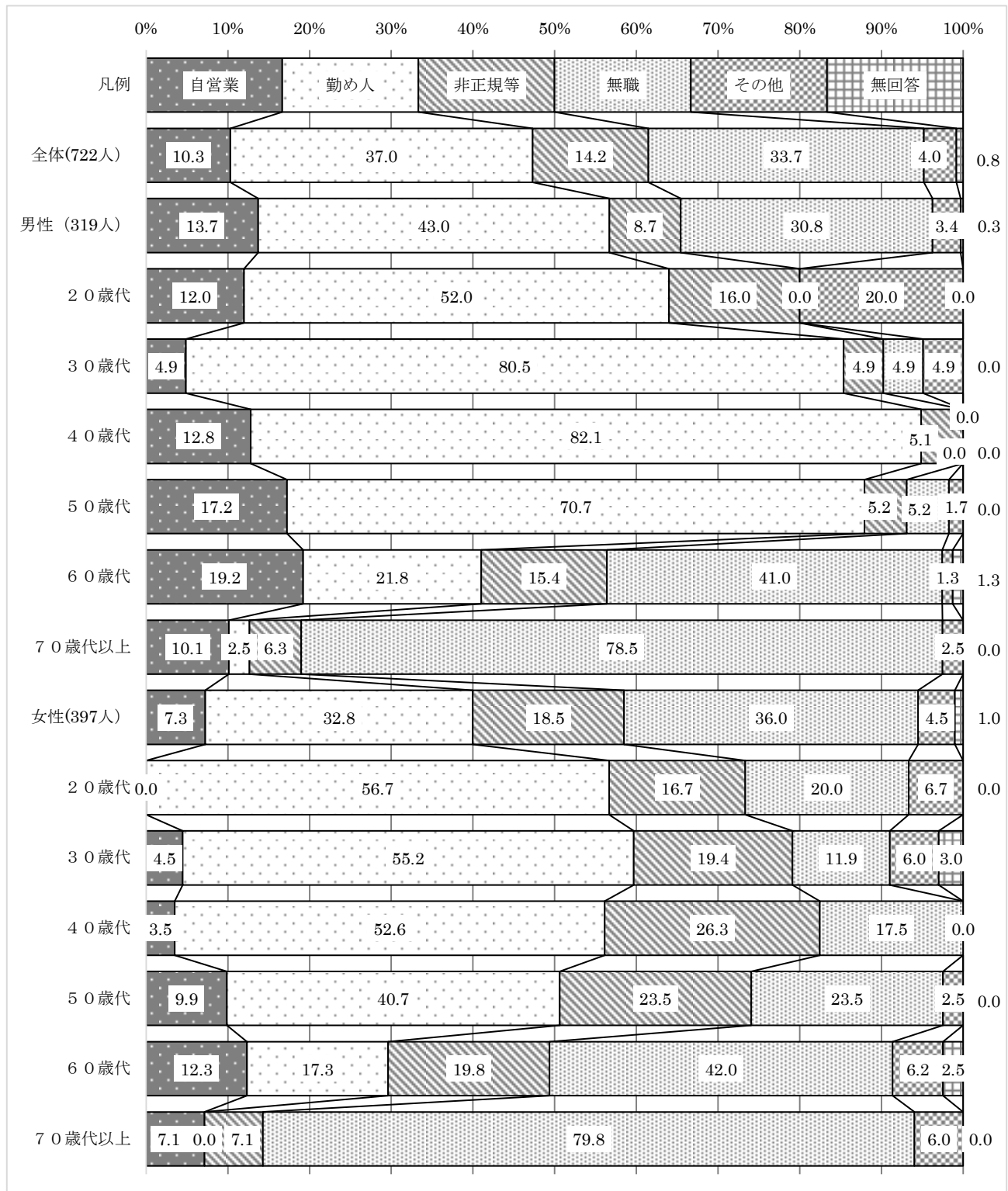
20 歳代は 1 割弱、30 歳代と 40 歳代が 1 割強、50 歳代が 2 割弱、60 歳代と 70 歳代が 2 割強となっており、40 歳代を除き、年代が上がるにつれて回答者数が多くなっていく傾向にあります。さらに、年代別に性別で見ると、どの年代も女性の回答率が高く、特に 30 歳代から 50 歳代においてはその傾向が強く見られます。



## 第2章 回答者属性

### 3.就業状況

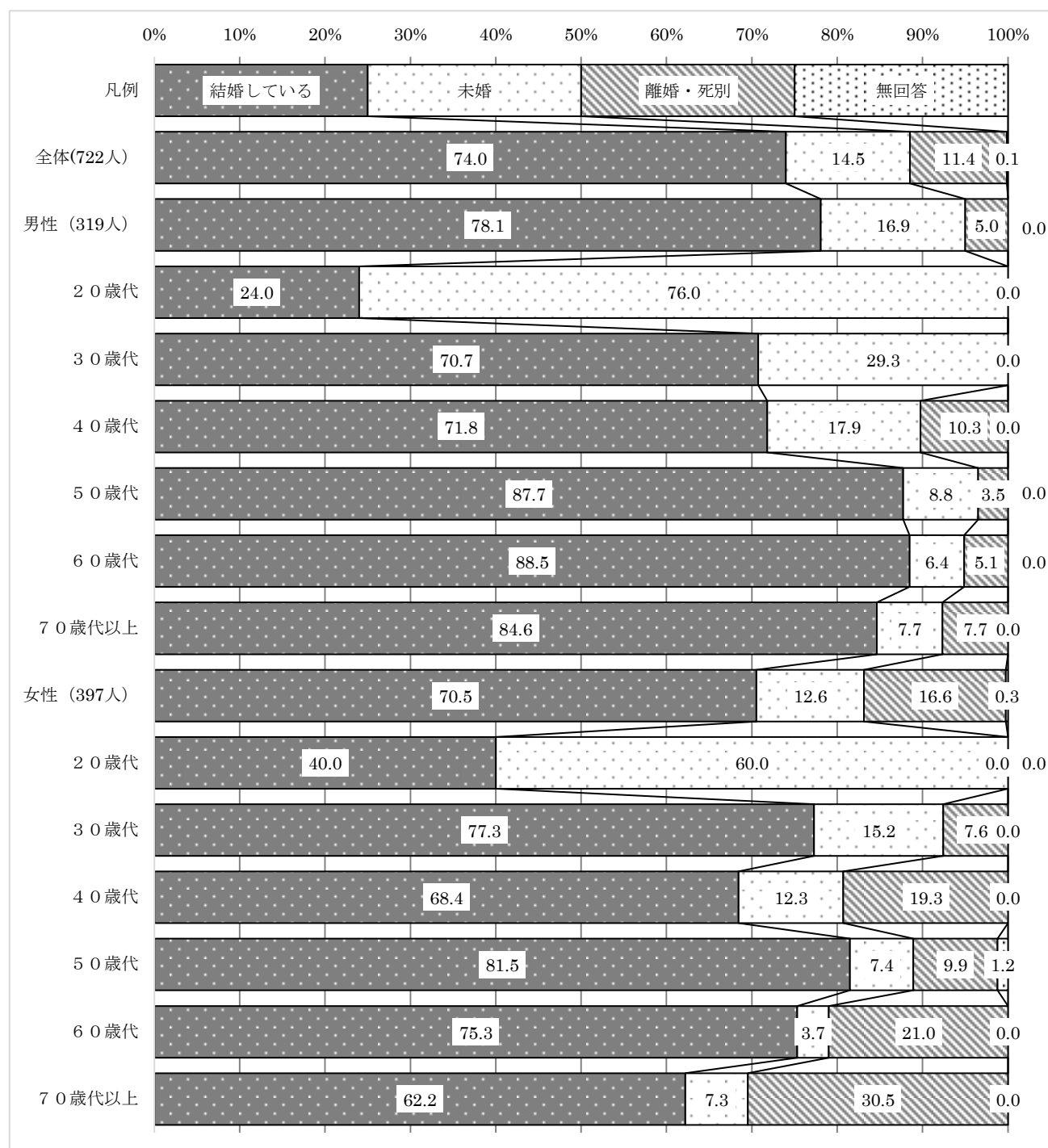
就業している人の割合は、自営業及び勤め人を合わせて、男性で5割弱、女性で4割となっています。また、男性に比べ女性は全体的に非正規雇用の割合が高い傾向にあり、特に30歳代から50歳代では男性が約0.5割、女性が約2割と差が大きくなっています。



## 第2章 回答者属性

### 4.婚姻の有無

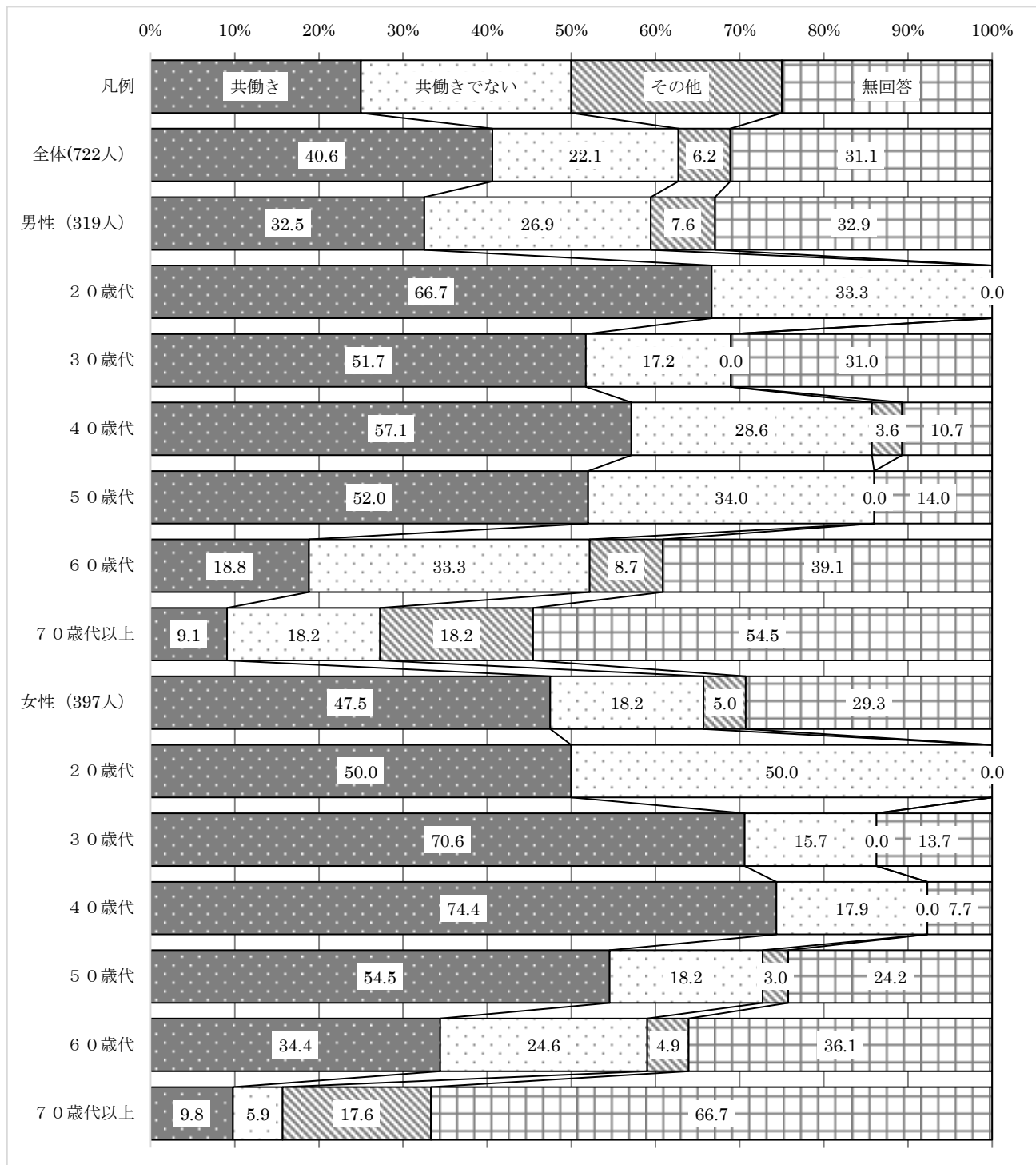
回答者の約7割が、現在「結婚している」と答えています。男性の16.9%、女性の12.6%が未婚であり、男性の5.0%、女性の16.6%が離別・死別していると答えています。20歳代を見ると、男性に比べ、女性は結婚している割合が16ポイント高くなっています。



## 第2章 回答者属性

### 4-1. 共働きの有無

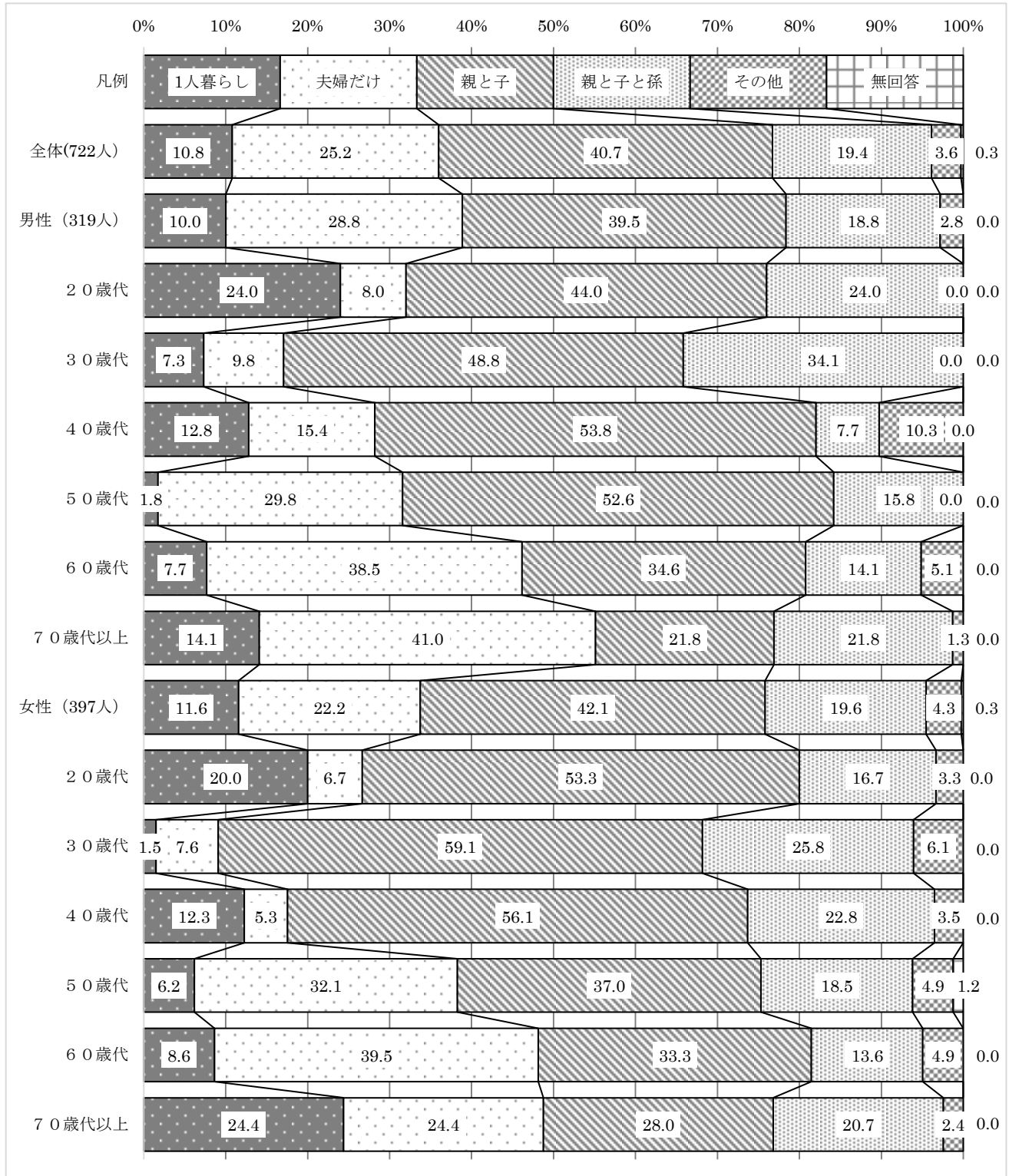
前問で「結婚している」と回答した人に対して、夫婦の働き方について聞いたところ、共働きをしている人の割合は全体で約4割となっています。男性においては20歳代で共働きの割合が最も多く、女性においては40歳代で共働きの割合が最も多くなっています。



## 第2章 回答者属性

### 5.世帯構成

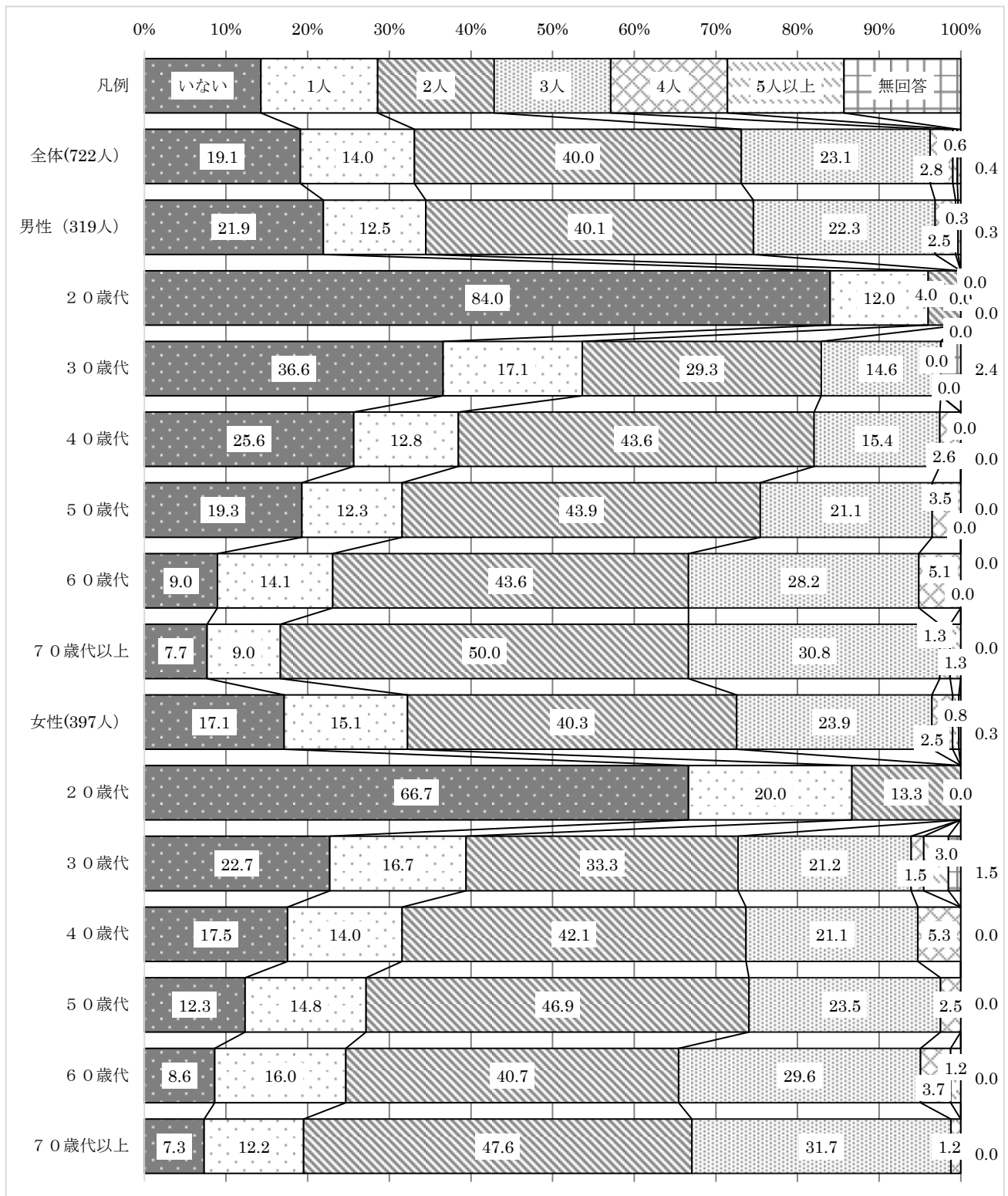
全体でみると、「親と子の世帯」が約4割を占めており、次いで「夫婦だけの世帯」が2割強となっています。男女ともに50歳代までは「親と子の世帯」の割合が最も多い現状にあり、60歳代から「夫婦だけ」の割合が増加している傾向にあります。



## 第2章 回答者属性

### 6.子どもの人数

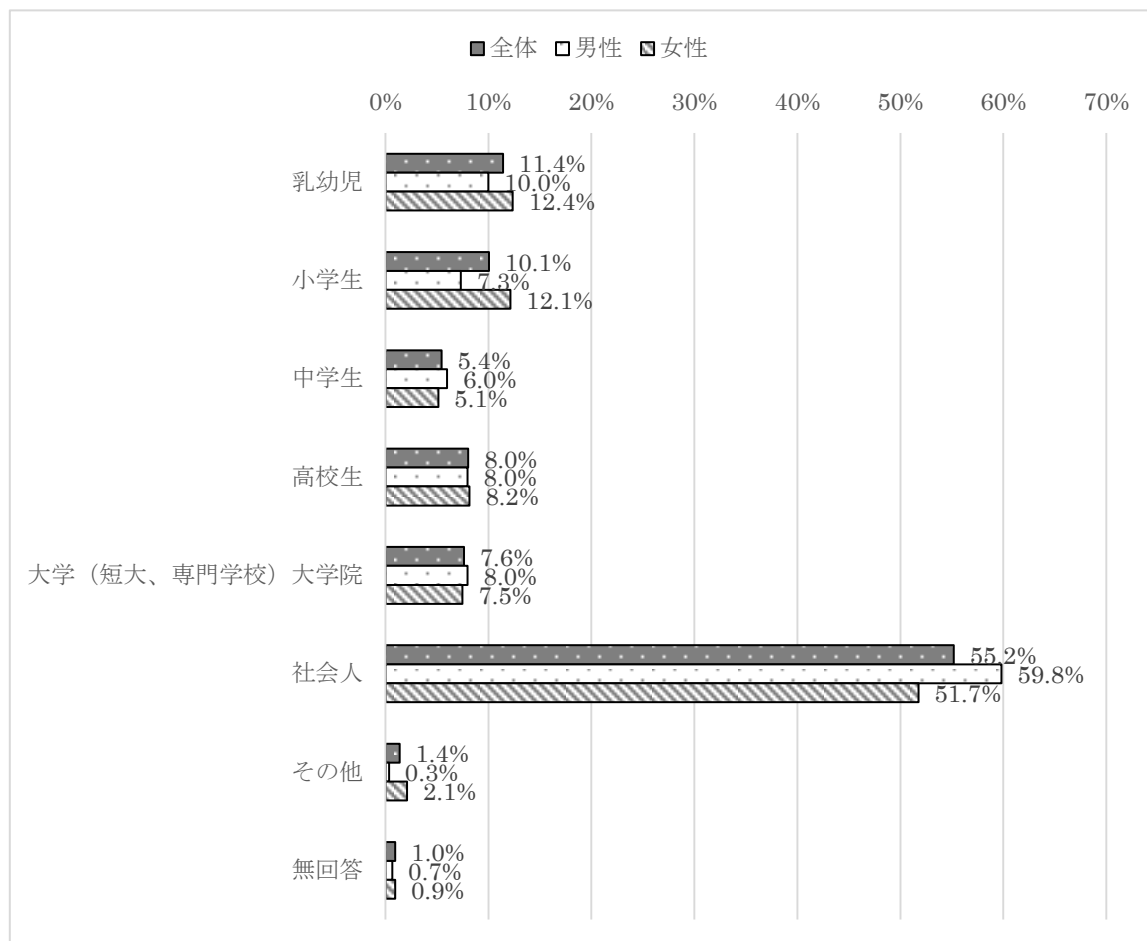
回答者の約8割が、子どもが「いる」と回答しています。男性では30歳代以上、女性では20歳代以上から「2人」と回答した方の割合が最も高くなっています。また、「子どもがいない」と回答した割合は、20歳代男性で84.0%、20歳代女性で66.7%、30歳代男性で36.6%、30歳代女性で22.7%、40歳代男性で25.6%、40歳代女性で17.5%となっています。



## 第2章 回答者属性

### 7.子どものライフステージ

前問で「子どもがいる」と回答した人に対して、子どものライフステージについて聞いたところ、男女ともに「社会人」の割合が半数以上を占めています。その他は、「乳幼児」から「大学生」まで一定程度の割合となっています。





## 第3章 調査結果の概要と分析

#### <調査結果の概要(全体)>

##### 1. 「男女の地位の平等感、男女の生き方、社会参加」について

- 依然として「男性優位」と感じている人は多く、「男性は仕事優先、女性は家庭優先」といった性別役割分担意識が根強く残っている一方で、男女ともに「仕事と家庭生活・地域生活との両立」を望む声が最も多くなっており、これまでの偏った意識が少しずつ薄れてきているものと推察されます。
- 多くの人々が「政治の場」や「管理職」への女性の進出を望んでおり、女性視点による政治の場からの変化を期待していることが推察されます。また、男女が積極的に社会参加していくために、多くの人々が「子どもの頃からの男女平等教育」や「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を望んでいます。

##### 2. 「女性の活躍促進」について

- 「女性が活躍している」と感じている人は男女ともに多く、6割以上の人々が「管理職ではないが活躍する女性が増えている」と回答しています。一方で、出産等により男性と比べキャリア形成が難しいこと、男性優位の考え方が変わっていないことなどから、「女性が活躍していない」と感じている人も約3割程度見受けられます。

##### 3. 「就労・職業観」、「家庭・結婚観」について

- 「仕事と家庭生活をともに優先したい」と考える人は男女ともに多いものの、実生活では「仕事優先」や「家庭優先」になり、ほとんどが希望どおりに過ごせていない状況が表れています。
- 男女ともに「就業継続型」の考え方が最も多くなっており、「共働き」に対する希望が比較的高いことが推察されます。
- 男性の育児休暇取得について、男女ともに「賛成派」が多く、男性の育児参画に積極性が見られる一方で、育児休暇等を取得できるような体制・職場環境づくりの必要性、育児や家事、経済的な不安などの声が見受けられます。
- 依然として、食事の支度など家事全般を女性が担っているのが現状ですが、一部では男性の家事参画が進むなど、男女の意識の変化も見受けられます。
- 家庭・結婚に関する考え方は、性別により差が見られるものの、「必ず結婚すべき」・「必ず子どもを持つべき」・「女性は結婚したら自分のことよりも夫や子どもを優先すべき」など昔から言われてきたような社会での決めつけにとらわれず、柔軟な考え方をする人が多くなっています。また、前回調査と比べ、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」のような固定的性別役割分担の意識は低くなっています。

##### 4. 「男女の人権（配偶者等からの暴力等）」について

- 女性の3割、男性の1割がドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験があると回答していますが、被害経験者の半数が被害をどこ（誰）にも相談していないのが現状となっています。

## 5. 「介護」について

- 家族に介護が必要になった場合には、「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながらの自宅介護」を希望する方が男女ともに多くなっています。一方、自分に介護が必要になった場合には、「施設入所」を希望する方が多くなっています。
- 自宅で介護する場合の担い手について、「介護は女性が担う」という意識が男女ともに多いことが見受けられます。また、性別により意識の違いがあるとともに、家族みんなで分担するという声もありました。

## 6. 「防災」について

- 防災における男女共同参画推進のためには、「男女別ニーズに応じた物資備蓄や速やかに調達・輸送できる体制整備」が必要という声が男女ともに最も多くなっています。また、「災害時における女性の相談体制の確立」が必要だと考えている女性は男性よりも多く、性別による意識の違いも見受けられます。

## 7. 「認知度、市の施策に望むこと等」について

- 市の「男女共同参画推進条例」や「男女共同参画推進プラン」に対する認知度は、他の用語と比べ特に低くなっています。しかしながら、前回調査と比較すると、多くの項目において認知度は高くなっています。
- 介護や子育てなど家庭生活や、就労関係など生活の中で現実に直面している課題等の施策の充実を望む回答が多くなっています。

### <男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体の皆さんからの意見・感想>

- 「男女共同参画」や「男女平等」という言葉にとらわれなくて、生き方や生活しやすさ、会津の良さの体感を高めることに力点を置く活動を展開するののも一つのあり方ではと思いました。
- 若者が定着し、次世代につなぐ豊かに暮らせるまちづくりには、女性が安心して子育てできる環境づくりが大切。それぞれの選択肢に応じたサポートと福祉面での底上げが必要。今後一人ひとりの状況に応じて、それぞれに対応・相談できるきめ細かい支援体制ができることを願います。
- LGBTについても新しい男女共同参画推進プランに盛り込んでほしいです。
- 仕事をしている／していない、昇進を望む／望まない、家庭に専念する／しないにかかわらず、「自分の生き方は自分で決める」という自由選択肢がきっちりできる、男女“平等”社会であってほしい。その選択肢がなかなかできないのが現状なのかと思います。特に家庭を持った場合、家庭内での協力体制はできていても、社会の受け皿がまだまだ不十分感がある。それはワーク・ライフ・バランスだったり、育休を取る意識の格差だったり、問題は山積み。一気に解決できる問題ではなく、まずは公務員、特に教職員から改革を。最先端で子どもに接している皆さんにはゆとりを持って仕事をさせていただき、その生き生きした姿がやがて子どもたちが成人した時に必ず影響が出てくるように思います。生きるって楽しいと思える社会であってほしいです。
- 自由記入で、会津の封建的な体質を感じ取っている回答があったことは興味深く受けとめました。

### 第3章 調査結果の概要と分析

#### 1. 「男女の地位の平等感、男女の生き方、社会参加」について

##### 男女の地位の平等感

依然として「男性優位」と感じている人は多く、男女の意識に大きな隔りがあると言えますが、分野によっては男女の地位の平等感が高まっているところもあります。

問1 あなたは次にあげる分野及び社会全体で、男女の地位は平等になっていると思いますか。近いものをそれぞれ1つ選んでください。

##### <全体>

○8つの設問項目において、「平等」と回答した割合は、「(2) 学校教育 (71.6%)」、「(7) 自治会や地域活動 (33.4%)」、「(6) 法律や制度 (29.6%)」の順に高く、「(2) 学校教育」が他の項目と比べ圧倒的に「平等」と感じている割合が高くなっています。また、この3項目以外においては、「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」と回答した方の割合が50%以上となっており、まだまだ女性に比べ男性が優遇されていると感じている方が多い現状になっています。

○特に「(5) 政治の場」においては、男女ともに「男性が優遇」と回答した方の割合が最も高く、全体で見ると「男性が優遇」、「どちらかといえば男性が優遇」と回答した方の割合が7割を超えています。

##### <性別>

○性別で比較すると、「男性が優遇」と回答した方の割合は、「(1) 家庭生活 (男性 5.0%に対し女性 17.6%)」、「(4) 習慣・しきたり (男性 11.9%に対し女性 17.0%)」、「(5) 政治の場 (男性 26.3%に対し女性 34.8%)」、「(6) 法律や制度 (男性 11.6%に対し女性 17.9%)」、「(7) 自治会や地域活動 (男性 7.5%に対し女性 13.6%)」、「(8) 社会全体 (男性 9.4%に対し女性 18.1%)」となっており、多くの項目において、性別による認識の差が見られます。

##### <前回調査・全国調査との比較>

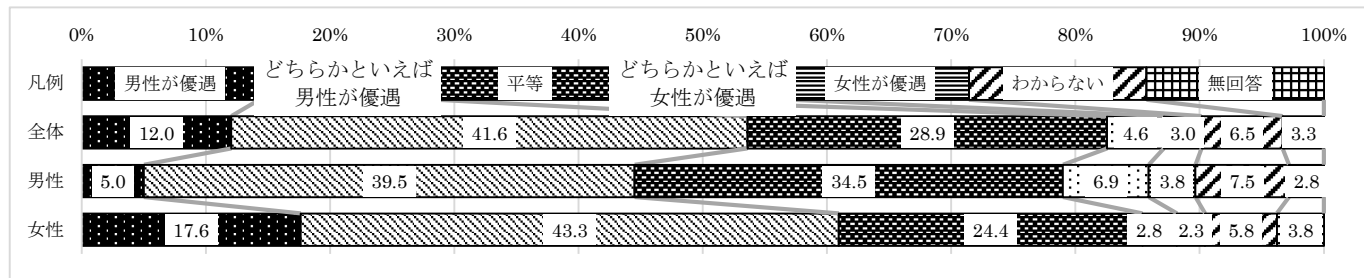
○前回調査との比較においては、特に「(1) 家庭生活」、「(5) 政治の場」、「(6) 法律や制度」、「(7) 自治会や地域活動」の項目において、「平等」と回答した方の割合が減少しており、「男性が優遇」、「どちらかといえば男性が優遇」と回答した方の割合が増加しています。

○全国調査との比較においては、「平等」と回答した方の割合が「(1) 家庭生活」、「(6) 法律や制度」、「(7) 自治会や地域活動」において10ポイント以上下回っています。

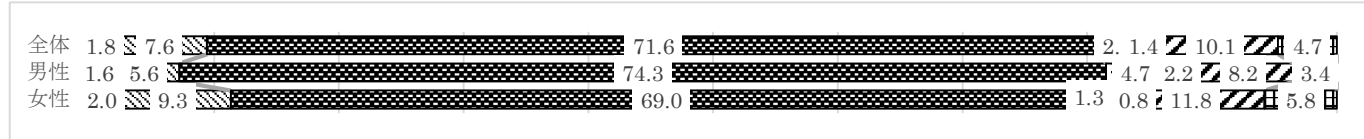
問1 男女の地位の平等感<性別>

全体 (722人)  
男性 (319人)  
女性 (397人)

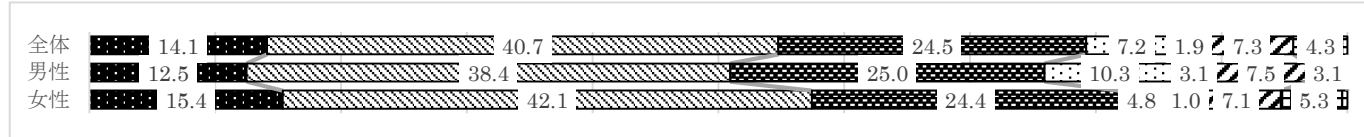
問1-(1) 家庭生活



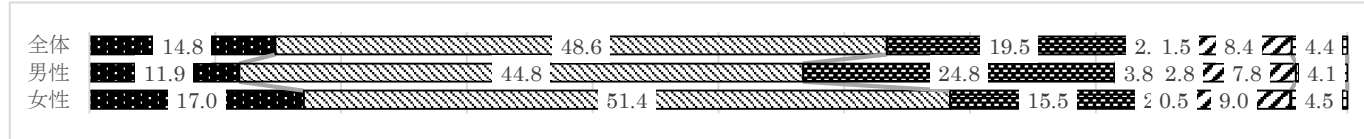
問1-(2) 学校教育



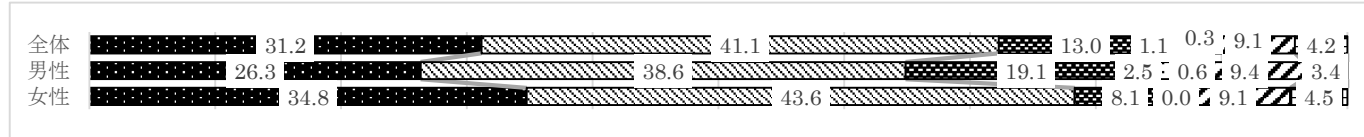
問1-(3) 職場



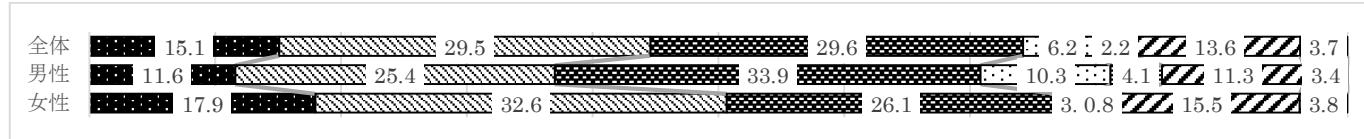
問1-(4) 習慣・しきたり



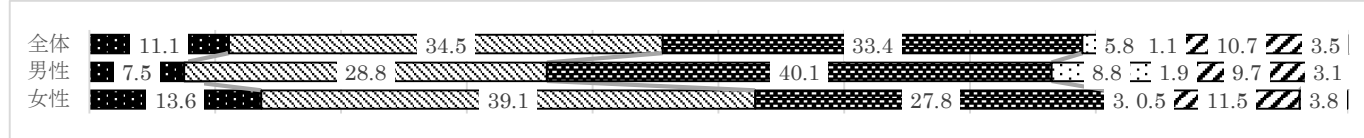
問1-(5) 政治の場



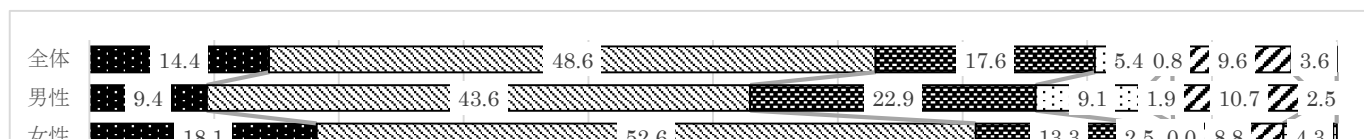
問1-(6) 法律や制度



問1-(7) 自治会や地域活動



問1-(8) 社会全体

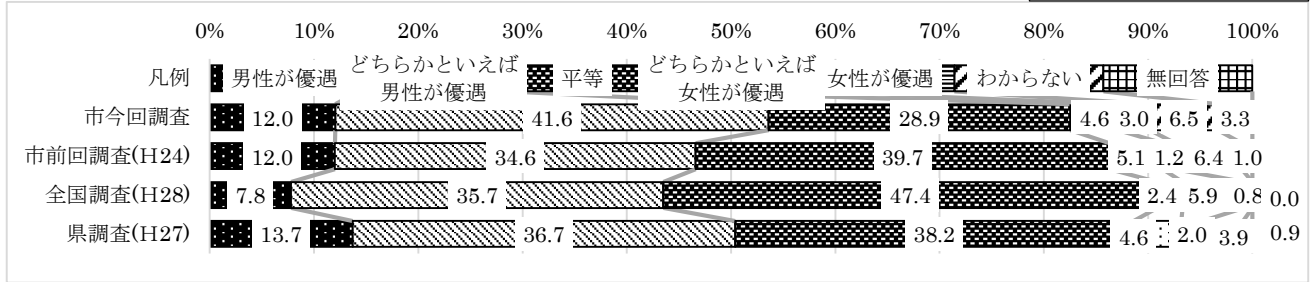


### 第3章 調査結果の概要と分析

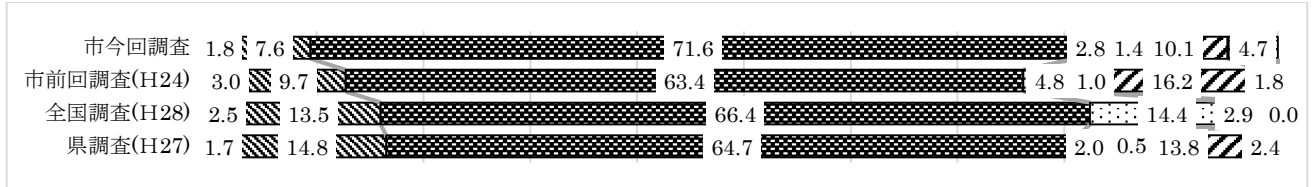
#### 問1 男女の地位の平等感<前回調査・国・県比較>

全体 (722人)  
男性 (319人)  
女性 (397人)

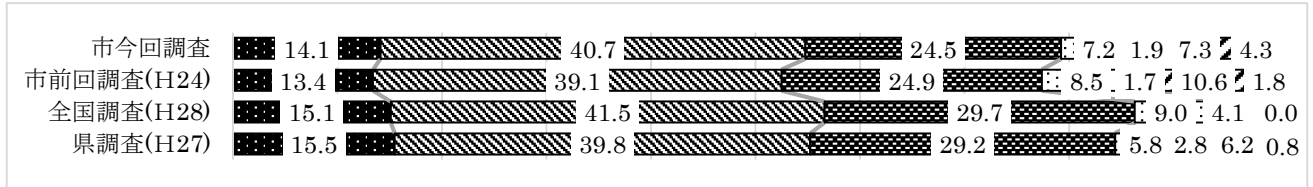
##### 問1-(1) 家庭生活



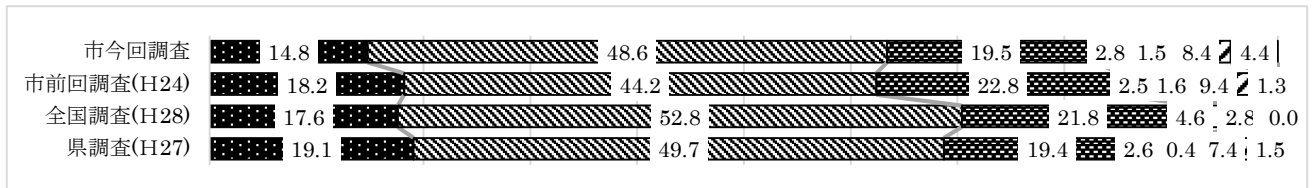
##### 問1-(2) 学校教育



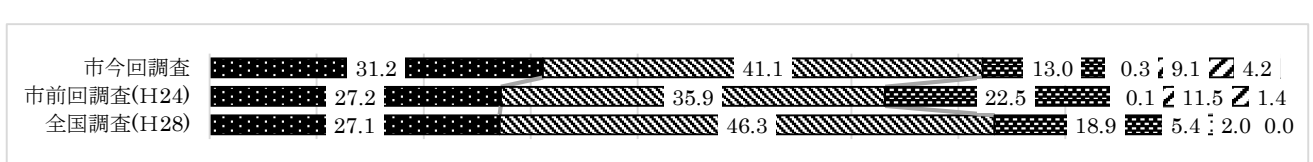
##### 問1-(3) 職場



##### 問1-(4) 習慣・しきたり



##### 問1-(5) 政治の場



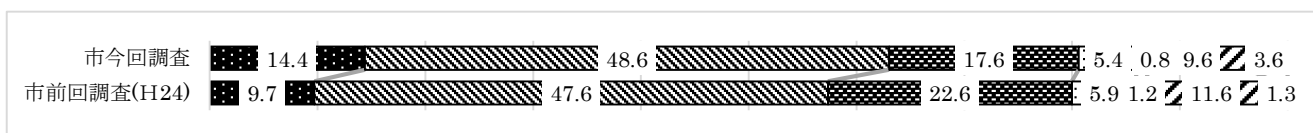
##### 問1-(6) 法律や制度



##### 問1-(7) 自治会や地域活動



##### 問1-(8) 社会全体



＜考察＞

- 「政治の場」において、男女ともに「男性優遇」の回答が最も多くなっています。これは「政治の場」においては、女性議員の数が非常に少なく、世界と比べて日本では特に女性の進出が進んでいない分野であるためと推察されます。
  
- 前回調査との比較において、今回調査では「学校教育」において「平等である」との回答が増加しているものの、それ以外の項目においては「男性優遇」の回答が増加し、性別による認識の違いも見受けられます。

＜男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体の皆さんからの意見・感想＞

- すべての場で「男性優遇」と感じます。最近ではジェンダーバイアス(男女の役割について固定的な観念を持つこと・偏見)によって見えにくくなっている部分が多い。性的役割分担意識はまだ残っていると思います。今後どのような施策をすれば平等意識が高まるかの実施方法を考えていかなければならないと思います。

#### 男女の生き方

依然として、女性の生き方は「家庭優先」、男性の生き方は「仕事優先」と考える人が多い傾向と言えますが、男女ともに「仕事と家庭生活・地域活動との両立」を望む回答が最も多く、これまでの偏った性別役割分担意識が少しずつ薄れてきているものと推察されます。

問2 女性及び男性の生き方として、あなたが望ましいと思うのは、どのような生き方でしょうか。  
女性の生き方、男性の生き方両方についてお答えください。

#### 【女性の生き方について】

##### <全体>

○6つの選択肢のうち、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる（両立）」の回答が40.9%と最も多く、前回調査より3.5ポイント増加しています。次いで多いのは「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる（家庭生活や地域活動優先）」が30.1%で、前回調査より3.9ポイント減少しています。

##### <性別>

- 性別で見ると「両立」の回答が、男性36.1%、女性45.1%と男女ともに最も多くなっています。
- 特に女性の回答においては、「家庭生活または地域活動にも携わるがあくまでも仕事を優先させる（仕事優先）」と「両立」の割合が男性と比較して多くなっています。
- 男性の回答においては、「家庭生活や地域活動優先」と「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する（家庭生活や地域活動に専念）」の割合が、女性の回答と比較してやや多くなっています。

##### <年代別>

- 20歳代では男女ともに「家庭生活や地域活動に専念」、「家庭生活や地域活動優先」の合計が50%を超えています。
- 30歳代の男性では、「家庭生活や地域活動に専念」と「家庭生活や地域活動優先」の合計が50%を超える一方、女性の回答では「両立」が50%以上、「仕事優先」と「仕事に専念する（仕事に専念）」の割合も男性と比較して多くなっており、30歳代は性別により意識の違いが見られます。
- 30歳代から70歳代以上の女性の回答では、いずれの年代においても「両立」が40%を超えています。男性は60歳代で、「家庭生活や地域活動優先」が35.9%で「両立」の32.1%を上回っています。

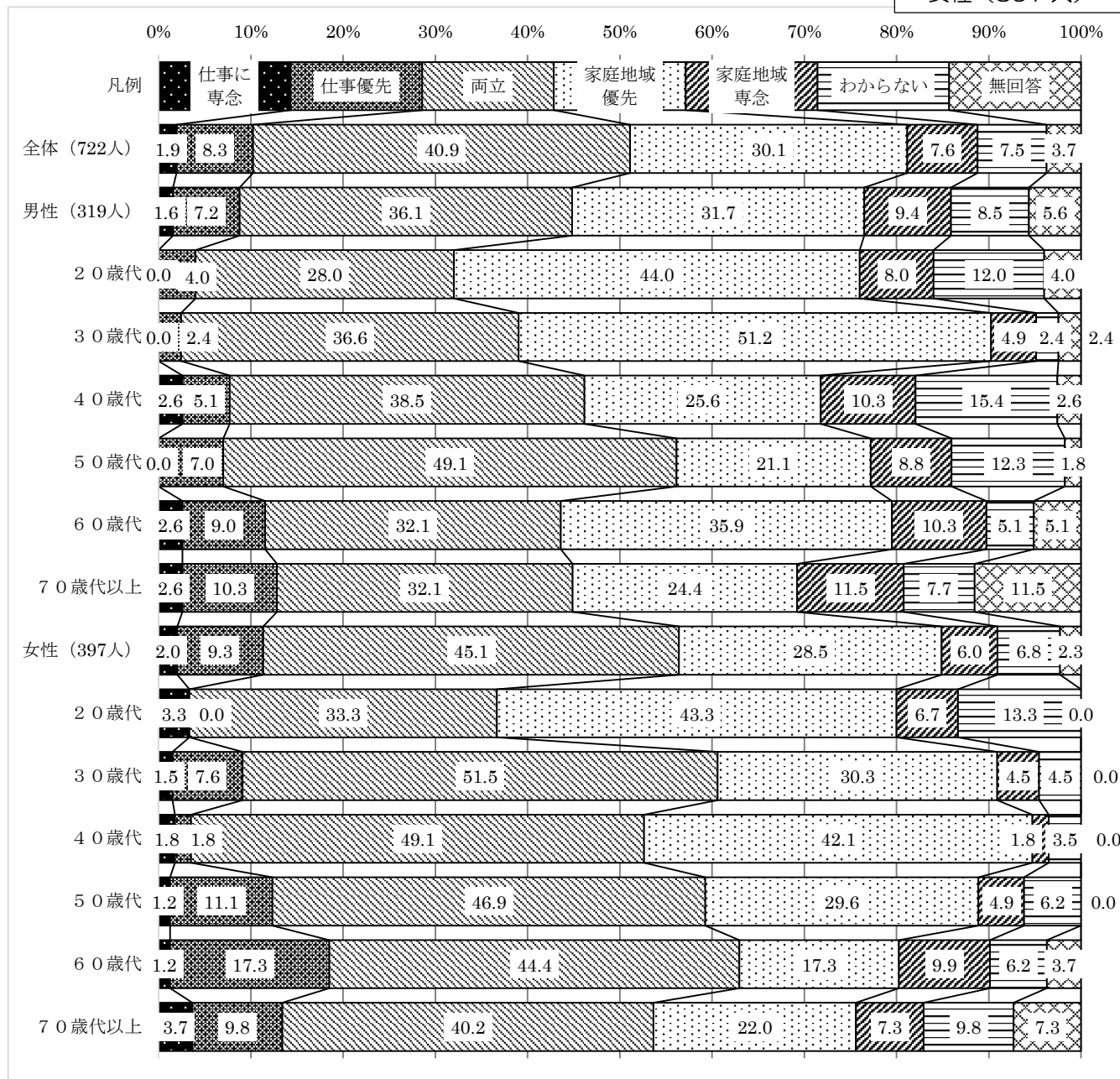
##### <県との比較>

- 県の調査結果においても、ほぼ同様の傾向が見られます。

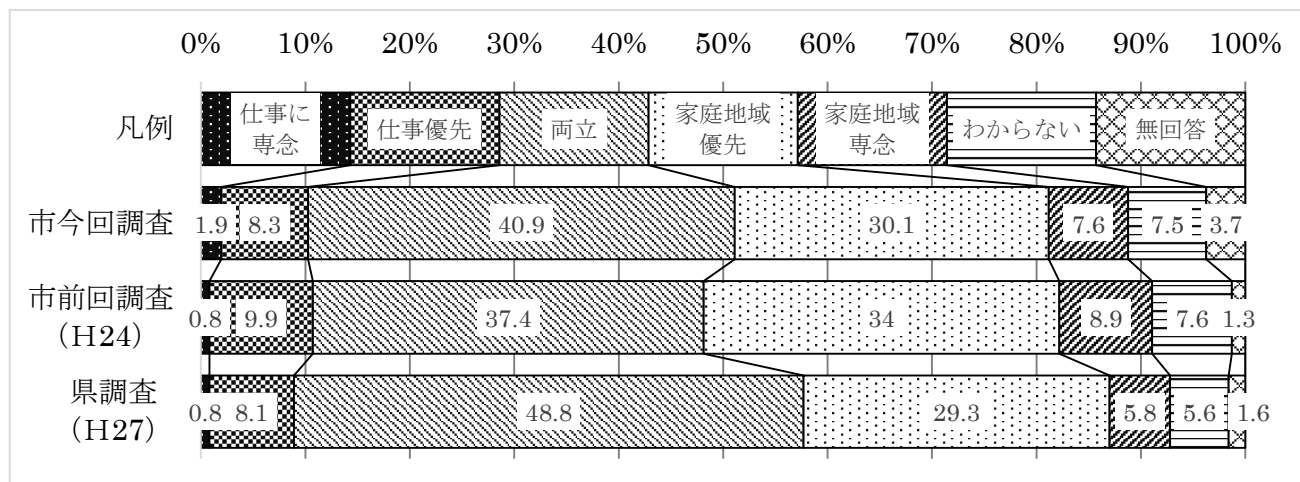


問2 【女性の生き方について】

全体 (722人)  
男性 (319人)  
女性 (397人)



<前回調査、県調査との比較>



#### 【男性の生き方について】

##### <全体>

- 6つの選択肢のうち、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる(仕事優先)」の回答が40.9%と最も多く、次いで「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる(両立)」が37.8%となっています。
- 「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる(家庭生活や地域活動優先)」は、わずか6.4%で、女性の生き方と比較すると、依然として「男性は仕事を優先するもの」と考える人が多いことが伺えます。
- 前回調査と比較すると、「仕事優先」がやや減少し、「両立」と「家庭生活や地域活動優先」がやや増加しています。

##### <性別>

- 性別でみると、男性の回答では「仕事優先」が43.6%と最も多く、次いで「両立」が36.1%となっています。
- 女性の回答では、「仕事優先」(38.8%)と「両立」(39.0%)が拮抗しています。
- 男性だけでなく女性も、「男性は仕事を優先するもの」と考える傾向にあることが伺えます。

##### <年代別>

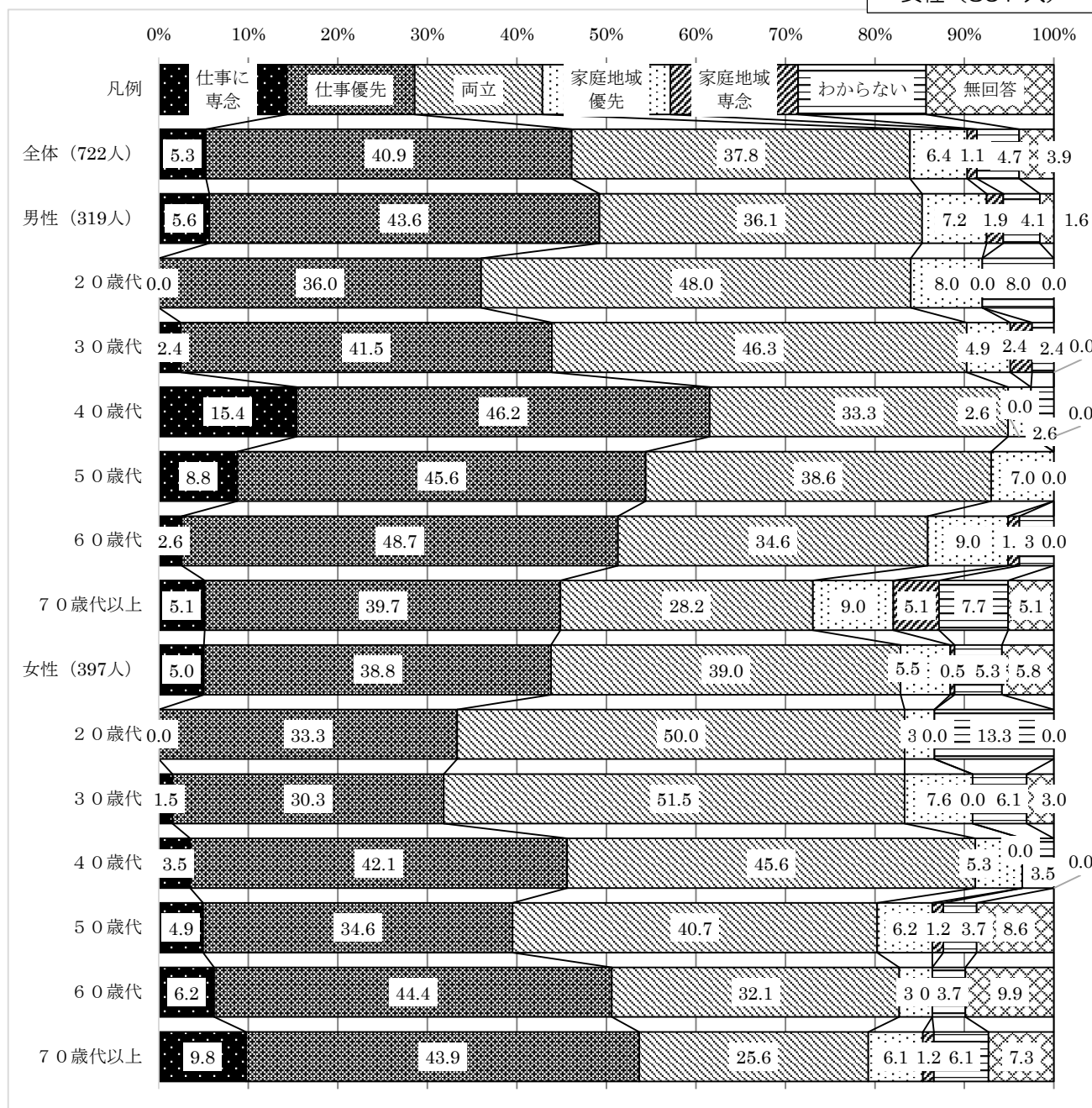
- 20歳代、30歳代においては、男女とも「両立」の回答がそのほかの年代より多くなっています。
- 40歳代以上では、男性において「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する(仕事に専念)」と「仕事優先」の合計が半分以上を占めており、若い年代と比較して「仕事を優先すべき」という意識が強いことが伺えます。
- 女性の回答の中でも60歳代以上では、「仕事優先」が「両立」を大きく上回っており、若い年代との意識の差が表れています。

##### <県との比較>

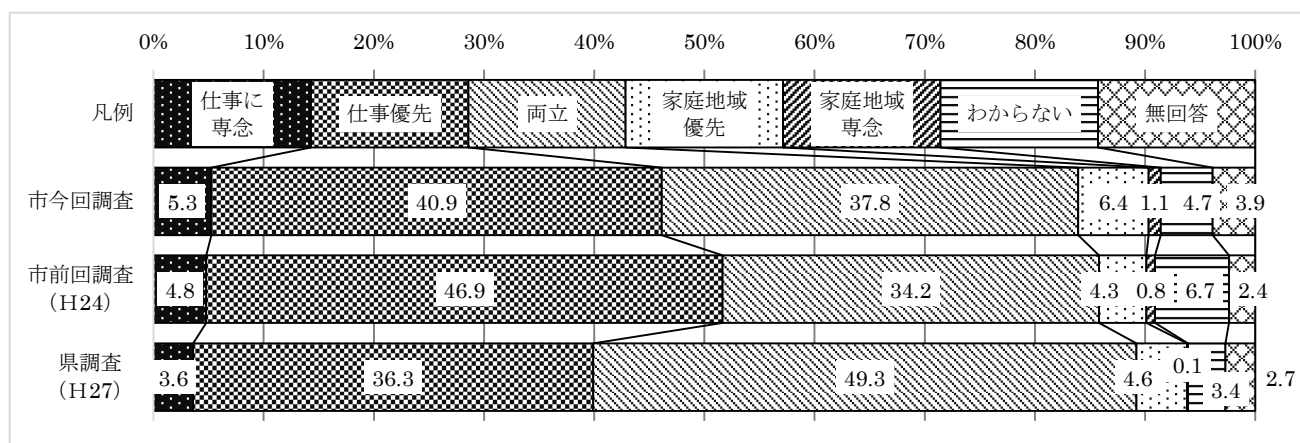
- 県の調査との比較では、「仕事優先」の回答が本市40.9%、県36.3%、「両立」が本市37.8%、県49.3%となっており、これらの結果から、「男性は仕事を優先するもの」と考える傾向が本市において比較的強いことがうかがえます。

問2 【男性の生き方について】

全体 (722人)  
男性 (319人)  
女性 (397人)



<前回調査、県調査との比較>



#### <考察>

○依然として、女性の生き方は「家庭優先」、男性の生き方は「仕事優先」と考える人が多い傾向と言えますが、男女ともに「仕事と家庭生活・地域生活との両立」を望む回答が最も多く、「仕事」か「家庭生活や地域活動」のどちらかを優先させるより、両立させる生き方が望ましいと考える人が増えていると推測されます。

○このことから、「仕事と家庭生活・地域生活等との両立」に向けて、負担軽減に向けたサービスの充実や、固定的性別役割分担意識の改革に向けた取組などの方策が必要と考えられます。

#### <男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体の皆さんからの意見・感想>

- 男女とも、家庭と仕事の両立、特に地域活動にも同等の意識を持っていることは、平等の意識が生活の一部になりつつあると考えられるのではないかと。

**職業や役職で、今後女性がもっと増えた方がよいと思うもの**

多くの人々が「政治の場」や「管理職」への女性の進出を望んでいます。政策などへの女性視点による意見の反映を希望していることが推察されます。

問3 あなたが、次のような職業や役職において、今後女性がもっと増えたほうがよいと思うものはどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

**<全体>**

○「国会議員、都道府県議員、市（区）町村議員（44.5%）」が最も多く、次いで「都道府県、市（区）町村の首長（40.3%）」、「企業の管理職（40.3%）」、「国家公務員、地方公務員の管理職（37.8%）」、「裁判官、検察官、弁護士（33.8%）」、「企業家、経営者（32.1%）」となっており、政治や行政、司法、企業の管理職や経営の場において女性の参画が望まれています。

**<性別>**

○「国会議員、都道府県議員、市（区）町村議員」については、男性が44.2%、女性が44.8%と男女ともに4割を超えています。次いで、「都道府県、市（区）町村の首長」について男性が39.2%、女性が41.3%、「企業の管理職」についても男性が39.5%、女性が41.3%といずれも4割前後で、女性の割合がやや多めではありますが、大きな違いは見られません。

○一方、「自治会、町内会の役員」については、男性が34.2%、女性が19.9%で14.3ポイントの差、「PTAの役員」についても男性が19.1%、女性が8.8%で10.3ポイントの差があり、地域や家庭に密接に関係する組織の役職においては、男性の回答が女性の回答を大きく上回っています。

**<前回調査、全国調査、県との比較>**

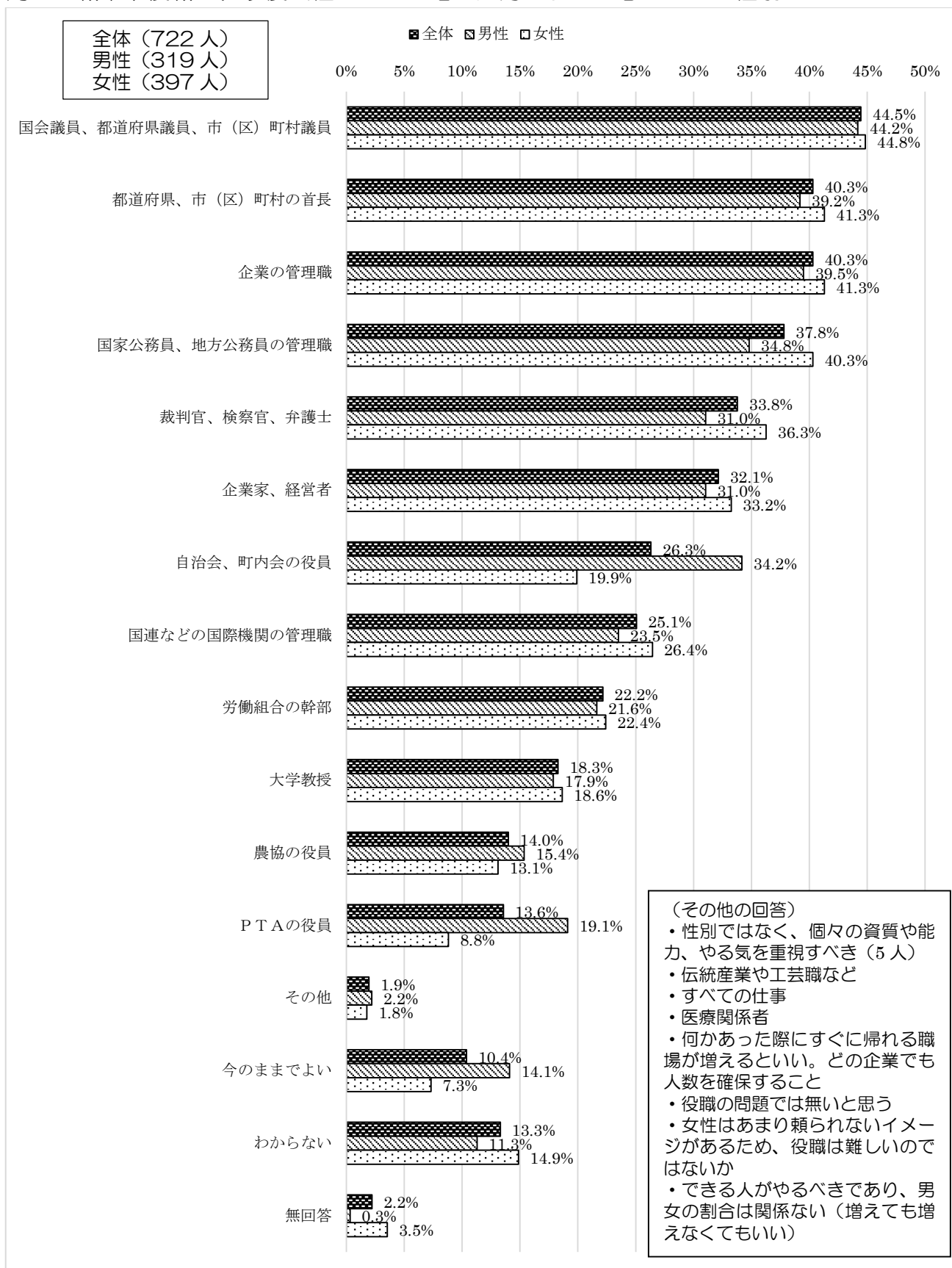
○前回調査と比較して、「大学教授（-24.6ポイント）」、「国連などの国際機関の管理職（-16.9ポイント）」、「農協の役員（-13.7ポイント）」、「労働組合の幹部（-11.3ポイント）」が大きく減少しています。

○今回調査で大きく減少した「大学教授」、「国連などの国際機関の管理職」、「農協の役員」、「労働組合の幹部」については、いずれも国を下回っています。また、「国会議員、都道府県議員、市（区）町村議員」についても、国より10ポイント下回っています。

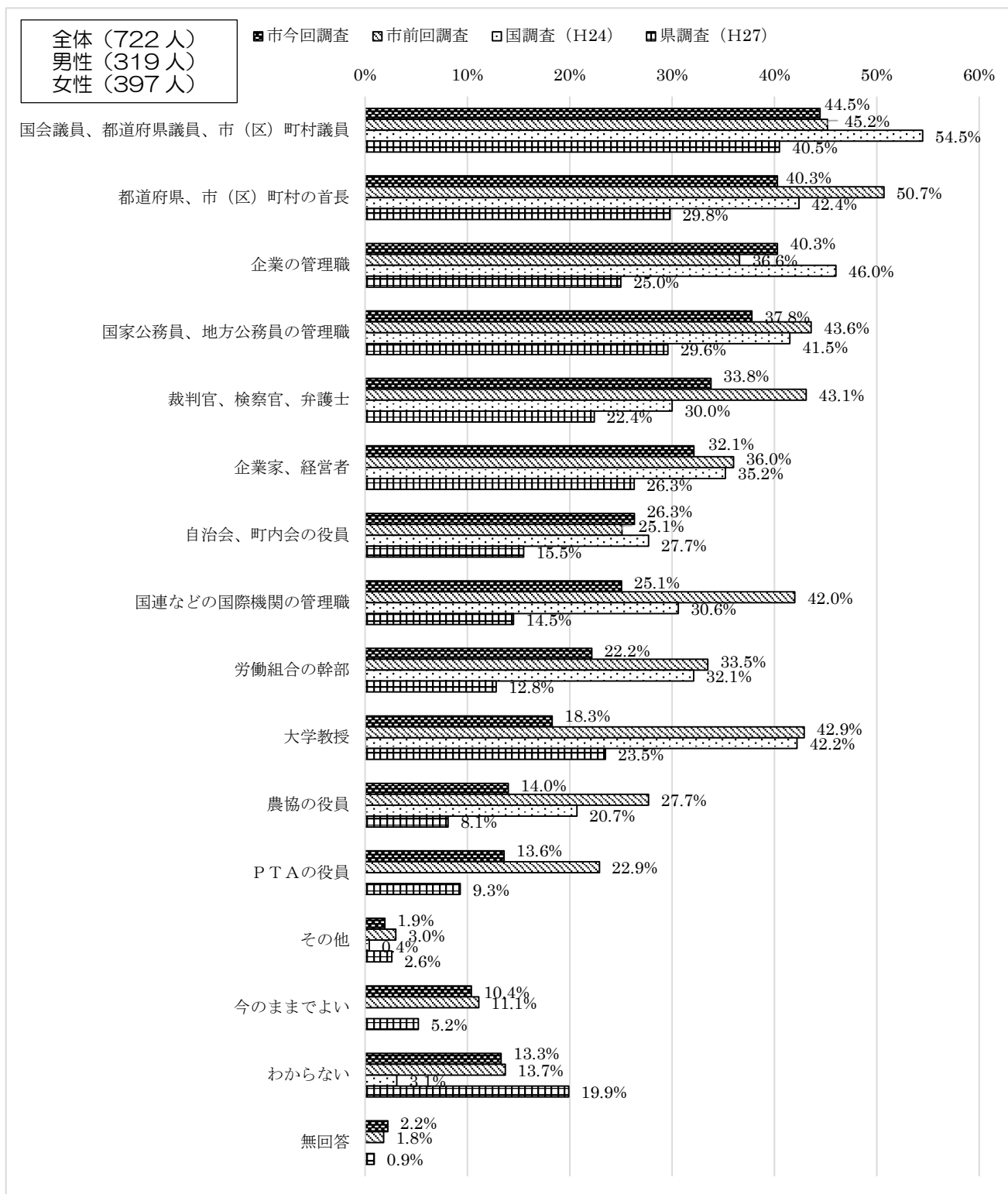
○県との比較では、「大学教授」以外のすべての役職において、女性の参画を望む割合が県より高くなっています。

### 第3章 調査結果の概要と分析

#### 問3 職業や役職で、今後女性がもっと増えた方がよいと思うもの<性別>



問3 職業や役職で、今後女性がもっと増えた方がよいと思うもの〈全国調査、県調査との比較〉



〈考察〉

○男性の回答割合が女性の回答割合を上回っている分野（「自治会、町内会の役員」や「P T Aの役員」）では、自治会長・P T A会長などにおいて女性の進出している割合が低い分野であることから、男性は女性にもっと増えてほしい（役割を担ってほしい）と考えていることが推察されます。

#### 男女が積極的に社会参加していくために必要なこと

社会全体の意識改革や家事など能力面の向上、育児・介護にかかる休暇・休業制度や施設・サービス等の充実、労働条件の向上などが望まれています。

問4 今後、女性と男性がともに仕事、家庭、育児、介護、地域活動等に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

#### <全体>

○「男女ともに家事などができるようなしつけや育て方をすること」が39.3%と最も多くなっています。次いで、「労働時間短縮や、男女ともに取得しやすい育児、介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させること」が37.7%、「官民ともに、育児・介護にかかる施設や、家事・育児・介護にかかるサービス等を充実させること」が36.0%となっています。

#### <性別>

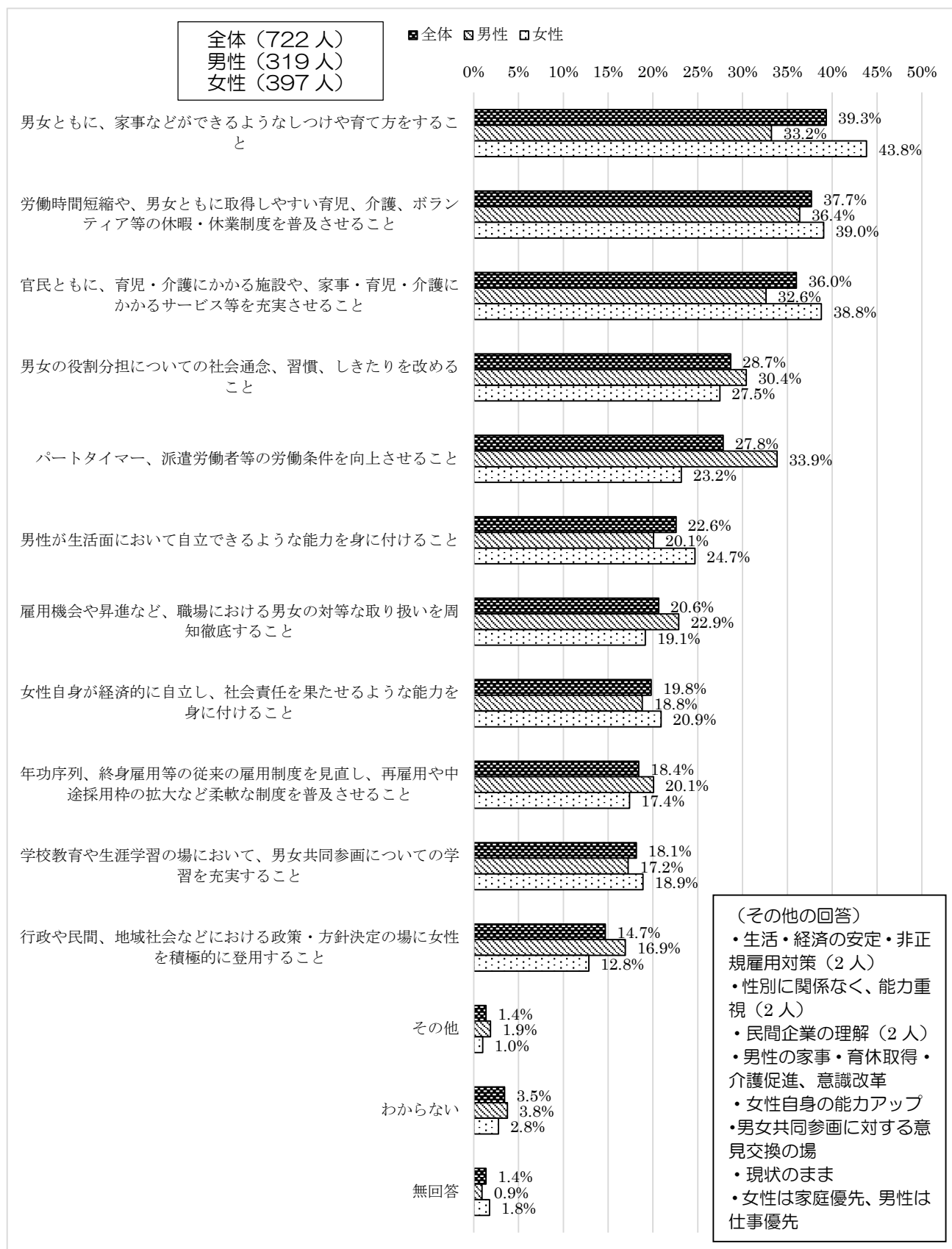
○性別でみると、女性では、「男女ともに家事などができるようなしつけや育て方をすること」が43.8%と、男性より10.6ポイント多くなっています。次いで、「労働時間短縮や、男女ともに取得しやすい育児、介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させること」が39.0%となっています。○男性では、「労働時間短縮や、男女ともに取得しやすい育児、介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させること」が36.4%で最も多く、次いで「パートタイマー、派遣労働者等の労働条件を向上させること」が33.9%となっています。

#### <前回調査・県との比較>

○「男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」、「男女ともに、家事などができるようなしつけや育て方をすること」、「男性が生活面において自立できるような能力を身につけること」など、意識や能力面の向上や改善が必要といった回答が前回調査より増加しています。一方、「官民ともに、育児・介護にかかる施設や、家事・育児・介護にかかるサービス等を充実させること」や「年功序列、終身雇用等の従来の雇用制度を見直し、再雇用や中途採用枠の拡大など柔軟な制度を普及させること」などのサービスや制度の充実等の回答は減少しています。

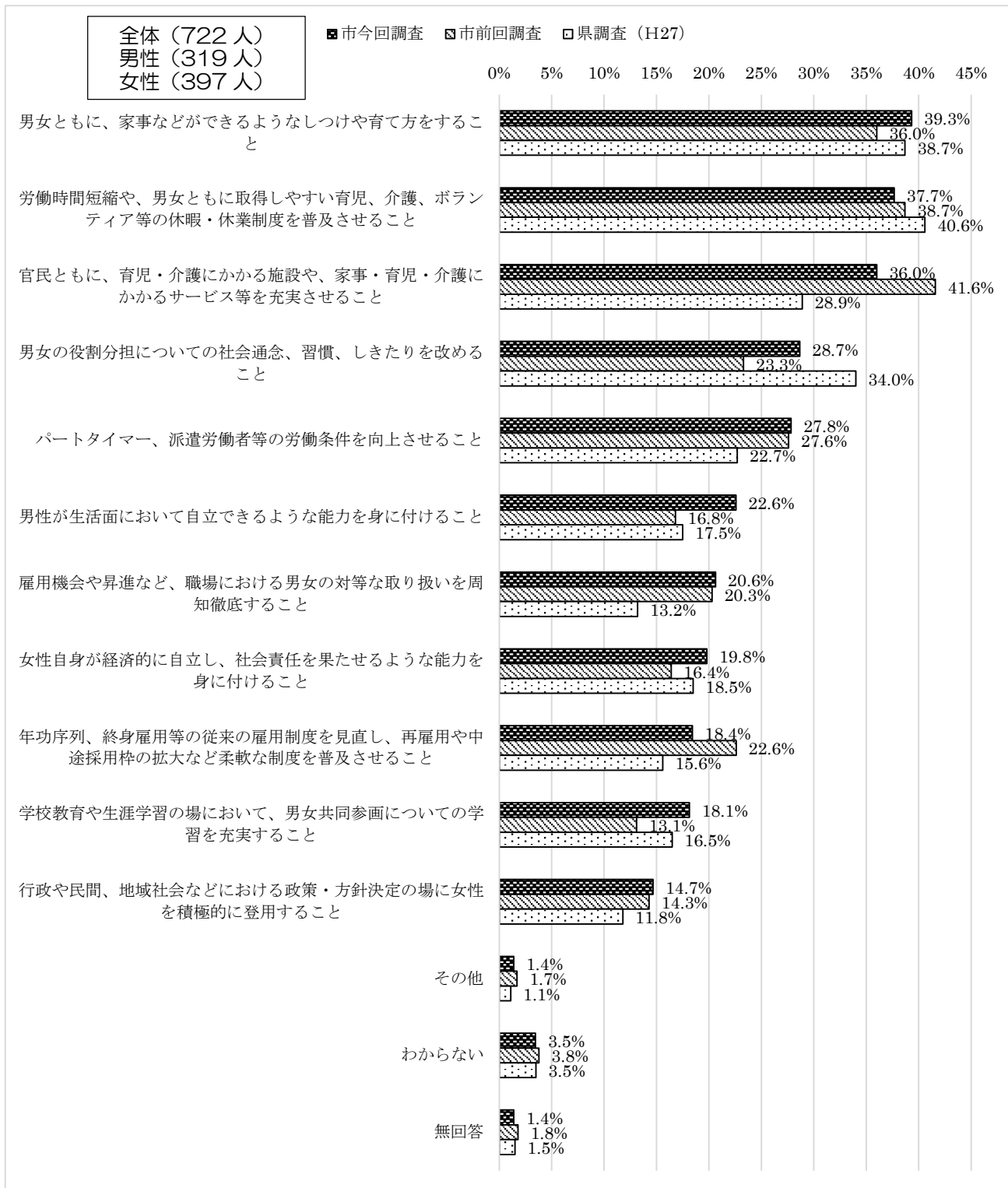


問4 男女が積極的に社会参加していくために必要なこと<性別>



### 第3章 調査結果の概要と分析

#### 問4 男女が積極的に社会参加していくために必要なもの〈前回調査・県調査との比較〉



#### 〈考察〉

○調査結果から、社会全体の意識改革や家事など能力面の向上、育児・介護にかかる休暇・休業制度や施設・サービス等の充実など、生活に密着した部分での改善を望んでいることが読み取れます。

○「男女ともに、家事などができるようなしつけや育て方をすること」では女性のほうが男性よりも10.6ポイント高く、これは、家事負担が集中している現状に女性自身が不平等感を持っていることが原因ではないかと推察されます。

2. 「女性の活躍促進」について

**仕事や地域活動での女性の活躍**

男女ともに、「女性は活躍している」と感じている人は多く、6割以上の方が「管理職ではないが活躍する女性が増えている」と回答しています。一方で、出産等により男性と比べキャリア形成が難しいこと、男性優位の考え方が変わっていないことなどから、「女性が活躍していない」と感じている人も3割程度見受けられます。

問5 あなた自身や、身近にいる女性は仕事や地域活動で活躍していると思いますか。1つ選んでください。

<全体>

○「活躍している（19.5%）」と「どちらかといえば活躍している（42.8%）」を合わせた6割を超える人が、仕事や地域活動で女性が活躍していると感じています。

<性別>

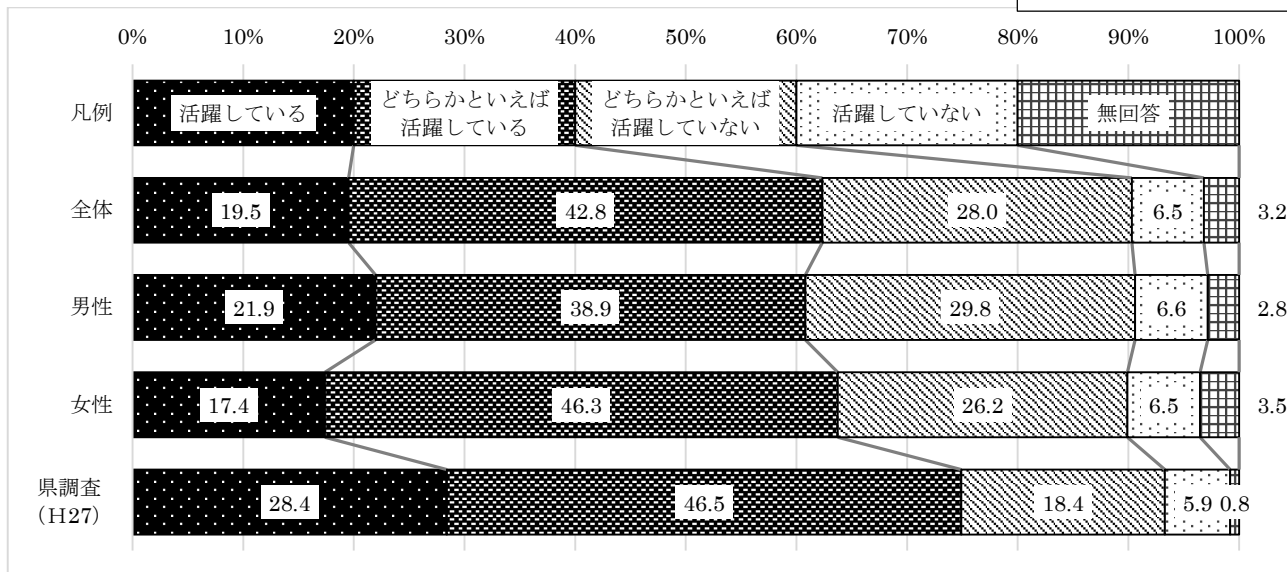
○「活躍している」という積極的な回答については、男性の方がやや女性を上回っています。「活躍している」と「どちらかといえば活躍している」を合わせると、男性60.8%、女性63.7%と、男女とも6割を超えています。

<県との比較>

○県の調査結果では、「活躍している」と「どちらかといえば活躍している」を合わせると74.9%となり、本市の合計62.3%を12.6ポイント上回っています。

問5 仕事や地域活動での女性の活躍

全体（722人）  
男性（319人）  
女性（397人）



女性が活躍していると思う理由

問5-1（問5で1または2を選んだ方） 活躍していると思う理由は何ですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

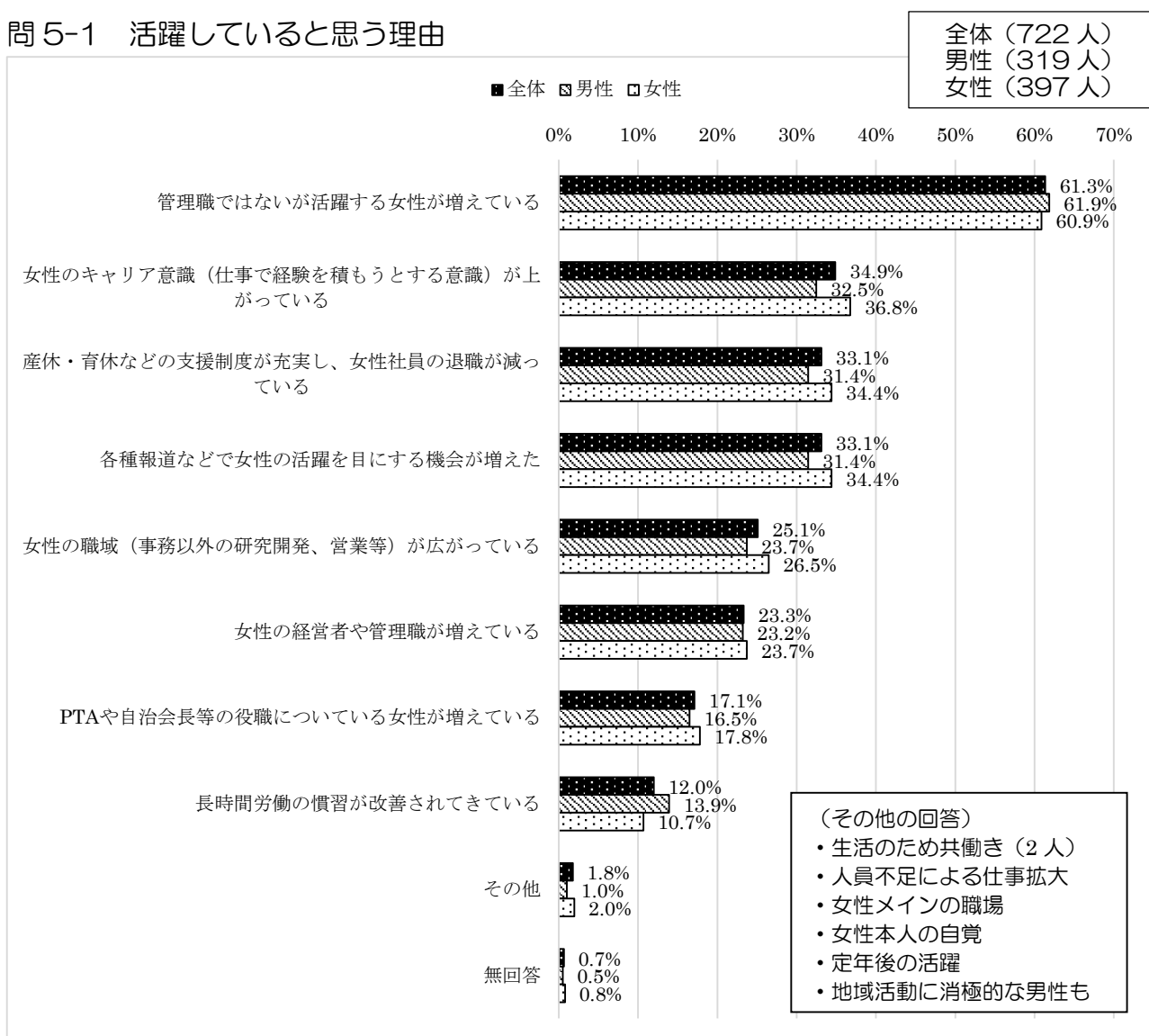
<全体>

- 「管理職ではないが活躍する女性が増えている（61.3%）」が最も多くなっています。「女性の経営者や管理職が増えている」の割合が23.3%であることから、「女性の活躍」が必ずしも管理職などの役職にこだわるものではないことがうかがえます。
- 「女性のキャリア意識が上がっている（34.9%）」、「産休・育休などの支援制度が充実し、女性社員の退職が減っている（33.1%）」、「各種報道で女性の活躍を目にする機会が増えた（33.1%）」の回答が3割を超えています。

<性別>

- 「女性のキャリア意識が上がっている」の回答では、男性が32.5%、女性が36.8%と女性がやや多くなっています。女性の仕事に対する意識の変化を、女性は評価していることが表れています。

問5-1 活躍していると思う理由



女性が活躍していないと思う理由

問5-2（問5で3または4を選んだ方） 活躍していないと思う理由は何ですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

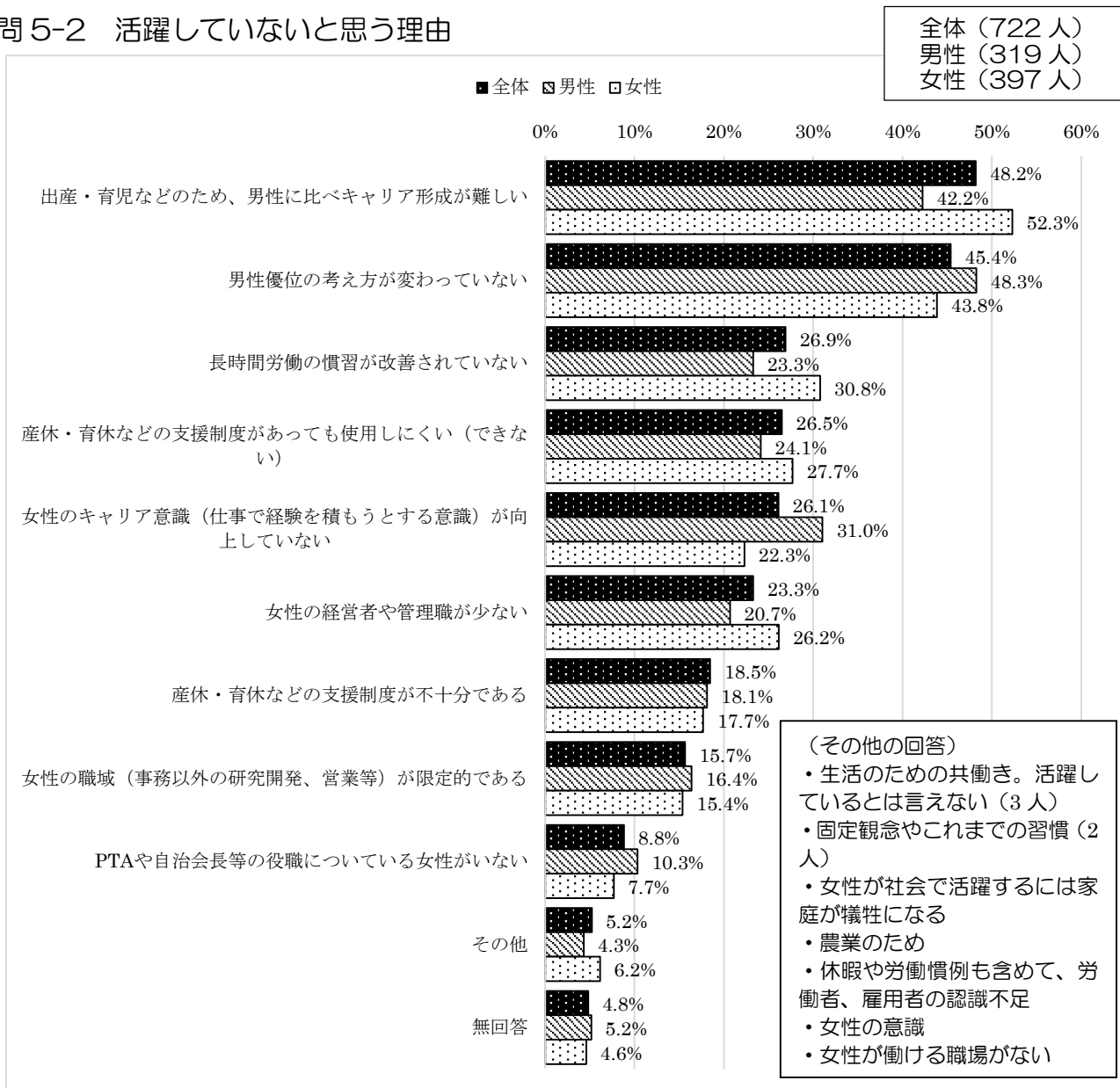
<全体>

○「出産・育児などのため、男性に比べキャリア形成が難しい（48.2%）」が最も多く、次いで「男性優位の考え方が変わっていない（45.4%）」となっています。

<性別>

○活躍していると感じる理由の一つに「女性のキャリア意識が上がっている（34.9%）」がありますが、活躍していないと感じる理由に、「女性のキャリア意識が向上していない（26.1%）」の回答があります。この回答を性別で見ると、「向上している」と答えているのは女性の方が多く、「向上していない」の回答は男性の方が多くなっています。女性のキャリア意識をどう評価するかによって、活躍に対する感じ方に差が出ていることがうかがえます。

問5-2 活躍していないと思う理由



#### <考察>

○「出産・育児などのため、男性に比べキャリア形成が難しい」や「長時間労働の習慣が改善されていない」の回答については、いずれも女性が男性を上回っており、結婚・出産・育児などにより働き続けることや長時間労働が困難であるといった女性の就労傾向から活躍できていないと感じている女性が多いことが推測されます。

#### <男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体の皆さんからの意見・感想>

- 女性の活躍を男女とも認めているが、指導的立場に女性が進出する意識を高める場の設定がさらに必要ではないかと思えます。
- 仕事や地域活動での女性の活躍。このグラフから、新しいプランに向けて話し合いの中核になると思います。
- 「管理職ではないが、活躍する女性が増えている」。20年前から言われていることは、「女性を管理職に推しても辞退する方が多い」ということ。それは、家事労働がすべて女性にかかっていることが多いせいではないか？また、家庭内でも夫婦の話し合いではなく、社会の悪しき慣例によって「女性が家事をするべき」の中に「家事すべて」が入っているように思われる。家庭内における男女平等について浸透させていくには、中学卒業時や高校入学時の「総合的な学習の時間」や「成人式」の時の教育などが必要ではないか？（これから18歳が成人ということになればなおさら）
- 活躍していない理由で注目したのは、「女性のキャリア意識が向上していない」、「産休・育休の支援制度が不十分」の2項目。社会的整備がまだ不十分。

3. 「就労・職業観」、「家庭・結婚観」について

**希望する生活と実際の生活**

男女ともに「仕事と家庭生活をともに優先したい」と考える人は多いものの、実生活では「仕事優先」や「家庭優先」になり、ほとんどが希望どおりに過ごせていない状況が表れています。

問6 現在の生活であなたの希望に近いものはどれですか。また、実際の生活はどうですか。それぞれ1つ選んでください。※地域や個人の生活…ボランティア活動、学習、趣味など

<全体>

○希望する生活においては、「仕事と家庭生活をともに優先したい（33.0%）」が最も多く、次いで「仕事と家庭と地域や個人の生活をともに優先したい（18.1%）」、「家庭生活を優先したい（14.4%）」、「家庭生活と地域や個人の生活をともに優先したい（12.9%）」、「仕事と地域や個人の生活をともに優先したい（6.5%）」の順になっています。

○それぞれ実際の生活において、ほとんどが希望どおりに過ごせていない状況が表れています。

○特に、「仕事優先」と希望する人が4.0%であるところ、実際の生活で「仕事優先」と回答している人は7.5倍の30.2%となっており、実生活で仕事を優先せざるを得ない状況になっていることがうかがえます。「仕事」、「家庭生活」、「地域や個人の生活」、それらをそれぞれの状況に合わせて両立させたいと希望しながらも、実際の生活では「仕事」や「家庭」優先の割合が高くなっています。

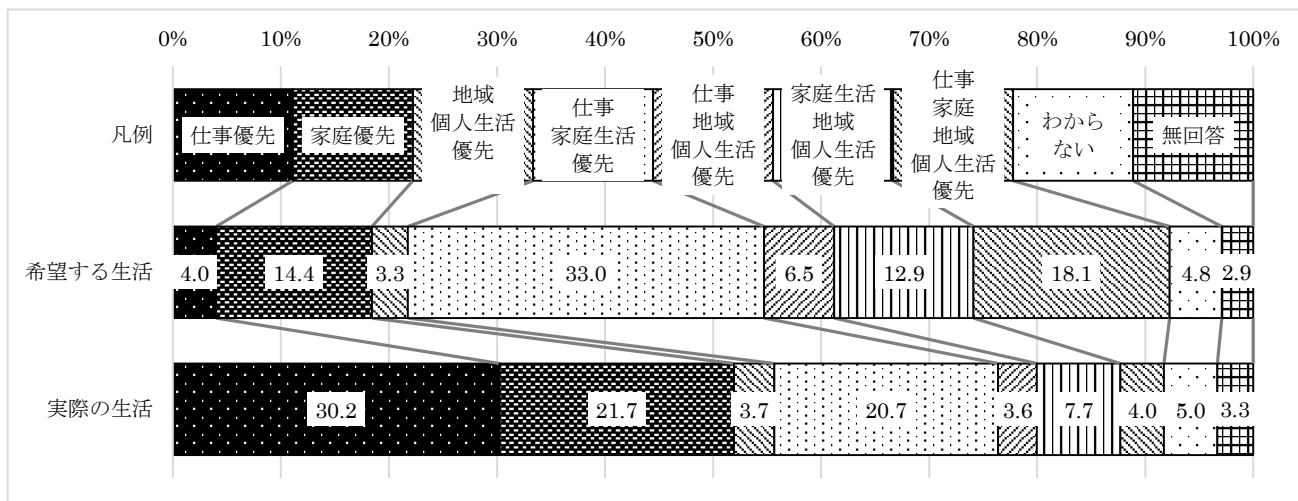
<性別>

○男性・女性ともに、ほぼ同じ傾向になっています。

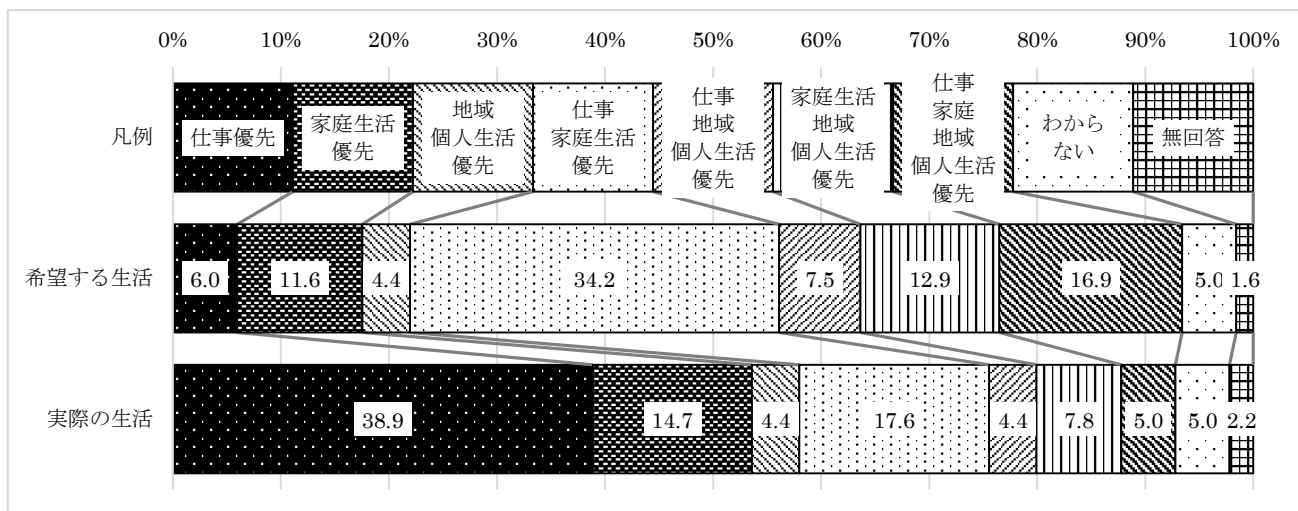
○男性は女性より「仕事を優先したい」と希望する割合が高めです。しかし、実生活における「仕事優先」の割合を希望する割合との対比で見ると、男性が約6.5倍、女性が約9.4倍となっています。「仕事優先」を希望していないにもかかわらず、実生活では「仕事優先」になっている割合が、男性より女性のほうが高いことが分かります。

○一方、「仕事と家庭生活をともに優先したい」については、男女ともほぼ同程度の割合で希望していますが、実生活では希望する男性の約5割、女性の約3割が優先できていない状況になっています。

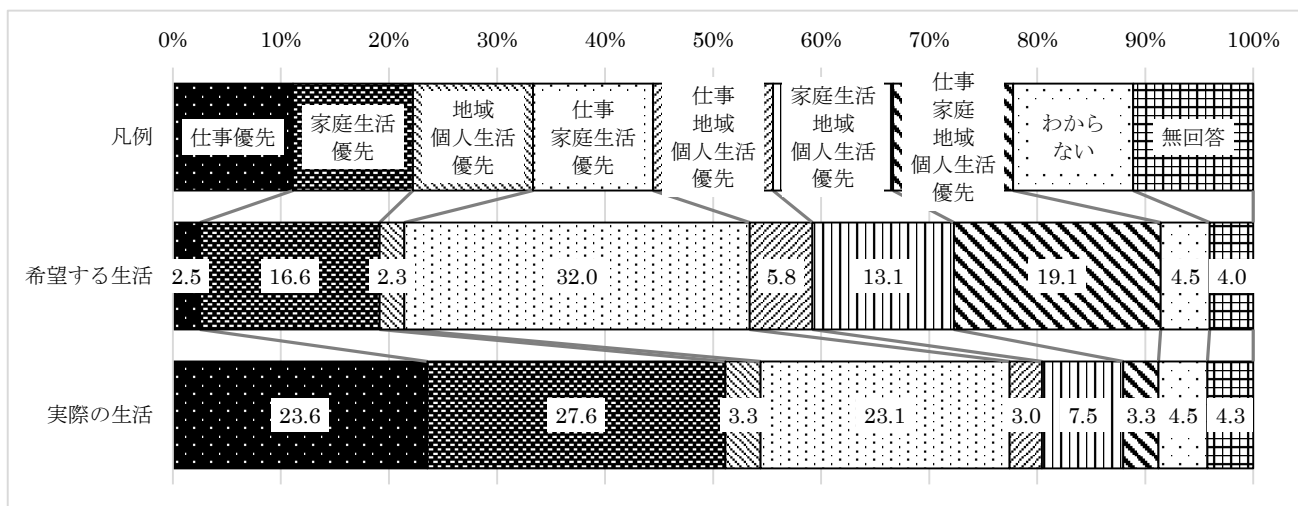
問6 希望する生活と実際の生活【全体（722人）】



【男性（319人）】



【女性（397人）】



<考察>

○男女ともに「仕事と家庭生活をともに優先したい」と考える人は多いものの、実生活では「仕事優先」や「家庭優先」になり、ほとんどが希望どおりに過ごせていない状況が表れています。

○「仕事優先」を希望していないにもかかわらず、実生活では「仕事優先」になっている割合が、男性よりも女性のほうが高くなっています。



**女性の就業のあり方**

男女ともに「就業継続型」の考え方が最も多くなっており、「共働き」に対する希望が比較的高いことが推察されます。

問7 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについて、どう考えますか。あてはまるものを1つ選んでください。

<全体>

○「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい（就業継続型）」が52.7%と半数以上を占めています。次いで、「子どもができたらか職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい（中断再就職型）」（29.2%）となっています。

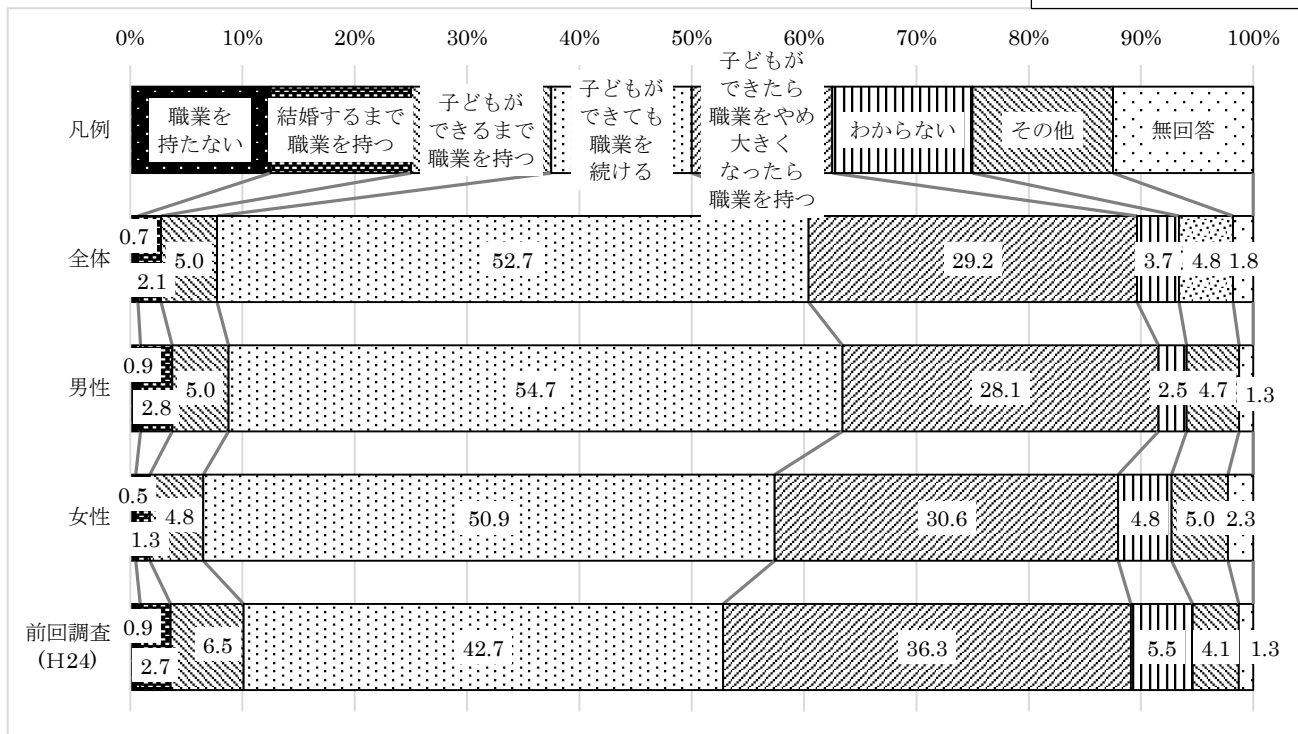
○前回調査と比較し、就業継続型が10ポイント増加し、中断再就職型が7.1ポイント減少、「子どもができるまでは職業を持つほうがよい」と「結婚するまでは職業を持つほうがよい」は若干減少しており、退職や一時離職をせずに就業継続するほうがよいと考える人が増えています。

<性別>

○「就業継続型」が、男性54.7%、女性50.9%と男女とも5割を超えています。次いで「中断再就職型」が男性28.1%、女性30.6%となっています。

問7 女性の職業について

全体 (722人)  
男性 (319人)  
女性 (397人)



(その他の回答)

- ・個人や家庭の自由、環境による (20人)
- ・両立・働き続けられる環境整備 (5人)
- ・結婚相手により分からない
- ・出産後の働き方改革・在宅・時短勤務 (6人)
- ・結婚・子どもに関係なく職業を持つほうが良い (2人)

#### <考察>

〇ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や、男女がともに働きやすい職場環境の整備など、男女がともに能力を発揮し、生涯にわたって働き続けることができる施策の充実などが今後も必要と考えられます。

#### <男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体の皆さんからの意見・感想>

- 仕事と家庭の「ワーク・ライフ・バランス」は、願望だけでなかなか実現できていないように感じます。

**男性の育児休暇取得について**

男女ともに“賛成派”が多く、男性の育児参画に積極性が見られる一方で、育児休暇等を取得できるような体制・職場環境づくりの必要性、育児や家事、経済的な不安などの声も見受けられます。

問8 男性の育児休暇取得についてどう思いますか。1つ選んでください。

<全体>

○「賛成」という積極的な回答（64.4%）、「どちらかといえば賛成」（18.1%）の合計が8割以上を占めています。

<性別>

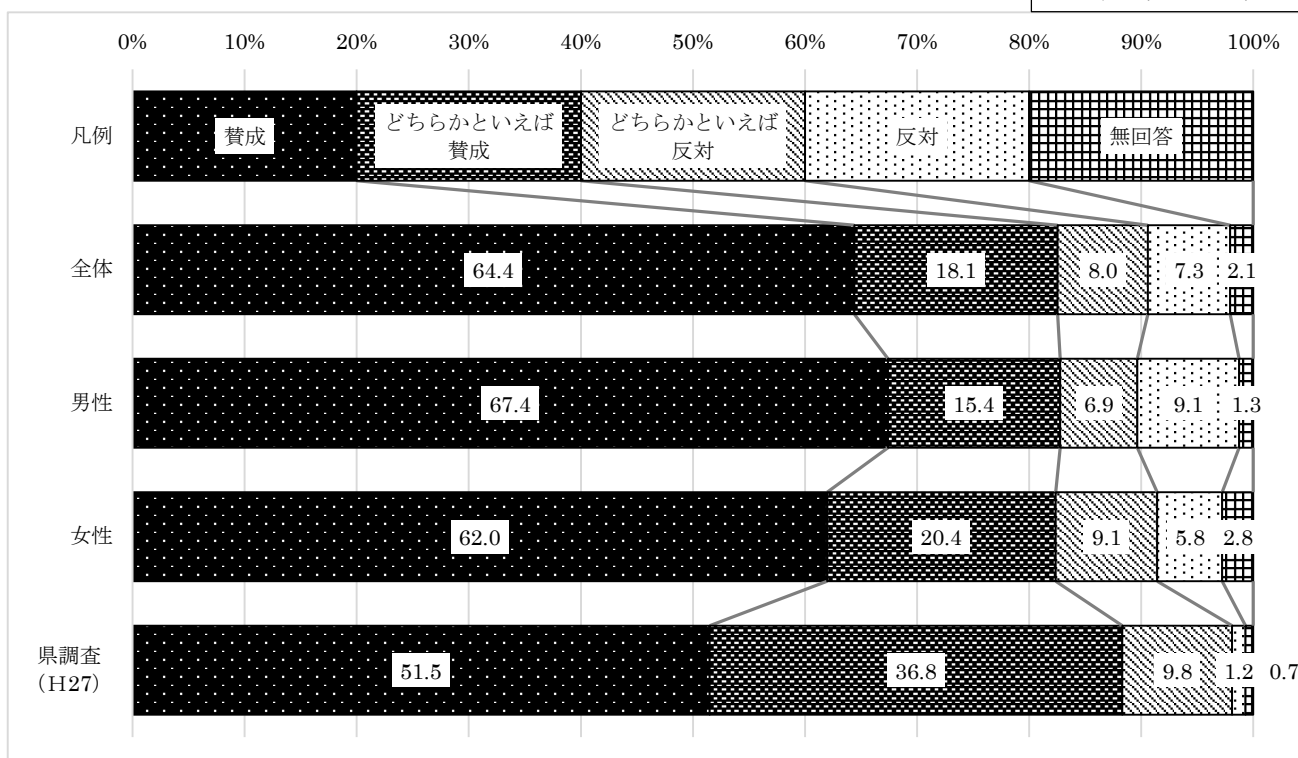
○「賛成」という積極的な回答において男性が67.4%、女性が62.0%と、男性の方が5.4ポイント上回っていますが、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計では、男女ともほぼ同率の82%強になっています。

<県調査との比較>

○県調査と比較すると、「賛成」という積極的な回答は12.9ポイント上回っているものの、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計では5.8ポイント低くなっています。また、「反対」の回答については、本市のほうが6.1ポイント高くなっています。

問8 男性の育児休暇取得について

全体（722人）  
男性（319人）  
女性（397人）



### 第3章 調査結果の概要と分析

#### <次のような意見や課題の声がありました>

##### 【男性】

- 取得できる体制・環境ができていない（7人）
- 十分な育児の役割（授乳など）が果たしきれない（4人）
- 個人の自由、本人・夫婦が納得すれば良い（3人）
- 社会的評価が下がるのではという不安（3人）
- 取得できるのであれば活用した方が良い（2人）
- 共働きなのでどちらも取得した方が良い
- 取得してもあまり意味がないのでは
- 取得にプレッシャーがかからないような配慮が必要
- 乳幼児から父親も関わりを持って子育てした方が良い
- 男性は仕事に専念した方がいい（6人）
- 他の社員へ負担増の不安（4人）
- 子育ても男女共同で（3人）
- 女性だけに負担がかからないように（3人）
- シングルファーザーもいるため
- 社会になじまないのではないかと
- 収入があれば
- 男女ともそれぞれの育て方がある
- 男性ももっと子どもの事を知るべき

##### 【女性】

- 家族にとっては良いこと・助かる（9人）
- 収入が減ってしまう不安（9人）
- 家事・育児への理解が深まる（5人）
- 男性は仕事に専念すべき（4人）
- 産後2週間ぐらいは女性が大変なので、一定期間でも取得してほしい（3人）
- 男女で特性・役割は違うと思う／乳幼児期に必要なのは母親だと思う（3人）
- 育児・家事等の女性の負担減（2人）
- 助けて欲しいときの心のゆとり・安心感（2人）
- 他の社員へ負担増の不安（2人）
- もっと社会的に男性の育休取得が広がってほしい
- 奥さんに育児から解放してあげる日を何日かつくってあげたい
- 女性だけではストレスがたまりやすい
- 夫婦で1年間までというルールを見直してほしい
- 夫が一番身近な存在だから取得してほしい
- 取得しても男性が育児に参加せず、結局女性の負担が増えてしまうこともある
- 女性が体調が良くない時も1人で子どもをみるのは不公平
- 出産後は子育て優先。女性は子育てが終わってからまた仕事につけば良い
- 職種により女性の育休が難しい場合に、男性に取得してほしい
- 第二子の場合には、育休を取得して上の子の面倒を見てほしい
- 男性だから、女性だからという考えはなくしても良いと思う
- 子育ても男女共同で（9人）
- 男性は育児に向かない・不安（8人）
- 取得できる体制・環境ができていない（4人）
- 夫婦そろっての育児休暇は必要ないと思う（3人）
- 社会的評価が下がるのではという不安（2人）
- 女性の仕事への理解、社会復帰にプラス（2人）
- あまり意味がない
- 実際取得した人が身近にいないので分からない
- 時代の流れ
- 男女関係なく取得できるようにすべき
- 夫婦で育児の大変さを分かち合える

#### <考察>

〇男女ともに“賛成派”が多く、男性の育児参画や女性の負担軽減に積極性が見られる一方で、育児や家事、経済的な不安や職場への負担に対する懸念などが見られることから、育児休暇等を取得できるような体制・職場環境づくり、育児や家事、経済的な不安の解消などが求められています。

〇厚生労働省「雇用均等基本調査」によると、平成28年度の男性の育児休業取得率は全国で3.16%ですが、本調査では“賛成派”が8割以上であり、取得しやすい環境整備や意識づくりに取り組むことで、男性の育児休暇取得者が増えていくことが期待されます。

#### <男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体の皆さんからの意見・感想>

- 男性の育児休暇取得については、制度としてはあるものの、「自分たちはまだ取れない。出世に関わる」という声が聞こえるようだ。
- 意見は賛成でも、男性の育児休暇取得は現実に困難な面が多い。育休を取得できるような体制・職場環境づくり等公的機関の理解が必要。新しいプランに盛り込めるといいと思います。

**家庭生活での役割分担**

依然として家事全般を女性が担っているのが現状となっています。しかしながら、一部では男女の意識の変化も見受けられます。

問9 あなたは家庭で、次のことについてどの程度行っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

**<全体・性別>**

- 8つの質問項目全体として、「分担してやる」と回答している割合は1～2割であり、全ての項目において、女性が「いつもやる」と回答している割合の方が高くなっています。
- 性別で見ると、男性が「全くやらない」と回答している割合が最も高い項目は、「(4)洗濯」の42.9%であり、次いで「(1)食事の支度」の29.8%、「(3)掃除」の21.3%となっています。
- 「(6)地域の行事参加や近所とのつきあい」については、男女ともに同程度の割合であり、どちらかに負担が大きく偏っているわけではないことが伺えます。

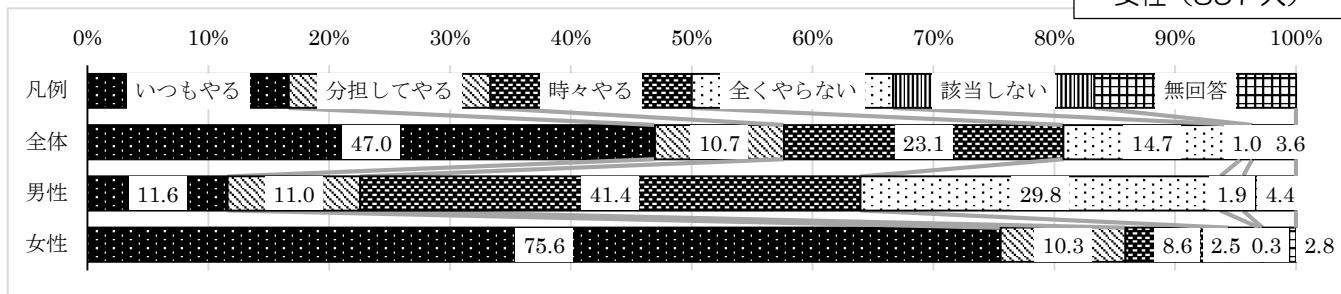
**<前回調査との比較>**

- 前回調査と比較すると、男女ともに大きな変動は見られませんが、男性においては、「(5)地域の行事参加や近所とのつきあい」以外の項目について、「全くやらない」と回答している割合が低くなっています。特に「(4)洗濯」について、「全くやらない」と回答した男性の割合が21.7ポイントの減、「(5)ふだんの買い物」について、「時々やる」と回答した男性の割合が38.6ポイントの増となっています。

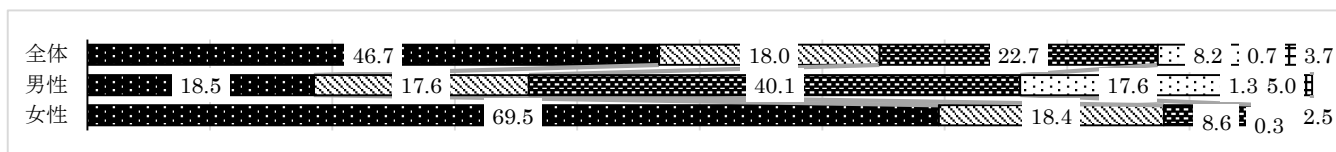
### 第3章 調査結果の概要と分析

#### 問9-（1）食事の支度

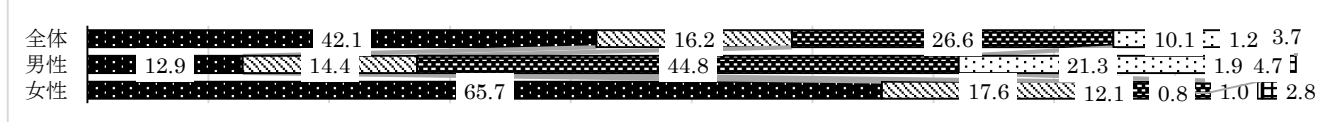
全体（722人）  
男性（319人）  
女性（397人）



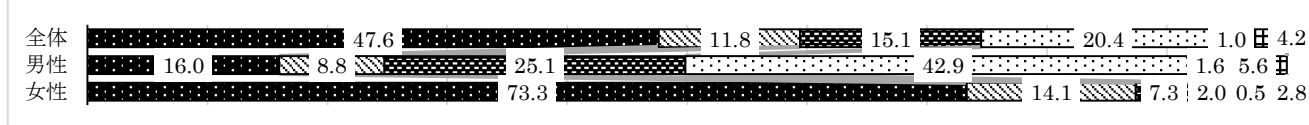
#### 問9-（2）食事の後片付け



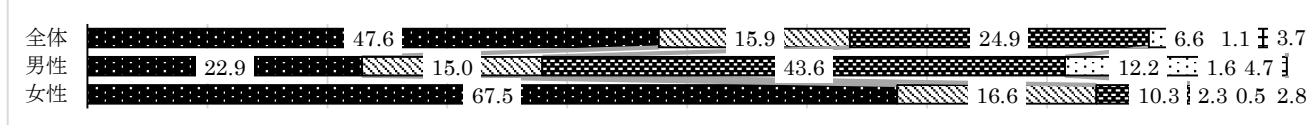
#### 問9-（3）掃除



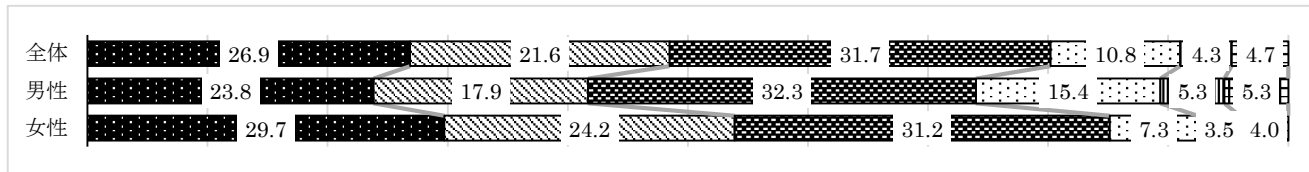
#### 問9-（4）洗濯



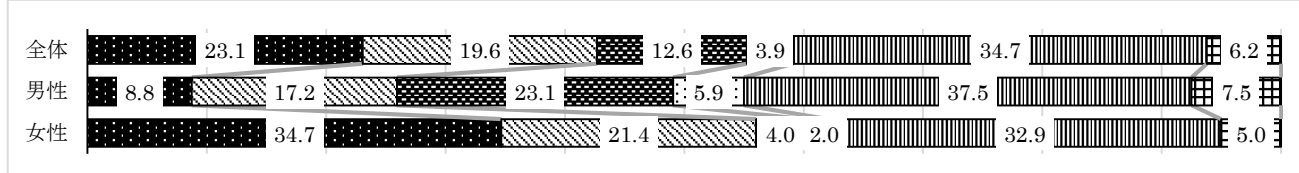
#### 問9-（5）ふだんの買い物



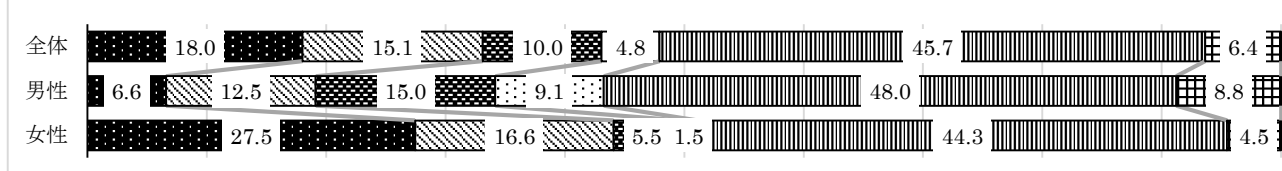
#### 問9-（6）地域の行事参加や近所とのつきあい



#### 問9-（7）子どもの世話や教育

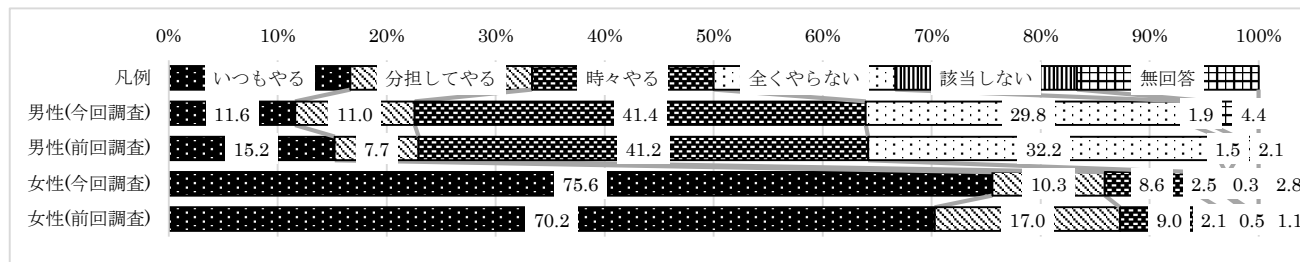


#### 問9-（8）家族の介護・世話

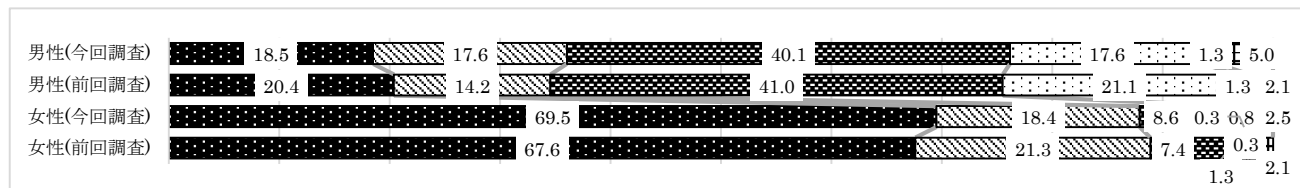


問9 家庭生活での役割分担 <前回調査との比較 ※(3)は比較なし>

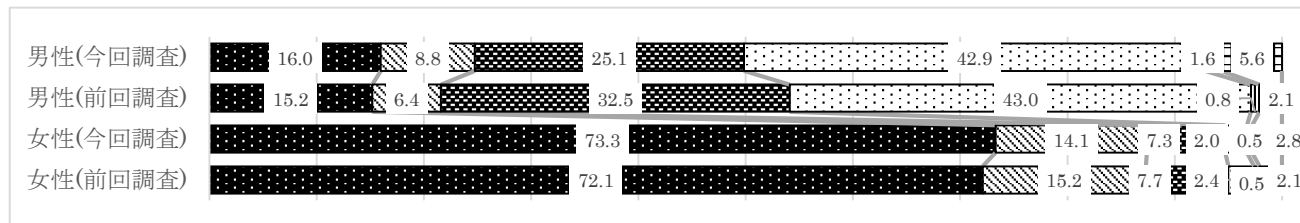
(1) 食事の支度



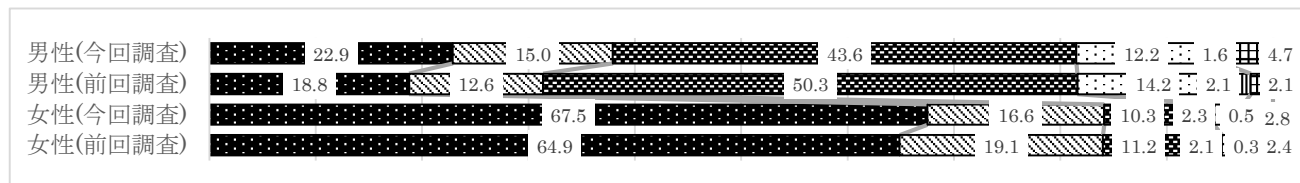
(2) 食事の後片付け



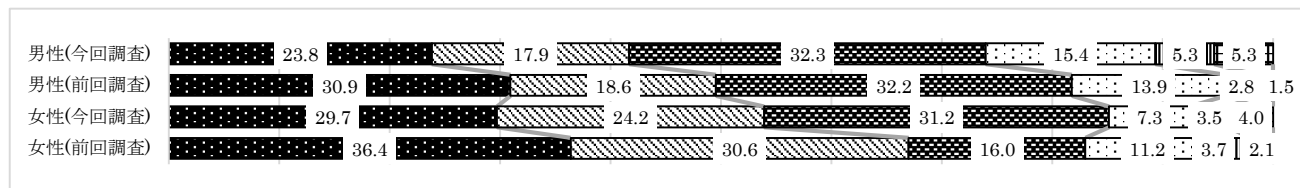
(4) 洗濯



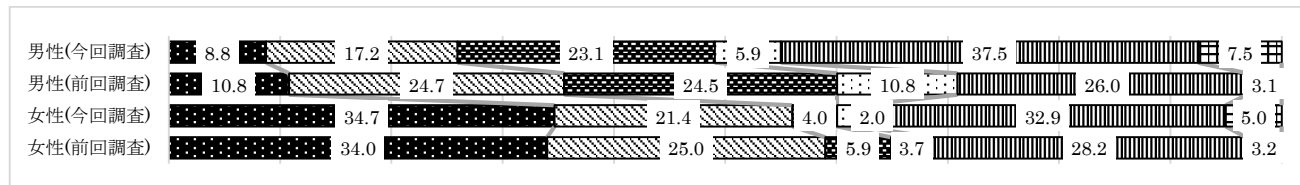
(5) ふだんの買い物



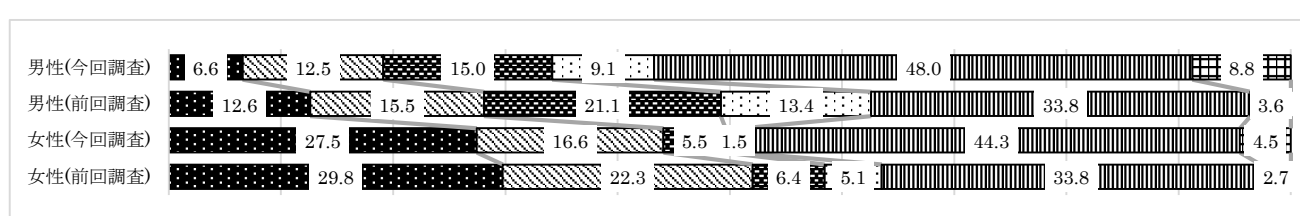
(6) 地域の行事参加や近所とのつきあい



(7) 子どもの世話や教育



(8) 家族の介護・世話



#### <考察>

○調査結果から、「食事の支度」を中心に、家事全般を女性が担っており、女性に対する家事負担が重くなっていることが推察されます。

○前回調査と比較すると、男性においては「(5)地域の行事参加や近所とのつきあい」以外の項目について、「全くやらない」と回答している割合が低くなっており、男性の家事参画が進んでいることが推察されます。



## 家庭・結婚に関する考え方

性別により考え方に差が見られるものの、「必ず結婚すべき」・「必ず子どもを持つべき」・「女性は結婚したら自分のことよりも夫や子どもを優先すべき」など昔から言われてきたような社会での決めつけにとらわれず、柔軟な考え方をする人が男女ともに多くなっています。また、前回調査と比べ、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」のような固定的性別役割分担の意識は低くなっています。

問10 家庭、結婚観について、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んでください。

### <全体・性別>

- 賛成派（そう思う・どちらかといえばそう思う）が多いのは、「(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」、「(5) 結婚しても相手に満足できない時は離婚してもよい」、「(6) 一般に、今の社会では離婚すると女性が不利である」の3項目で、いずれも女性の方が賛成派5～6割と高いものの、男性は4～5割に留まっています。
- 「(2) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の反対派（どちらかといえばそう思わない・そう思わない）は5～6割を占めていますが、賛成派は男性の割合が若干高くなっています。
- 「(3) 女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活した方がよい」については、男女ともに同じような傾向で、反対派が5～6割を占めています。
- 「(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」と「(6) 一般に、今の社会では離婚すると女性が不利である」については、特に性別による意識の違いが表れています。

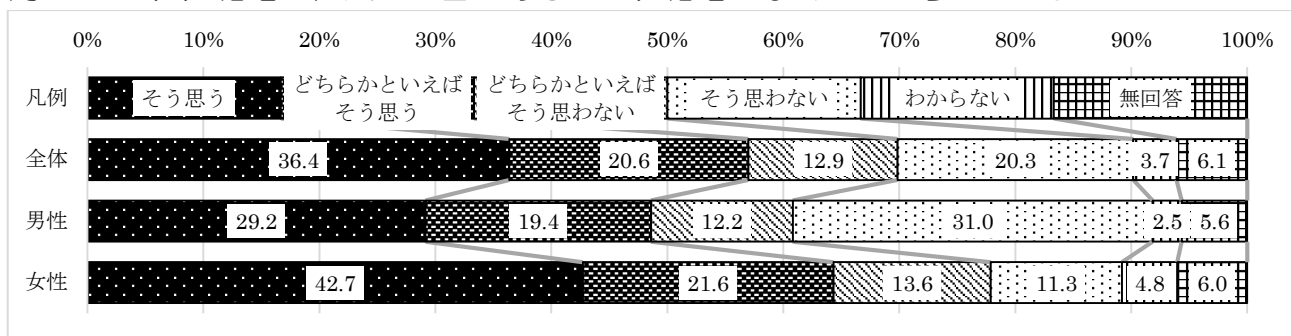
### <前回調査、県との比較>

- 前回調査と比較すると、「(2) 夫は外で働き・妻は家庭を守るべきである」の反対派が増えており、賛成派は3割程度となっています。また、「(3) 女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活した方がよい」の反対派は10ポイント増えており、男女ともに女性自身の生き方を支持する傾向にあることが伺えます。
- 県調査と比較して、ほぼ同様の傾向となっています。

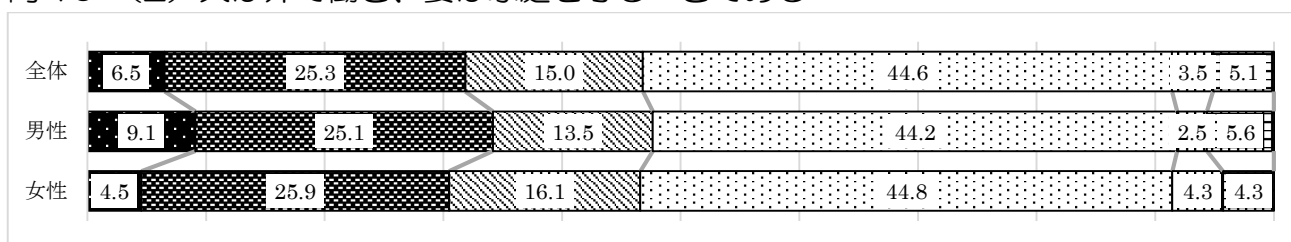
### 第3章 調査結果の概要と分析

全体 (722人)  
男性 (319人)  
女性 (397人)

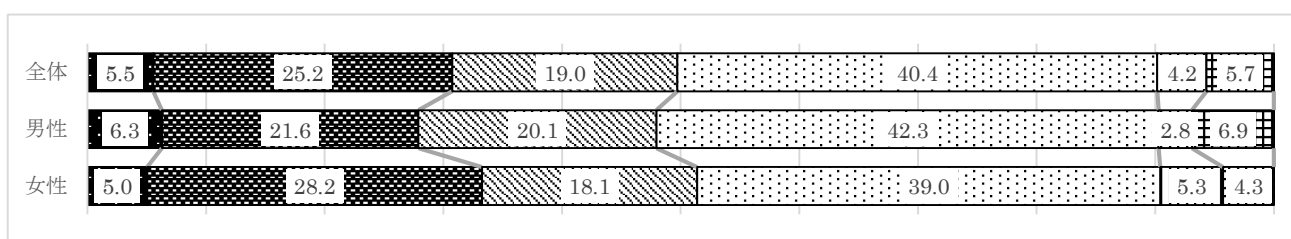
#### 問 10- (1) 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい



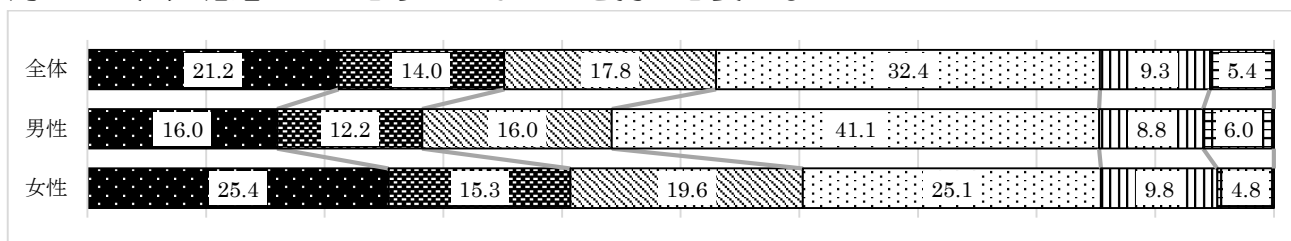
#### 問 10- (2) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである



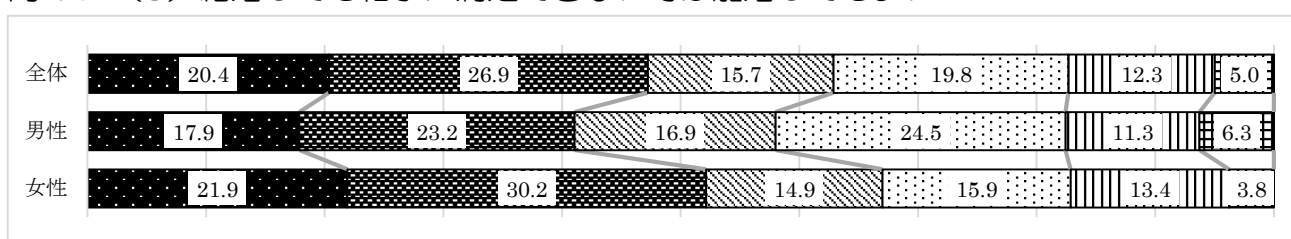
#### 問 10- (3) 女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活した方がよい



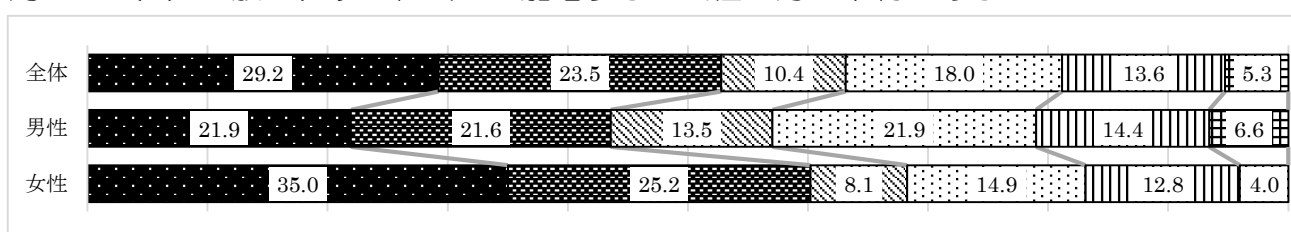
#### 問 10- (4) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない



#### 問 10- (5) 結婚しても相手に満足できない時は離婚してもよい

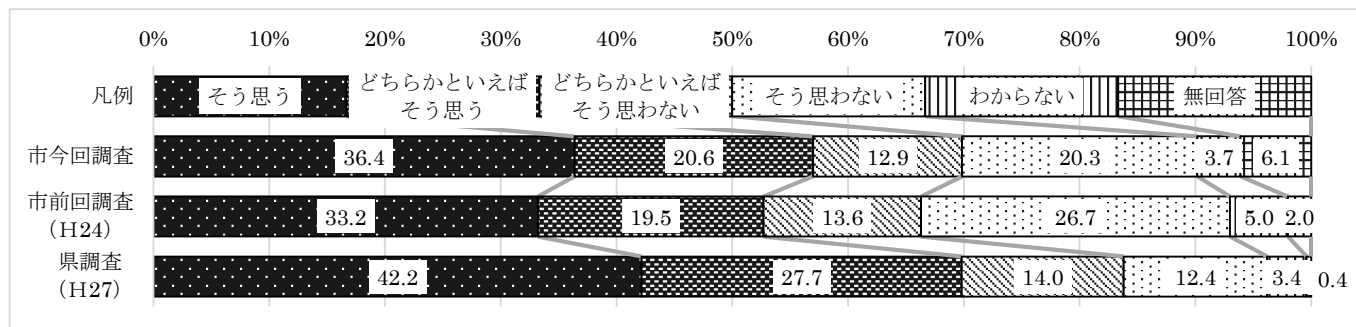


#### 問 10- (6) 一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である

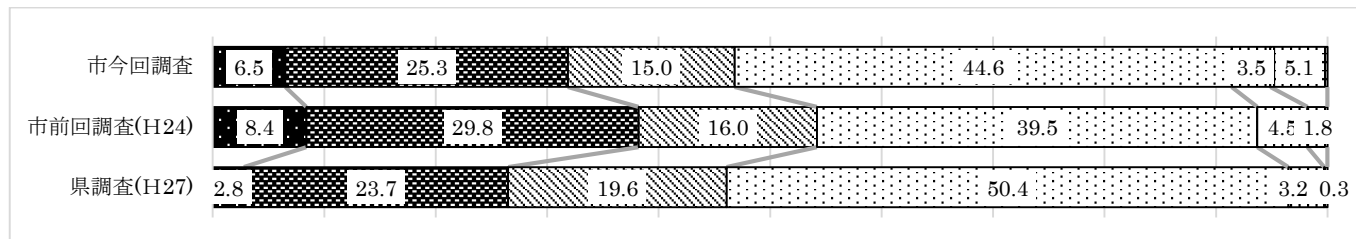


<前回調査、県調査との比較>

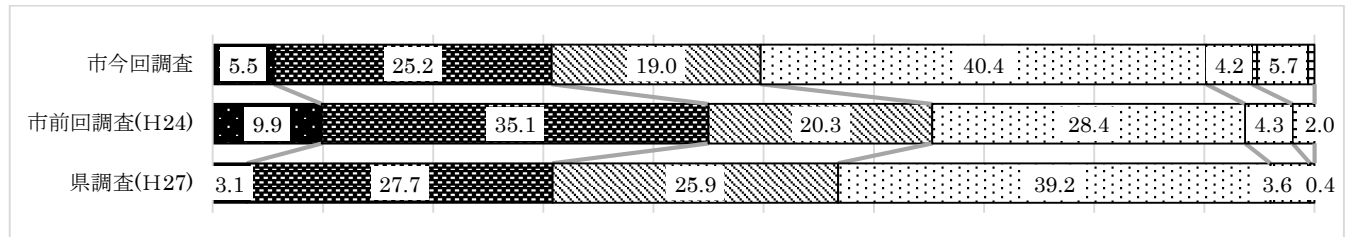
問 10 - (1) 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい



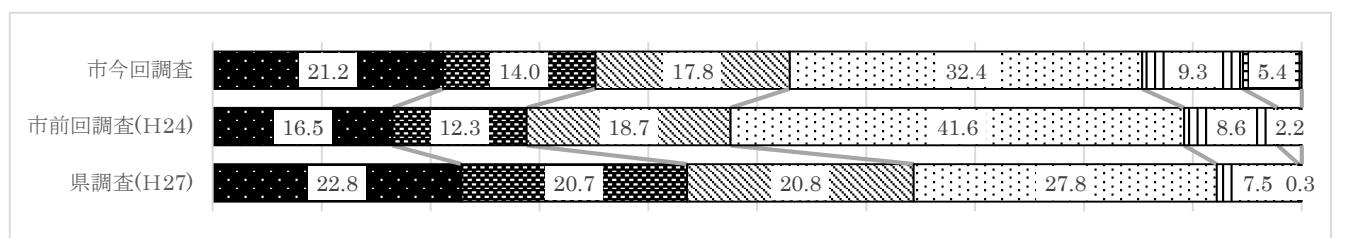
問 10- (2) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである



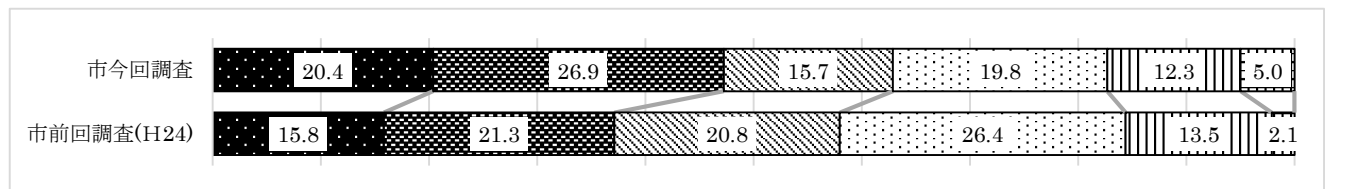
問 10- (3) 女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活した方がよい



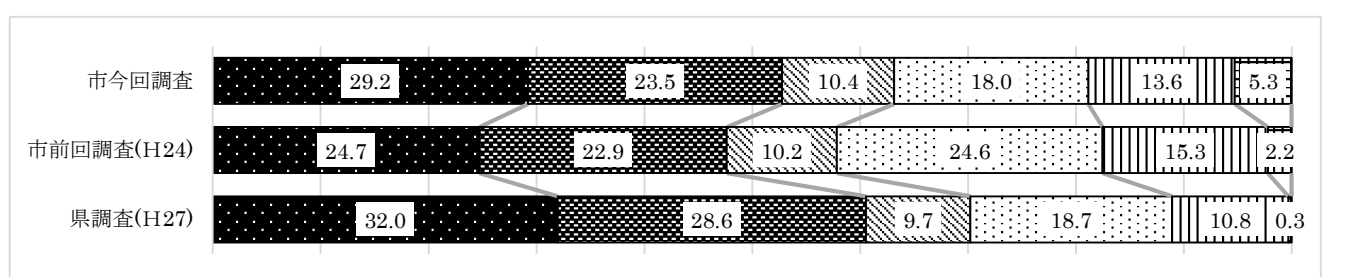
問 10- (4) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない



問 10- (5) 結婚しても相手に満足できない時は離婚してもよい



問 10- (6) 一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である



#### <考察>

〇県調査と比較して、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」において、賛成派の割合が5.3ポイント高くなっており、本市の固定的性別役割分担意識の解消が少しずつ進んでいるものと推察されます。

4. 「男女の人権（配偶者等からの暴力）」について

**ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験**

女性の3割、男性の1割がDVの被害経験があると回答しています。

問11 あなたは、これまでに配偶者や恋人などのパートナーから、次にあげるようなドメスティック・バイオレンス（DV）を受けたことはありますか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

※ドメスティック・バイオレンス（DV）とは … 「夫婦・恋人間暴力」のこと。心身に有害な影響を及ぼす言動は、DVであり犯罪です。

＜全体・性別＞

○全体の22.6%が「被害経験がある（されたことがある）」と回答しています。性別で見ると、女性の3割、男性の1割が「DV被害経験がある」と回答しており、女性の方が多くなっています。

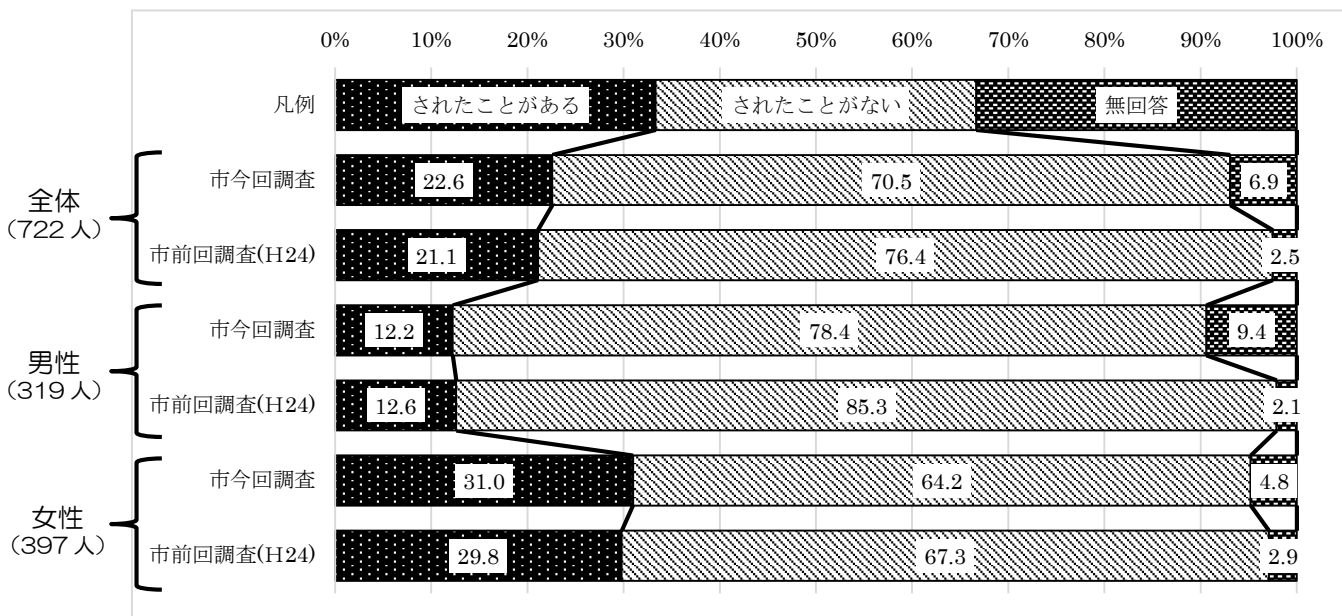
＜前回調査との比較＞

○前回調査と割合はほぼ変わりませんが、全体と女性で、被害経験がある（されたことがある）と回答した割合が若干高くなっています。

＜設問項目別＞

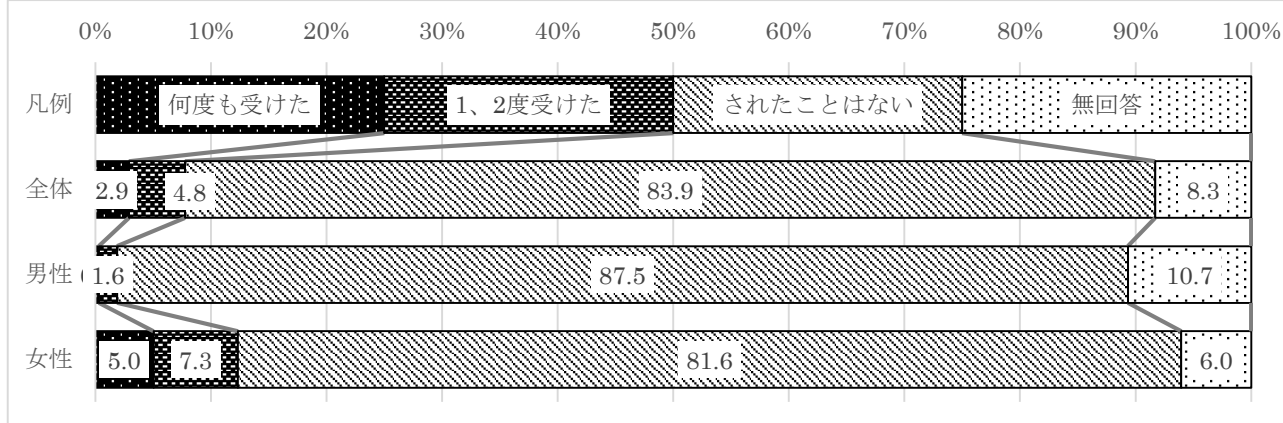
○被害の内訳をみると、「(3) 大声で怒鳴るなどの精神的暴力」が19.2%（「何度も受けた」と「1・2度受けた」の合計、以降同じ）と一番多く、次いで「(1) 殴る、蹴るなどの身体的暴力」が7.7%、「(4) 生活費を入れないなどの経済的暴力」が6.5%となっています。

問11 ドメスティック・バイオレンスの被害経験 <設問項目(1)～(5)のうち、1つでもDVを「されたことがあり、何度も受けた」もしくは「されたことがあり、1・2度受けた」と回答した人の割合>

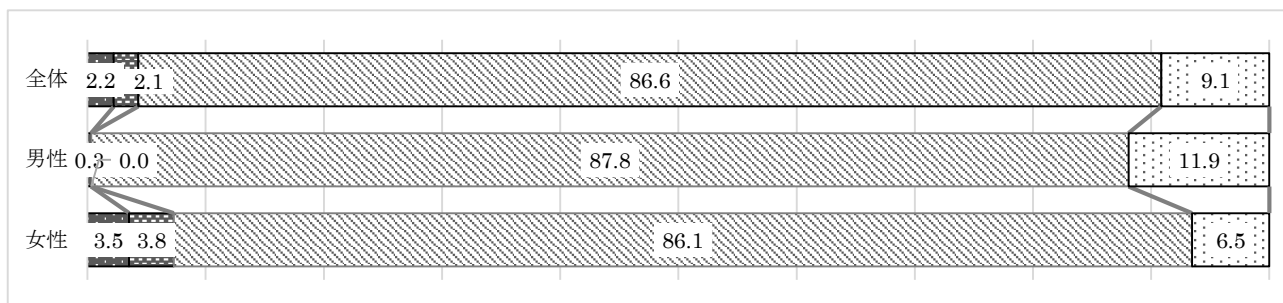


全体 (722人)  
男性 (319人)  
女性 (397人)

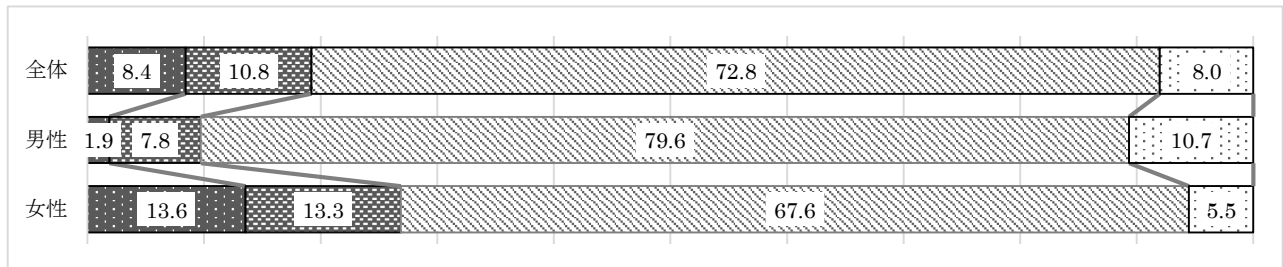
問 11- (1) 殴る、蹴るなどの身体的暴力



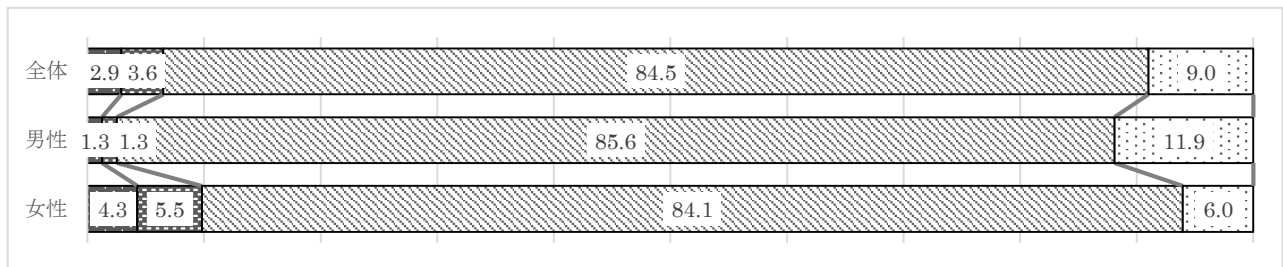
問 11- (2) 性行為の強要などの性的暴力



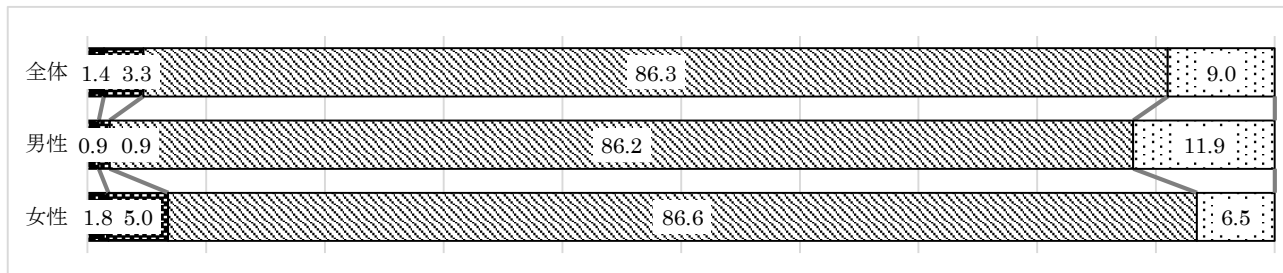
問 11- (3) 大声で怒鳴るなどの精神的暴力



問 11- (4) 生活費を入れないなどの経済的暴力



問 11- (5) 子どもに暴力をみせるなどの子どもを巻き込んだ暴力



**ドメスティック・バイオレンス (DV) の相談相手**

被害経験者のうち、男女ともに「どこ（誰）にも相談しなかった・できなかった」という回答が多くなっています。相談先は家族や友人が多く、公的機関への相談は非常に少なくなっています。

問11-1（されたことがあると回答した方のみ） あなたはこれまでに、どこかに相談したり誰かに打ち明けたりしましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

<全体>

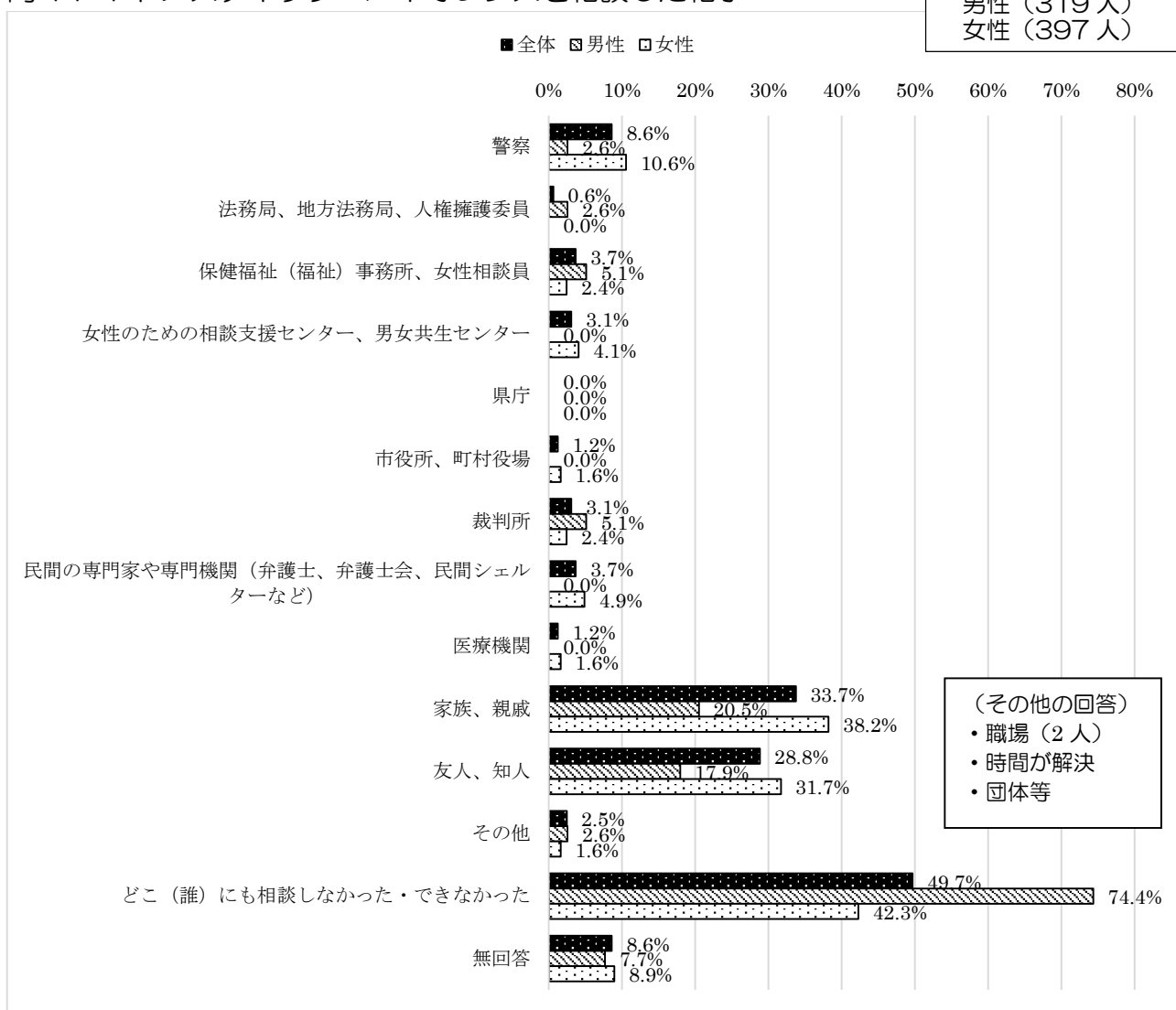
○13の選択肢のうち、「どこ（誰）にも相談しなかった・できなかった（49.7%）」が最も高く、次いで「家族・親戚（33.7%）」、「友人・知人（28.8%）」となっています。それ以外の公的機関などへの相談は1割以下となっており、非常に少なくなっています。

<性別>

○性別で見ると、女性においては38.2%が「家族・親戚」に、31.7%が「友人・知人」に相談していますが、男性においては同項目について20.5%、17.9%と女性に比べ割合が低く、また、「どこ（誰）にも相談しなかった・できなかった」と回答した方が7割強と多くなっています。

問11-1 ドメスティック・バイオレンスを相談した相手

全体（722人）  
男性（319人）  
女性（397人）



### ドメスティック・バイオレンス（DV）を相談しなかった理由

被害者の多くは「相談するほどのことではないと思った」との理由で相談をしていません。また、「自分が我慢すれば、なんとかやっていけると思った」「自分にも悪いところがあると思った」と、現状からの脱却をあきらめている状況が推察されます。

問11-2（問11-1で13を選んだ方のみ） なぜ、どこ（誰）にも相談しなかったのか・できなかったのか、あてはまるものをすべて選んでください。

#### <全体>

○12の選択肢のうち、「相談するほどのことではないと思った（43.2%）」が最も多く、次いで「自分が我慢すれば、なんとかやっていけると思った（38.3%）」、「自分にも悪いところがあると思った（23.5%）」、「相談しても無駄だと思った（21.0%）」などとなっています。

#### <性別>

○12の選択肢のうち、女性においては「相談するほどのことではないと思った（48.1%）」、「自分が我慢すれば、なんとかやっていけると思った（38.5%）」、「相談しても無駄だと思った（23.1%）」との回答が多く、男性においては「自分が我慢すれば、なんとかやっていると思った（37.9%）」、「自分にも悪いところがあると思った（37.9%）」、「相談するほどのことではないと思った（34.5%）」、「相談しても無駄だと思った（17.2%）」との回答が多くなっています。

○特に「自分にも悪いところがあると思った」という回答は男女で22.5ポイントの差があり、性別による意識の違いが見られます。

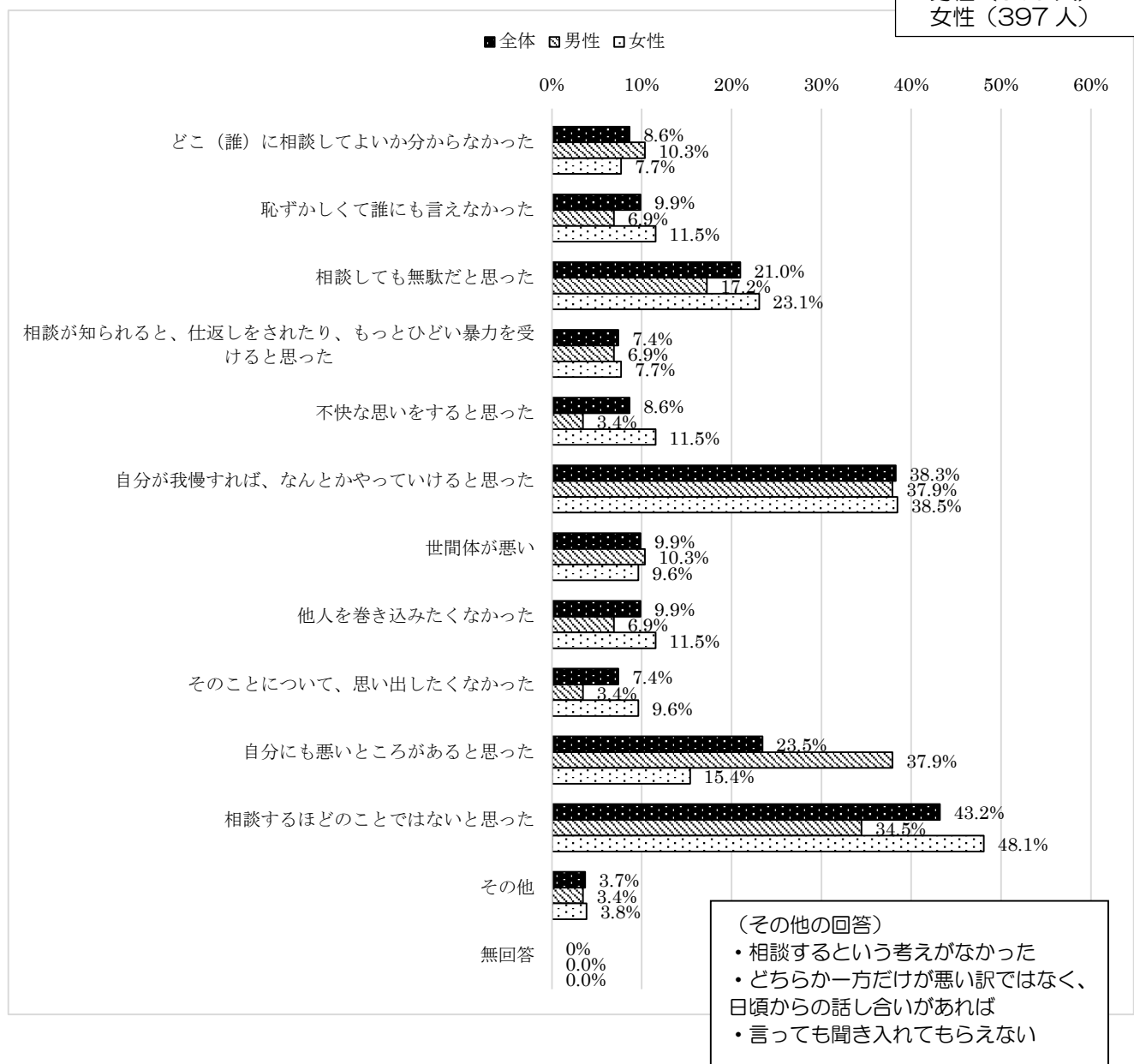
#### <男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体の皆さんからの意見・感想>

- DVを相談できない理由は教科書どおりと感じました。夫からの刷り込みもあるのだと思います。
- 「これはDVだ」と感じたらすぐに相談できるシステムがあるが、まだ浸透していないと感じます。特に、「自分が我慢すればなんとかやっていけると思った」・「相談するほどのことではないと思った」の回答が多いのは、男性優位の社会で教育されてきたからではないか。これこそ「ジェンダー」問題と感じます。
- 最近では高齢者への暴力なども多いのではないかと。
- 女性福祉相談室は、「困ったときの相談室」や「なんでも相談」など、名称を考慮してはどうでしょうか。



問 11-2 ドメスティック・バイオレンスを相談できなかった理由

全体 (722 人)  
男性 (319 人)  
女性 (397 人)



<考察>

○被害経験者のうち、男女ともに「どこ (誰) にも相談しなかった・できなかった」という回答が多くなっています。その理由は、「相談するほどのことではないと思った」、「自分が我慢すれば、なんとかやっていけると思った」、「自分にも悪いところがあると思った」などが多く、また、「自分が我慢すれば、なんとかやっていけると思った」「自分にも悪いところがあると思った」と、相談をする前に被害を受けている状況から逃れることを諦めてしまっている状況が推察されます。

○これらのことから、相談窓口の周知を含め、相談しやすい環境の整備のほか、DVに対し正しく理解するための啓発を図り、DV被害者を一人でも減らしていく取組が必要と考えられます。

会津若松市女性福祉相談室の認知度

全体の2割強、女性においては約3割が「知っている」と回答しています。

問12 ドメスティック・バイオレンス（DV）など、女性に関わるさまざまな相談に応じるため、市では女性相談室を設けていますが、ご存知でしたか。（あてはまるものに○）

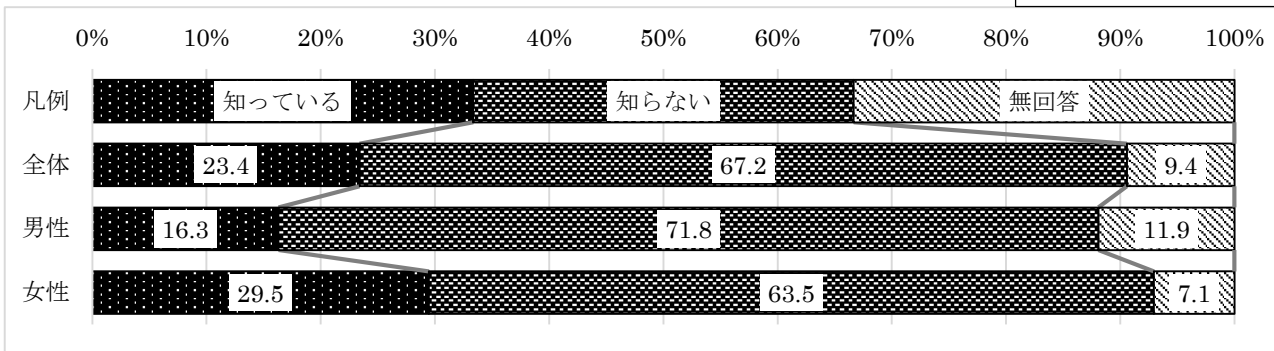
<全体・性別>

○全体の2割強が、市の女性福祉相談室を「知っている」と回答しています。

○性別でみると、男性においては16.3%、女性においては29.5%が「知っている」と回答しており、女性の方が認知度が高くなっています。

問12 女性福祉相談室の認知度

全体（722人）  
男性（319人）  
女性（397人）



会津若松市女性福祉相談室の利用

相談室を「知っている」人のうち、約2%の人が「利用したことがある」と回答しています。

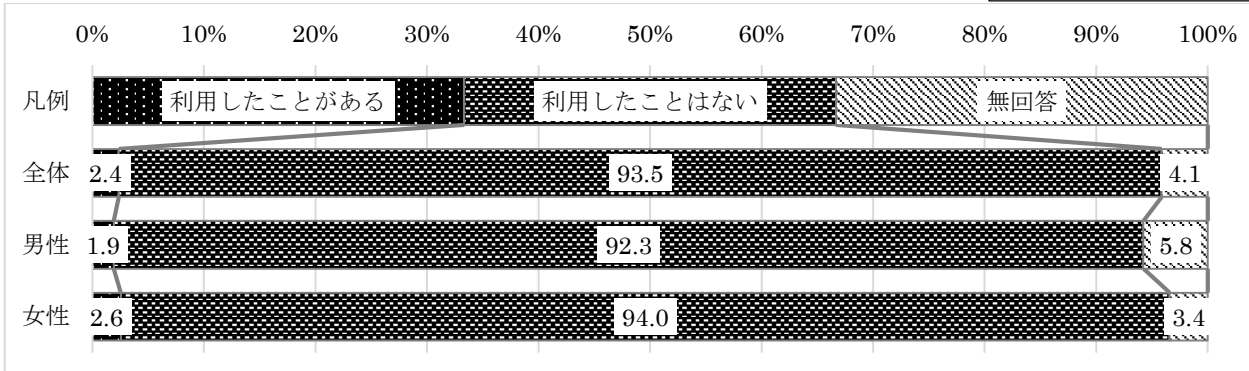
問12-1（問12で「1 知っている」を選んだ方のみ） 女性福祉相談室を利用したことはありますか。（あてはまるものに○）

<全体・性別>

○相談室を「知っている」と回答した人のうち、全体で2.4%が「利用したことがある」と回答しています。男性も2%弱が「利用したことがある」と回答しています。

問12-1 会津若松市女性福祉相談室の利用

全体（722人）  
男性（319人）  
女性（397人）



5. 「介護」について

**介護が必要になった場合、どのようにするか**

男女ともに、家族に介護が必要になった場合には、「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながらの自宅介護」を希望する方が多くなっています。一方、自分に介護が必要になった場合には、「施設入所」を希望する方が多くなっています。

問13 あなたの家族が介護を要する状態になった（すでに介護を要する人がいる）場合、または、あなた自身が介護が必要になった場合、どのようにしたいと考えていますか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

**【家族が介護を要する場合】**

<全体>

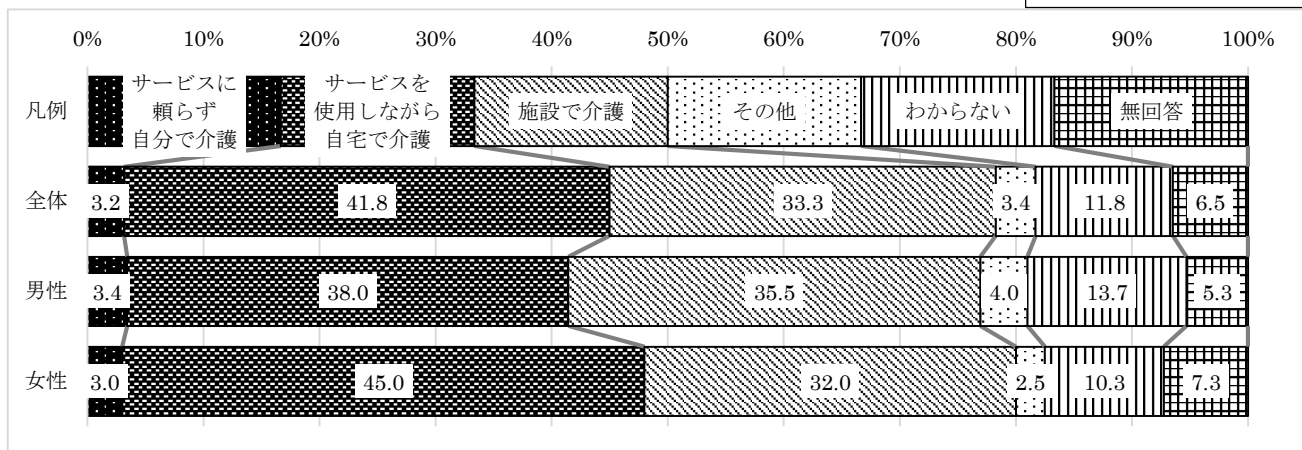
- 家族に介護が必要になった場合、「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら、主に自宅で介護したい（41.8%）」の回答が最も多く、次いで「特別養護老人ホーム等の施設で介護を受けさせたい（33.3%）」の回答となっています。
- 「行政や外部のサービスには頼らず、自分で介護したい」と考えている人の割合は約3%と非常に低い結果となっています。

<性別>

- 男女ともに「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを使用しながら、主に自宅で介護したい」割合が一番高く、次いで「特別養護老人ホーム等の施設で介護を受けさせたい」との回答が多くなっています。
- 男性に比べ、女性の方が「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら、主に自宅で介護したい」と考える人の割合が7ポイント多くなっています。

**【家族が介護を要する場合】**

全体（722人）  
男性（319人）  
女性（397人）



（その他の回答）

- ・介護者の希望や状態・状況による（8人）
- ・自宅と介護サービス利用（4人）
- ・現在一人暮らし（3名）
- ・費用の問題（3人）
- ・介護済（3人）
- ・自宅介護優先、難しい場合には施設等（2人）
- ・施設希望、入所（2人）
- ・自宅希望

【自分が介護を要する場合】

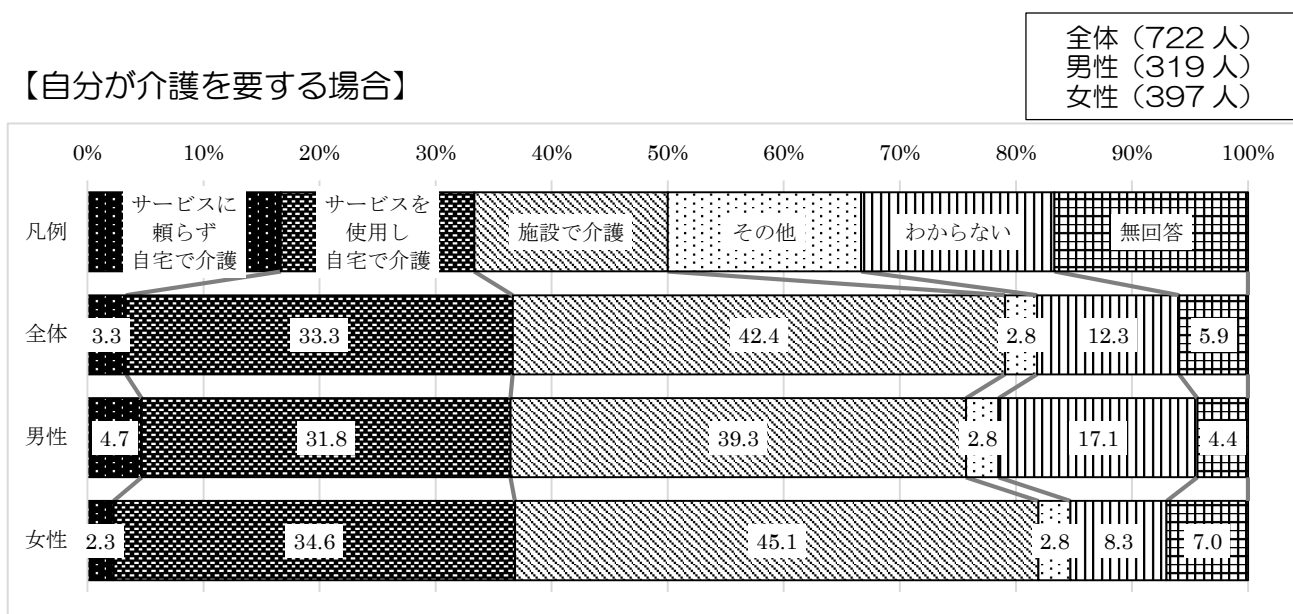
<全体>

○自分に介護が必要になった場合、「特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい（42.4%）」の回答が最も多く、次いで「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら、主に自宅で介護してもらいたい（33.3%）」の回答となっています。

○「特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい」と答えた人の割合は、「自宅で介護してもらいたい（36.6%）」と答えた人の割合よりも5.8ポイント高くなっています。

<性別>

○「自宅で介護してもらいたい」と答えた人の割合は性別で差がないものの、「特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい」と答えた人の割合は、男性よりも女性のほうが5.8ポイント高くなっています。



- (その他の回答)
- できれば自宅希望ゆくゆくは施設 (4人)
  - (費用の問題がなければ)施設に入りたい (4人)
  - 家族に介護してもらおう (2人)
  - 地域で協力や対話など
  - 家族に迷惑をかけないようにしたい (4人)
  - 状況に応じて・子どもと相談して (3人)
  - シニアハウスに入りたい
  - 現在考えていない

**自宅で介護する場合、主に誰が介護をすることになるか**

「介護は女性が担う」という意識が男女ともに多いことが見受けられます。また、性別により意識の違いがあるとともに、家族みんなで分担するという声もありました。

問14 家族を自宅で介護する場合、主に誰が介護をすることになると思いますか。また、あなた自身が自宅で介護される場合、誰に介護してもらいたいですか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

**【家族を介護する場合】**

**<性別>**

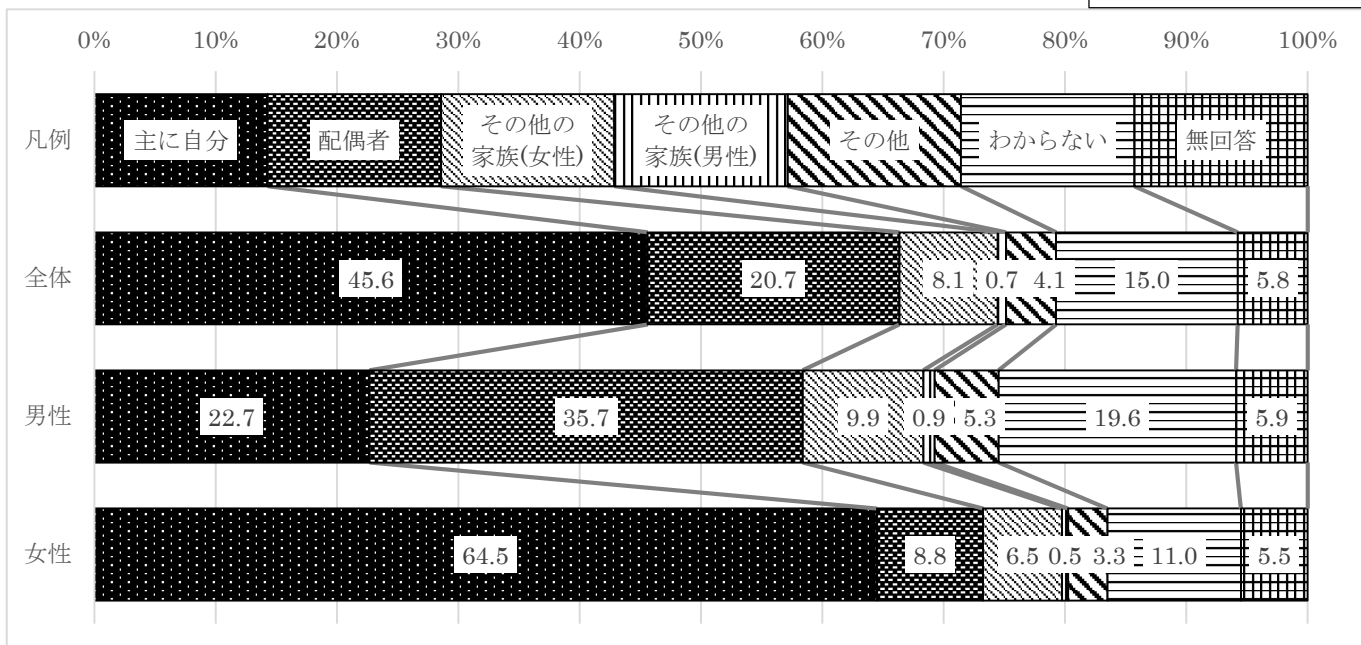
○家族を自宅で介護する場合、「主に自分」が担うと答えた女性の割合（64.5%）が圧倒的に多く、そう答えた男性の割合（22.7%）の約3倍になっています。

○男性は「主に自分（22.7%）」と答えた人よりも「主に自分の配偶者（35.7%）」と答えた人の割合が13ポイント高くなっています。

○女性は「主に自分の配偶者（8.8%）」と答えた人の割合は低くなっています。

全体（722人）  
男性（319人）  
女性（397人）

**【家族を介護する場合】**



(その他の回答)

- ・家族みんなで・分担（13人）
- ・施設（5人）
- ・ホームヘルパー（3人）
- ・該当者なし・介護済み（3人）
- ・状況に応じて（2人）
- ・別世帯の家族
- ・自分の状況として自分が担うのは難しい

【自分が介護される場合】

<全体>

○自分が自宅で介護される場合、「配偶者」に介護されたいと望む方（38.7%）が最も多く、次いで「ホームヘルパー等」の在宅福祉サービスによる介護（16.2%）となっています。

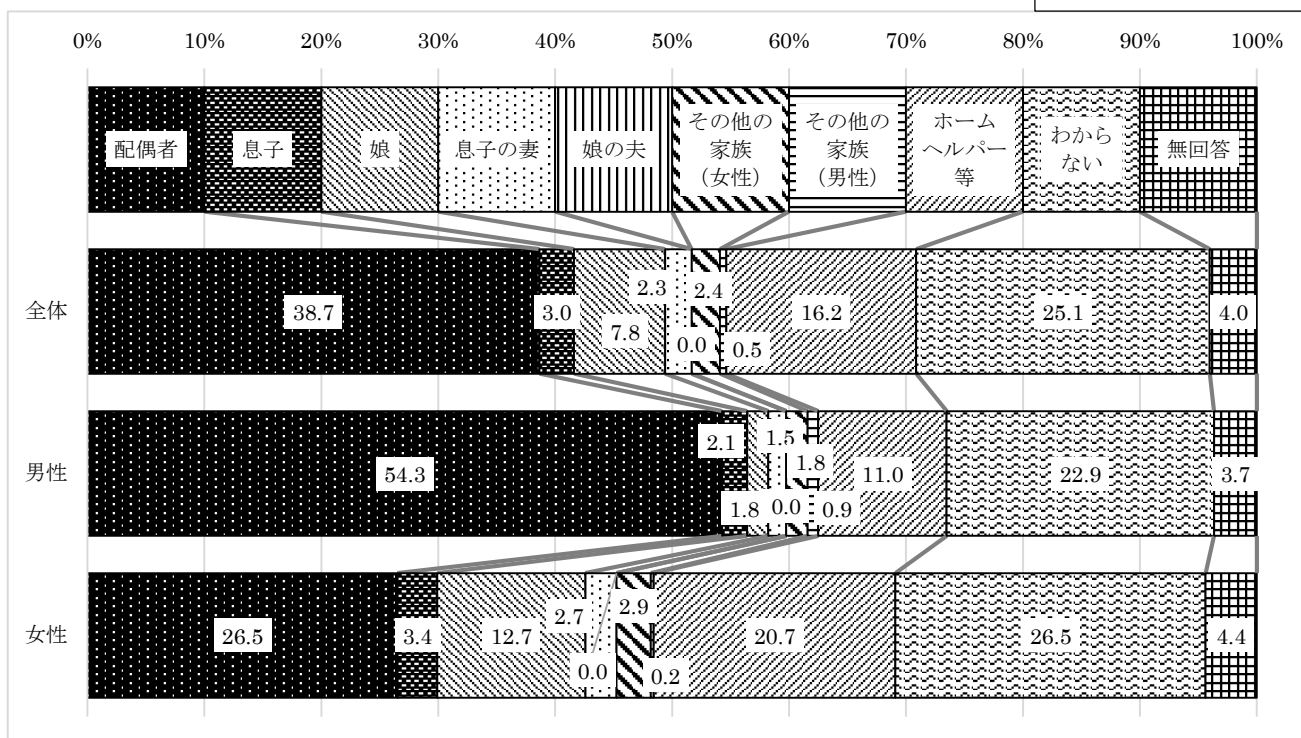
<性別>

○男性は「配偶者」による介護を希望される方（54.3%）が半数以上となっています。

○一方、女性は「配偶者」による介護を希望される方（26.5%）が多いものの、「ホームヘルパー等」の在宅福祉サービスによる介護を希望される方（20.7%）も多く、また「娘」による介護を希望される方（12.7%）も男性に比べ高い割合となっています。

【自分が介護される場合】

全体（722人）  
男性（319人）  
女性（397人）



<考察>

○男女ともに、介護は“女性が担う”という意識が多くなっています。また、自分に介護が必要になった場合、女性は「配偶者」による介護を希望される方も多い一方で、「ホームヘルパー」や「娘」を希望する方も多く、性別により意識の違いが見受けられます。

## 6. 「防災」について

**防災分野における男女共同参画推進のために必要なもの**

「男女別ニーズに応じた物資備蓄や速やかに調達・輸送できる体制整備」が必要という声が男女ともに最も多くなっています。また、「災害時における女性の相談体制の確立」が必要だと考えている女性は男性よりも多く、性別による意識の違いも見受けられます。

問15 東日本大震災では、被災者の方はもちろん避難所運営においても、女性が困難を抱えました。防災における男女共同参画を進めるために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

**<全体>**

- 「男女別ニーズに配慮して物資を備蓄し、関係団体・事業者等と協定を締結し、災害発生時にニーズに応じた物資を速やかに調達・輸送できる体制を整備する（52.9%）」と回答した方が最も多く、次いで「男女共同参画の視点からの災害対応について、性別、年齢等にかかわらず多様な市民が考え学習する機会を設ける（37.4%）」、「防災に関する計画や避難所を運営するためのマニュアルに、男女共同参画の視点を反映させる（35.0%）」などとなっています。

**<性別>**

- 男性においては、「防災に関する計画や避難所を運営するためのマニュアルに、男女共同参画の視点を反映させる」ことが必要だと考えている人の割合が女性よりも8ポイント高く、また、「平時からの防災に対する男女共同参画の意識づくり」が必要だと考えている人の割合も、女性より6ポイント高くなっています。
- 「災害時における女性の相談体制の確立」が必要だと考えている人の割合について、男性は25.7%、女性は35.0%で女性の方が9.3ポイント高く、認識の違いが表れています。

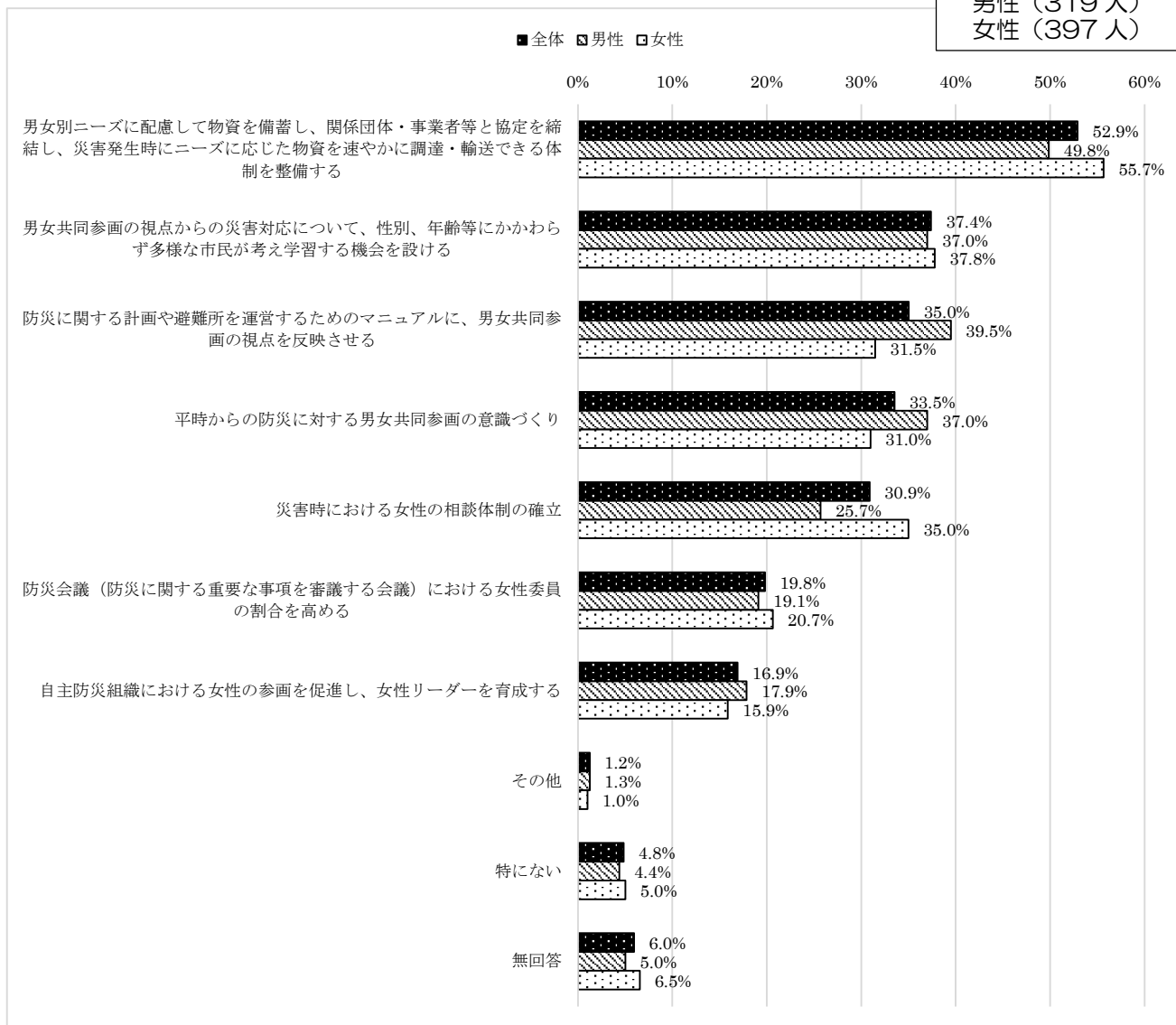
**<男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体の皆さんからの意見・感想>**

- 3.11の東日本大震災では、会津若松は避難所として大きな役目を果たしました。動ける方は自主的に活躍しておりました。私たちも全国の女性団体からの支援を受け、女性の下着などを何度も届けました。受付には市役所の方がいて、受け取っていただきました。あの経験を行政も市民もどのように活かしていくのか、次につなげていく方法が必要だと思います。

### 第3章 調査結果の概要と分析

#### 問 15 防災における男女共同参画

全体 (722人)  
男性 (319人)  
女性 (397人)



（その他の回答）

- ・わからない（2人）
- ・ペットなどの対策
- ・女性のための女性によるチームを強化
- ・国・県での対策の強化
- ・平時からの近所付き合い、いざという時にお互いに助け合う地域のつながり
- ・生理用品、介護おむつ等の備品の充実
- ・過去の事例から既に対策されている
- ・困難事例と具体的解決方法の広報・周知

<考察>

○「災害時における女性の相談体制の確立」が必要だと考えている女性は男性よりも多く、性別による意識の違いも見受けられます。東日本大震災の経験を活かし、今後は性別によるニーズの把握や体制整備へ向けた施策が必要と考えられます。



## 7. 「認知度、市の施策に望むこと等」について

**各用語の認知度**

市の「男女共同参画推進条例」や「男女共同参画推進プラン」に対する認知度は、他の用語と比べ特に低くなっています。しかしながら、前回調査と比較すると、多くの項目において認知度は高くなっています。

問16 あなたは次の言葉をご存知ですか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

**<全体>**

- 8つの用語のうち、知っている人（「言葉、意味を知っている」と「少しは知っている」の合計）の割合が最も高い用語は、「(3) 男女雇用機会均等法」の59.0%、次いで「(1) 男女共同参画社会」の42.7%、「(7) DV防止法」の37.9%となっており、言葉だけ聞いたことがある人まで含めると、いずれも7割を超える高い認知度となっています。
- 一方、「(5) 会津若松市男女共同参画推進条例」については、知っている人の割合11.5%、言葉だけ聞いたことがある人を含めると40.3%、「(6) 第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」については、知っている人の割合8%、言葉だけ聞いたことがある人を含めると27.9%であり、いずれも認知度は低くなっています。
- 今回初めての項目である「(4) 女性活躍推進法」については、知っている人の割合は19.5%、言葉だけ聞いたことがある人を含めると49.2%であり、「(7) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」については、知っている人の割合は25.2%、言葉だけ聞いたことがある人を含めると53.0%となっています。

**<性別>**

- 「(1) 男女共同参画社会」、「(2) 男女共同参画社会基本法」、「(3) 男女雇用機会均等法」、「(4) 女性活躍推進法」、「(8) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」については男性の方が知っている人の割合が高く、一方、「(5) 会津若松市男女共同参画推進条例」、「(6) 第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」、「(7) DV防止法」については女性の方が知っている人の割合が高い傾向にあります。

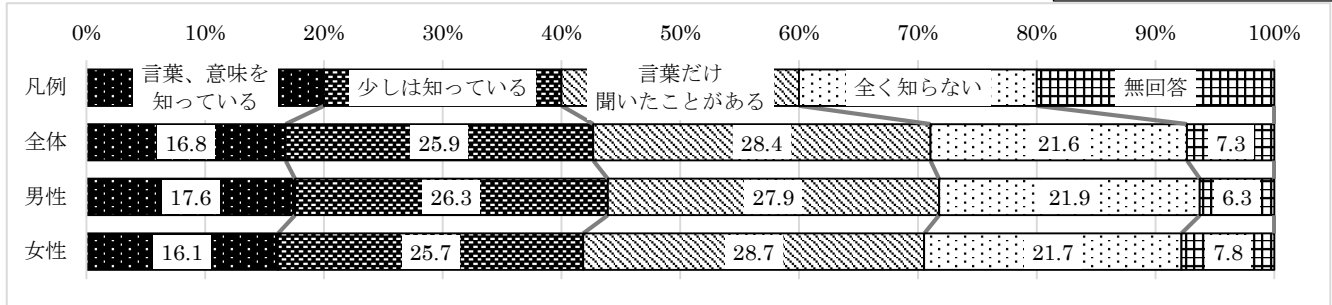
**<前回調査との比較>** ※(4) 女性活躍推進法・(8) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を除く

- 前回調査と比べ、全ての項目において今回調査の方が知っている人の割合が高くなっています。

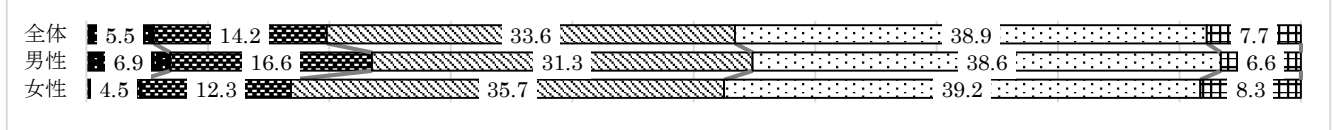
### 第3章 調査結果の概要と分析

#### 問 16- (1) 男女共同参画社会

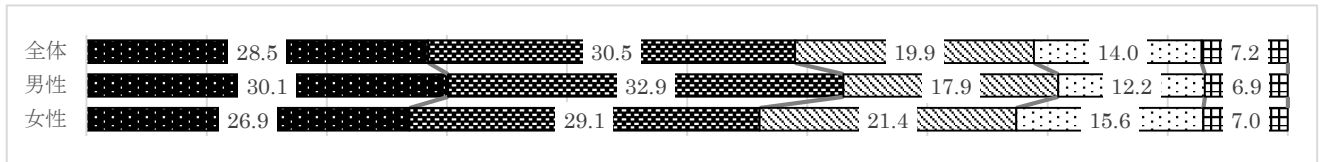
全体 (722 人)  
男性 (319 人)  
女性 (397 人)



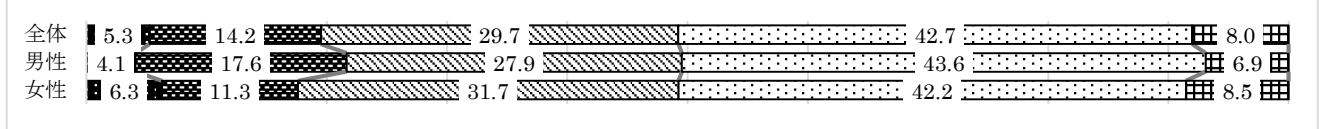
#### 問 16- (2) 男女共同参画社会基本法



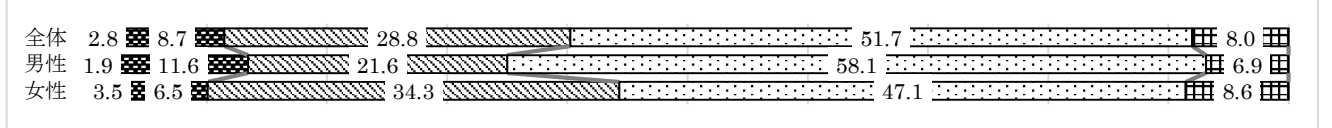
#### 問 16- (3) 男女雇用機会均等法



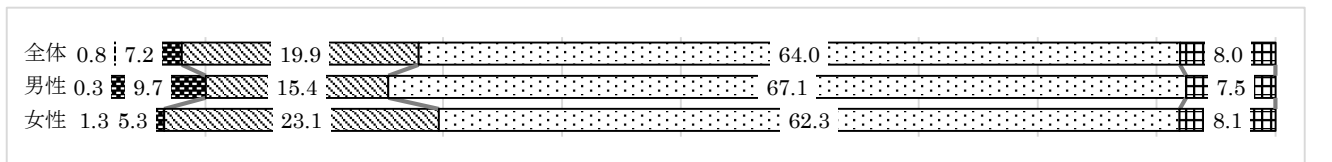
#### 問 16- (4) 女性活躍推進法



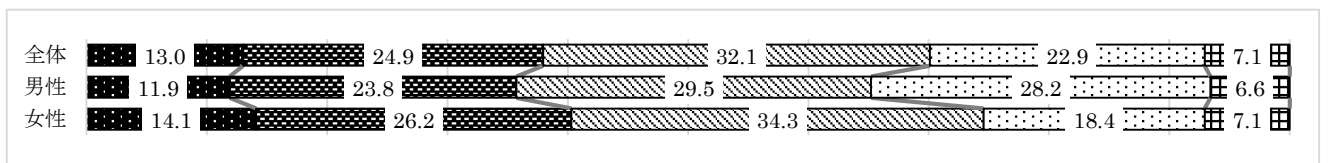
#### 問 16- (5) 会津若松市男女共同参画推進条例



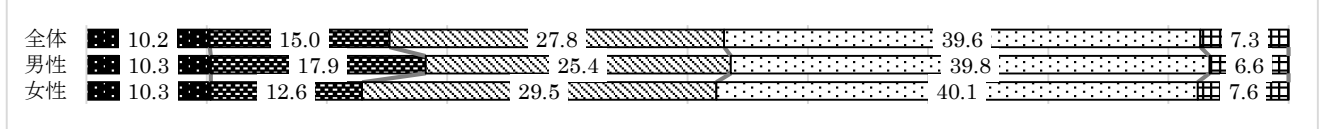
#### 問 16- (6) 第4回会津若松市男女共同参画推進プラン



#### 問 16- (7) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV 防止法)



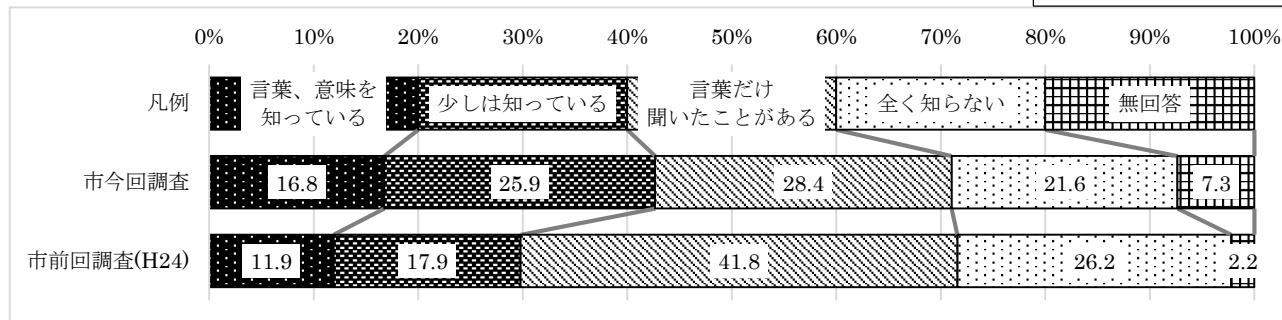
#### 問 16- (8) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)



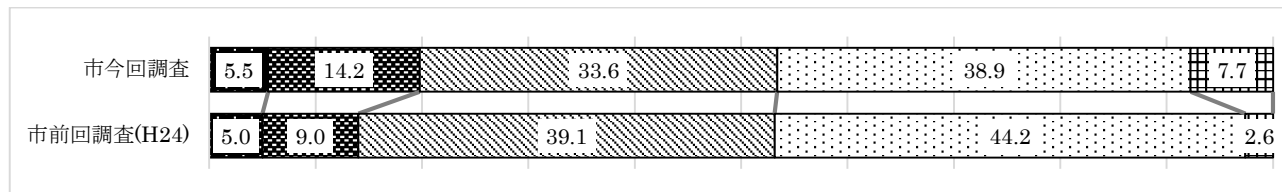
<前回調査との比較>

問 16- (1) 男女共同参画社会

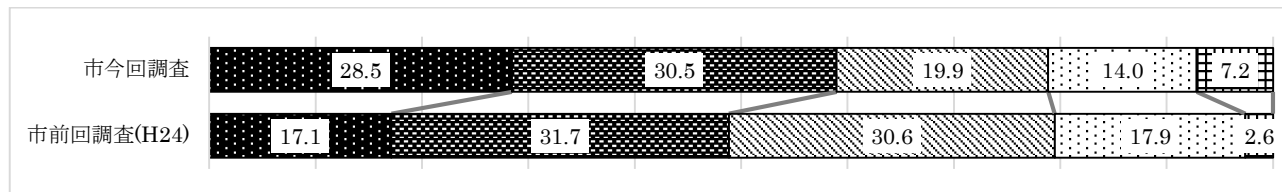
全体 (722人)  
男性 (319人)  
女性 (397人)



問 16- (2) 男女共同参画社会基本法



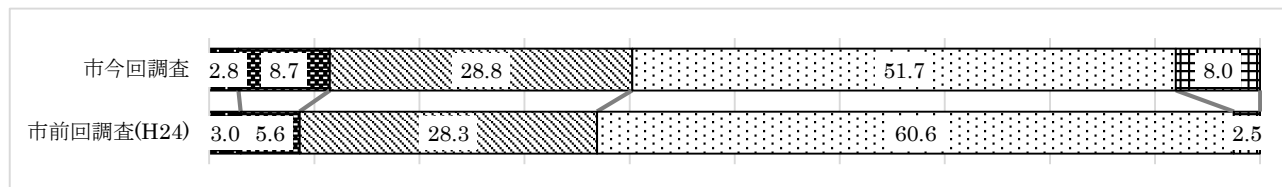
問 16- (3) 男女雇用機会均等法



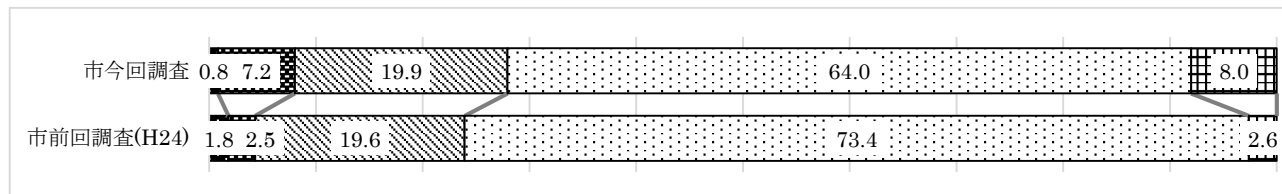
問 16- (4) 女性活躍推進法

前回調査実施なし

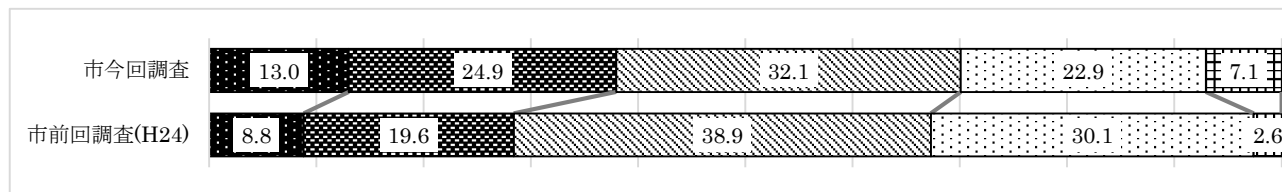
問 16- (5) 会津若松市男女共同参画推進条例



問 16- (6) 第4次会津若松市男女共同参画推進プラン



問 16- (7) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV 防止法)



問 16- (8) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)

前回調査実施無し

＜考察＞

〇市としても男女共同参画に関して知る機会を設け、また、啓発活動に根気よく取り組んでいくことが必要であると考えます。

**男女共同参画社会を実現するために市の施策に望むこと**

介護や子育てなど家庭生活や、就労関係など生活の中で現実に直面している課題等の施策の充実を望む回答が多くなっています。

問17 「男女共同参画社会」を実現するために、会津若松市の施策に望むことは何ですか。次の中からあてはまるものを3つ選んでください。

**<全体>**

- 「介護サービスの充実（45.4%）」を望む回答が最も多くなっています。
- 次いで、「保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実（43.6%）」、「職場における男女格差の是正や、働き方の見直しなどの啓発（43.1%）」、「学校における男女平等教育の推進（30.9%）」、「女性の就労支援の充実（28.5%）」などと続いています。

**<性別>**

- 男性では、「職場における男女格差の是正や、働き方の見直しなどの啓発（43.3%）」と最も多く、次いで「介護サービスの充実（42.0%）」、「保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実（40.4%）」、「学校における男女平等教育の推進（33.5%）」などと続いています。
- 女性では、「介護サービスの充実（48.1%）」が最も多く、次いで「保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実（46.3%）」、「職場における男女格差の是正や、働き方の見直しなどの啓発（43.3%）」、「女性の就労支援の充実（33.5%）」などと続いています。

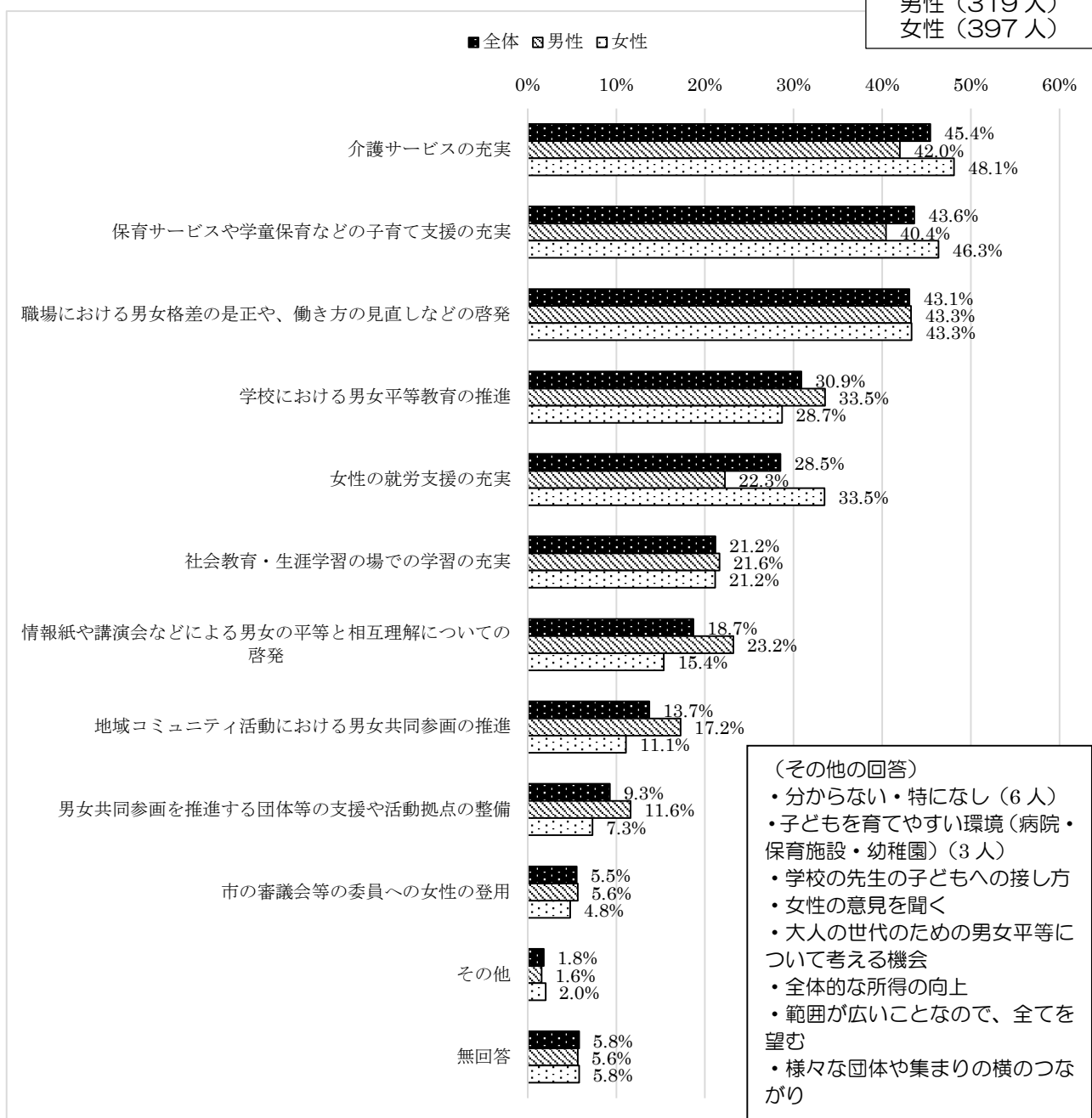
**<男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体の皆さんからの意見・感想>**

- 市の施策に望むものの一つに、男女共同参画を推進する団体等の支援や活動拠点の整備を切に望みます。
- 市の審議会等の委員への女性の登用を望む回答が実は低いのが残念で、この点は男女共同参画施策の核になる点であると思います。
- もう少しグローバルな意識の醸成も期待したい。

### 第3章 調査結果の概要と分析

#### 問17「男共同参画」を実現するために会津若松の施策に望むもの

全体 (722人)  
男性 (319人)  
女性 (397人)



#### <考察>

〇女性においては、介護や子育てにおけるサービスの充実、女性の就労支援を望む回答が、男性と比べて多くなっていることから、介護や子育ての面で女性にかかる負担が男性よりも大きいこと、また、就労の面で女性自身の希望と現実の差が大きいことなどが表れているものと推察されます。

〇男性においては、職場における男女格差の是正や働き方の見直しを望む回答が最も多いことから、職場や仕事において男性も差別感や負担感を感じていることが推察されます。

## 第4章 自由記入

## ◆自由記入

全回答者 722 人中、男性 47 人、女性 56 人、性別無回答 2 人の計 105 人の回答が寄せられました。  
性別・年代別の回答者数は以下の通りです。

年代	男性	女性	性別無回答	合計
20 歳代	8	2	0	10
30 歳代	7	12	0	19
40 歳代	5	6	0	11
50 歳代	12	14	0	26
60 歳代	6	15	1	22
70 歳以上	8	7	0	15
年齢無回答	1	0	1	2
合計	47	56	2	105

※ここでは、寄せられた意見を関連項目ごとに分け、性・年代別に基本的に原文のまま掲載します。

## ＜平等感・男女共同参画全般＞

年代	性別	回答
20 歳代	男性	会津若松市内では男女の平等は進んでいる方だと思っています。
20 歳代	男性	行政の皆様は男女平等についていろんな意見を聞いてきたのだと思いますが、私はすでに平等だと思っています。仕事や社会で頑張っている方を知っていますし、身近にもいます。平等ではないと声をあげていらっしゃる方すべてとは言わないが、ただ単に能力がないだけなのではないか？という疑問しか私にはありません。行政の方はみんなの意見を聞かなければならないことは分かりますが、よく考え、判断する必要があると思います。権利ばかりを主張する人間が多すぎます。
20 歳代	男性	市政だより等で、保育・介護サービス等の提供の充実を望みます
20 歳代	男性	この意識調査自体が男女平等じゃなく感じる。
30 歳代	男性	そもそも、女性が平等を望んでいないと思う。平等にはならない。
30 歳代	男性	会津は老害が多く、男や世襲が幅をきかせています。そうではなく、男女や生まれに関係なく、望む環境や仕事などを得られるチャンスが行政レベルでも何かあればいいと考えています。
30 歳代	男性	行政のやることはどれもパッとしない。あのアンケートもどれほどの意味があるのか不明。やっていて苦痛でした。もっと良い方法があるのでは？テストじゃないんだから。
30 歳代	女性	若松だけじゃなくて日本で男女平等が進んでいるとは思えない。



## 第4章 自由記入

年代	性別	回答
30 歳代	女性	正直「男女共同参画」の意味をあまり分かっていないので、このようなアンケートに戸惑いました。意識の問題もありますが、もっと一人ひとりがこのことについて理解していなければ、理想とする社会など実現しないと思う。もっともっと「男女共同参画」の言葉と意味の周知を！
30 歳代	女性	そもそも男女共同参画社会というのが何なのか分からないので、それについて意見をすることができません。
30 歳代	女性	会津は他の地域に比べ「男だから」「女だから」という考え方が色濃く残っている気がします。そもそも『男女平等』『男女共同』の“男女”というのは、“社会的な性”なのか“身体的な性”なのか“精神的な性”なのか不明確なところがあるように思います。『男女平等』『男女共同参画社会』を推進・実現するには、『LGBT』『SOGI』等性的少数者についての周知徹底や偏見の排除も必要になってくるのではないかと思います。
40 歳代	男性	男女共同参画は大変良い取組と思います。是非、実現できる様、推進していただければと思います。「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」を目にするケースが少なく感じます。様々な場面でもっとアピールしてはいかがでしょうか。
40 歳代	男性	男女共同参画について具体的に知らないので周知させていくことを望みます
40 歳代	男性	私の職場は女性の割合が圧倒的に多く、女性の発言力は大変強いですが、具体的には生真面目すぎる女性の性格が完璧なマニュアル、女性モラルの接遇、歯止めのないスキルアップと 5S 活動などをどんどん作り上げているため息が詰まりそうで苦しいです。出来る女性、頑張りすぎる女性は素晴らしいですが、多くの職員が毎年退職しています。男女共同参画社会は、男女が同じ仕事をするのではなく、肉体的・生理的・心理的な違いをお互いに受け入れ、同じ職場・社会で同等のレベルで参加することが望ましいと思いました。
40 歳代	女性	勤務先や学校では「男女は平等に」的な雰囲気、教育がされているが、日々の生活はあきらかな男尊女卑があり、肉体的暴力さえしなければ無視や差別をしてもいいと思い、実際行っている。自分の収入が減ってしまい子への送金、親の医療費で別居も困難である。生きるための経済的自立が必要。
40 歳代	女性	特にありません。ただ、体の構造や体力等、男女が平等であった方がいい場合とそうでない場があるとと思っています。共同参画する事は平等であるべきだとは思いますが。
50 歳代	男性	周知する方法を考えて欲しい。子供の頃から考えないと、理解がうすいものになるのではないのでしょうか。
50 歳代	男性	ラディカル（急進的）に進めるのではなく、あくまでも慣習に従って官民協調によるグラジュアルな（徐々に）前進を目指すべきものと考えます

年代	性別	回答
50 歳代	男性	男女共同参画の言葉はよく聞かすが、実際の生活の中で 20 年前より少しは進んだかと思う状況だ！！社会の流れで若松市も共同参画社会と言っているが、最優先で会津地方、福島県で 1 番を目指意気込みを感じない。
50 歳代	男性	この様なアンケートも必要だと思うが、男女共同参画を実現させるには、行政が現実味のある行動が必要、我々市民が実感できる対策が必要だと思う。
50 歳代	男性	近い将来、このようなアンケートが無くなるような、男女平等があたり前の社会になることを期待します。
50 歳代	男性	男と女には向き不向きがあります。あまり平等にこだわってはいけないと思います。近年、女性が強くなりすぎです。男の威厳なくなってます。少し旧に戻るのも良い事かと思います。
50 歳代	女性	男女平等や男女共同参画社会において先進国である日本はまだまだ低い水準に甘んじているのが事実です。会津若松市から全世界へ向けて発信できるような環境づくりをぜひとも目指していただきたいものです。
50 歳代	女性	昭和生まれの男性は昔の社会通念が抜けないようですが、最近は大いぶん男女の差(区別)等は少なくなっていると思います。性別に関係なく、それぞれ出来る事を協力して良い社会をつくっていかねばと思います。
50 歳代	女性	このことについて、自分に興味がない事もありますが、行動されていることがあまり感じられないような気がします。
50 歳代	女性	まず提唱する側の意識改革！まず隗より始めよではないですか？窓口に行っても目で見て声掛けられるまで出て来ない職員がいるうちはダメですよ。大体調査してデータ出してそれだけでは何の役にも立ちません。
50 歳代	女性	・「パートナー」でしたか？情報を出す回数を増やしていただきたい。
60 歳代	男性	どのような参画事業が行われているかわからないし、自分から積極的に情報に接することもないし、年齢的にも参加したりする機会もないし、あまり身近なものと感じていない。
60 歳代	男性	昔と比べると現在は男女平等や男女共同参画は進んでいると思う。
60 歳代	男性	情報が少し足りない
60 歳代	男性	男女平等が基本ですが、男と女の持って生まれた身体の違いが有る事を前提に考えないと社会全体に無理が出て来ると思います。
60 歳代	男性	市の男女共同参画事業等のことば(話し)などあまり耳にしな(聞けない)問 17 の 10 のことを充実してもらいたい。

## 第4章 自由記入

年代	性別	回答
60 歳代	無回答	おかげさまでこのアンケートのおかげをもちまして、質問⑪で受けたDVを自覚できて、市の女性福祉相談室の連絡先などが良く分かりました。ありがとうございました。
60 歳代	女性	平等と言っても男にできないこととか女にはできないことの差もあり、子育て世代やその後の世代とかがあります。その世代の人たちに合った支援や仕事を見つけれたらいいと思います。
60 歳代	女性	特に会津は男女共同参画は知識がとぼしい。男尊女卑の風潮は強い。男女平等というならもっと具体的な政策をアピールすることを切望する。
60 歳代	女性	この事について多少は知っているつもりでおりましたが全くと言っていい程回答になやみました。自分の勉強不足を強く感じました。勉強会などがありましたら参加してみたいと思いました。明確な回答が出来なくて申し訳ありませんでした。
60 歳代	女性	平等や共同参画について声高に騒ぎが多すぎると感じる。個人の考え方や生活状況に対する姿勢はそれぞれ違うので、家庭を守り、家庭生活を第一と考えてもおかしくない。社会参加だけが良いとは思われない。かえって男性の働く場を狭めており、働く女性の主張ばかり強すぎ、男性はますます萎縮しているように思う。時代錯誤と言われようとも！
60 歳代	女性	男女の特性、得意分野、不得意な事はあると思うので、まるっきり男女が同じ事ができればいいというわけではないと思っています。
60 歳代	女性	地域活動へ男女問わず気軽に参加できる企画を提示してもらいたい！！
60 歳代	女性	この企画以外でも全てにおいて、机上の仕事でなく、実行に移すことが大事だと思う。役所の手順通りに行なって、連行性がなくムダが多いと思う。
60 歳代	女性	高齢者は市政だより等の情報を読まないで知らないままにいる方が多いです。地区の民生委員や区長の方々がもっと会話を
60 歳代	女性	大人達が職場にて醜い争いをしている下で働いている者が仕事がしづらいのを何度も経験してきた。こんな時、家に帰ってからも、いやな気分あなたなら…？ちょっと違ったかな？
70 歳以上	男性	家庭・学校・地域の連携が希薄になっている。地域の活動が表面的である。盛り上がり・持続性を大切にしたい。会津の自然（道路・川・公園等を含め）を市民が大切にできる働きかけを市役所と地域と一緒に活動できるように頑張りたい。そこから男女共同参画を講じたい。
70 歳以上	男性	問3で男女には関係ないと思う。要は能力の問題です。女性にそれ相当の能力があるならすべて女性で良い。男性にそれ相当の能力があるならすべて男性で良い。これが平等というものです。

年代	性別	回答
70歳以上	男性	対策をなされているのは分かりますが、机上の政策の様な気がします。しよせん市役所の仕事ですから、まあこんなものでしょう。
70歳以上	男性	こういったことに疎いので良く分からない。
70歳以上	男性	随分平等になってきている様に思われますが、生まれ持った性別による体質までも平等は無理だと思いますが、私が若い頃は見かけなかった職にも進出しています。おどろきです。73才男性
70歳以上	男性	誰ともつきあいが無いので特になし
70歳以上	女性	今回のアンケートで知っている・聞いた事があるつもり…だったが、掘り起こしてみると知らない事が多いと気づかされました。
70歳以上	女性	表面上は男女平等になっているようですが、我々の住んでいる地方の農村では、女はでしゃばってはいけない！との考えがあり、中々思い通りにはいきません。男性側の考えを変えなければ…。
70歳以上	女性	市政だより等、生活に直結してる記事のみよんでいましたので、今回の男女共同参画社会についてももっと進んで読んで若い方を見守りたいと思います。
70歳以上	女性	男女平等は大変良い事では有りますが、育児や介護で女性の負担が多い今の社会ではまだまだ職場での立場も弱く、これらが改善されない限りは平等とは行かないと思います。
70歳以上	女性	女性が男性と全く同じに仕事が出来るとは思っていません。女性に合った職業で活躍できれば良いと思います。
70歳以上	女性	日常でテレビや新聞であまりにカタカナ言葉が多く、カタカナ言葉ノートを作ったところです。ユニバーサルデザインを辞典でひき、あまりに無知な自分を知り勉強になりました。ありがとうございました。

### <女性／男性のこと>

年代	性別	回答
30歳代	女性	女性の立場が低いまま母親になると戦力外と認められ、再就職困難。差別が多い中、このままでいいと考える女性が多く、向上しないまま。
40歳代	女性	まず、行政などの意思決定権を持った立場の女性を増やして欲しいと思います。景気などの関係もありますが、女性の賃金が低いと思う。
40歳代	女性	女性で、社会進出をしたい人・家事専念したい人それぞれだから、どちらも選択できるような環境づくりを考えていただけたら、みんな笑顔になれるかな。

## 第4章 自由記入

年代	性別	回答
50 歳代	男性	女性が社会に男性と平等に扱われるには、若松市の補助金、助成金の手厚い支援が必要。まわりの市町村に比べ若松市は遅れている。
50 歳代	女性	男性が家庭で過ごす時間が増えれば、女性に優しければ、女性は喜んで内外で働くと思う。男性の介護セミナー・育児セミナーを開いたらどうか。特にこれからの介護は力仕事。自覚を促すべきは男性。女性に外でも内でもさらに頑張れではなく、男性が外でも内でも頑張れ。男は外で頑張っているから内のことは甘えてもいいという考えがそもそも間違っている。
50 歳代	女性	長生きの時代になり、認知症の年寄りを抱え、同居の家族がいると特養にも預かってもらえず、在宅介護をせざるを得なく、ローンを抱えながらも仕事を辞めるしかないが増えていきます。女性は、育児で仕事から離れ、介護で離れ、どうしても負担は大きくなってきていると思います。
60 歳代	男性	女性の意識向上が必要。
60 歳代	女性	・学校教育で「弁論」の時間を増やし自分の意見・考えを大勢の前で発表できるようになること ・議員、管理職、役員等様々な場での男女比が 1 : 1 (特殊な場合は除く)
60 歳代	女性	会社、町内役員、家の中での男女の差が平等とは程遠い。町内役員も望んだわけではなくやることになり、一部の男性の言動(女の後に役員なんかやらねー)とは何と心の狭い人間。こんな男性の多い町内役員、何とかしたいかも。女性役員だってきっちり仕事してます。
60 歳代	女性	男女平等と言っても昔と大して変わっていない。子育て、介護などを妻まかせしてきた世代の男性議員が存在するうちは何も変わらないのではと思う。もっと話し合いの場に女性が増えることを願います。
70 歳以上	男性	男女共同参画社会の施策を推進する公共機関はどんどん女性を採用してほしい。
無回答	無回答	女性の参画を増やすには、周辺環境の整備・充実が必要と考えます。女性の性の特性を理解し、整備が必要。

### <子育て・介護関連>

年代	性別	回答
20 歳代	男性	子どもを安心して育てられるような環境づくり
20 歳代	女性	子育てを安心してできるような支援、サービスの充実をよろしくお願いします。

年代	性別	回答
30 歳代	女性	会津若松市は働いている女性に優しくないと、子育てに力を入れていないと常々感じています。フルで仕事をして子どもの教育費でほぼなくなる。男女平等というなら女性が子育て、介護しやすい環境にして欲しい。
30 歳代	女性	学童保育の料金が高いです。学童保育にならないように時間を調整して働いています。
30 歳代	女性	介護でも個人負担が多くなった。もう少し考えてほしい。
50 歳代	男性	介護施設の定員枠もあると思いますが、必要な人に必要なサービスを即提供できるシステムづくりが急務と思われます。年金から介護保険税が引かれてもそれが使えなくては何の意味もないのではと思いますが…。テーマから外れてすみません。
50 歳代	女性	結婚して、赤ちゃんを産んで、働きたいのにみてもらえるところがないのはなぜですか？たくさん産んで欲しいとっている割には変な話ですよ。預けるとなると高いし。若い女の人やママさんたちの意見をたくさん聞くべきだと思います。
50 歳代	女性	最近、子どもを大切にしない親が増えているように思います。仕事や活動にばかり専念するのではなく、子どもと一緒に過ごす時間を大切にしてほしいと思います。
50 歳代	女性	子育て・介護などのサービスを受けやすい環境にしていきたい。また、子育てで仕事をやめても、再就職（社員として）できるように、これからの若い方々に支援していただきたいと思います。
60 歳代	女性	女性が活躍するには、結婚・出産・育児・子どもの教育などを乗り越えなくてはなりません。それらに支援がなければ、生き活きと活躍出来ません。しかし、その支援の受皿となる、幼稚園・保育園・介護従事者・看護師などの職場待遇の充実が大事だと思います。それらの職場への市の援助の充実こそ、会津若松市の課題だと思います。保育士・介護士・看護師の確保には、それらの施設への支援が大切です。特に幼稚園や保育園、子育て支援施設などです。
70 歳以上	女性	介護保険を払っているけど、どのような時使うのか？障害者居りますが、病院通うのも大変です。自分も体が悪いのでタクシー利用で

### <企業・働き方・ワーク・ライフ・バランス関連>

年代	性別	回答
20 歳代	女性	男性の育児休暇がしやすい会社をもっと増やしてほしい。
30 歳代	男性	男女平等、男女共同参画にしよう、していこうというのは男の視点の男性が見た意見だと思う。年齢や学歴などでキャリアになる男よりも、能力のある女性がいても登用できない会社がある

## 第4章 自由記入

年代	性別	回答
30 歳代	男性	男女共同参画が進むことによって結婚率、出生率が低下するデメリットがあると思う。それを防ぐ為に企業努力が必要不可欠である。しかし、零細企業にはその体力は無い。そこをどう整備していくかが課題だと思う。
30 歳代	男性	企業によって考え方がバラバラで正直意味わからない。以前まで、男性優遇の流れがあったが、極端に女性との平等を急に意識し、職場で気を使い過ぎてる感を感じる
30 歳代	女性	男性の育児休暇は実際取りにくいと思う。職の立場や責任があるのでなかなか休めない。職場から言ってくると取りやすい。子供がいると子供中心になり仕事を充実させるのは本当に難しい。
30 歳代	女性	大きな会社だけでなく、小さな会社にも国は目を向けて欲しい。今の世の中、男性の収入だけでは生活が出来ないから女性も働く。家の中を見ているとどこの家庭も女性がやって当たり前。いろんな点で昔と今を見て欲しいです。
30 歳代	女性	育児・介護休日（有休・特休）を必ずとらせる様にする。その補いは周囲の協力必要、困った時はお互い様の気持ち。
40 歳代	男性	男性の方でパートの仕事をしている人もいます。パートは、パートの枠しかなく給与の面で長い間がんばっても、その枠におさまってしまいます。仕事からでしょうか。仕事から1人で全部こなしているの、周りの人に、コミュニケーションを取る機会が少ないです。男性の能力を重視してほしいと願っています。
40 歳代	女性	啓発したり、推進していくのは分かりますが、実際の支援が充実していなければ、机上の空論というか、現実味を感じない。男性の家事・育児への参加は進んできていると思うが、女性にしかできない事もあるし、家庭と仕事の両立できる支援が必要だと思う。
40 歳代	女性	職場で冬期間、世帯主にだけ手当が出ている。雪を片付けているのは世帯主だけではないのに…。何という名目で支給されているのかわかりませんが。男女平等に支給されないのなら、その手当もなくせばいいのに。と毎年思うので。でなければ平等に支給してもらいたい。
50 歳代	男性	構想や計画ではなく、男女の働き方の改善（長時間労働の是正等々）に向け、具体的に動いていかなければ、男女ばかりではなく地域コミュニティそのものに限界がそこにきている。具体的な行動が欲しい。
50 歳代	男性	女性が働きやすい職場を目指す場合、一部の男性に仕事が集中し、男性に負担がかかっている。（子育て休暇など）それを男性側から”たいへんです”と言えなくなっている。社会に求めたいのは、男性を含めていろいろな場での支援の充実である。働き方、能力性、子育て、介護、市での支援がもっと必要

年代	性別	回答
50 歳代	男性	会社では法律や条令の実行が先行し、実際に働いている女性の意見をしっかり聞いていないような気がする。働く女性が本当に望んでいる事が実現できる社会制度を望みます。
50 歳代	女性	会津若松市は働く所が少なく、職探しが大変に思います、年齢に関係なく働ければいいのですが。私は 4 回目で職が決まりました。
50 歳代	女性	特に会津地方は少子高齢化の影響、歴史的背景もあり、他地域より遅れていると思います。子どもたちへの教育はとても大事ですから力を入れて欲しいところですが、それより会津に就労の場（特に若い世代の雇用）を作らなければ、未来を語る事すらできなくなってしまうと思います。若い世代が住みたいと思える会津がまず第1課題だと思います。会津の魅力は草の根的でも良いので、観光だけでなく住みたいと思う街づくりが必要です。
60 歳代	女性	女の方がもっと働きやすくする為には企業側に努力して頂いて、会社内に託児所や保育所を作り、待機児童も受け入れてもらうようにすれば、夫婦共働きでも安心して働くことができ、子どもが具合が悪い時も、どちらかが対応することができ、良いと思います。少子化の現在、子は国の財産です。少子化対策にも雇用対策にもなるので是非進めて欲しいです。そういった企業には国の支援が必要です。

### <暮らし・安心関連>

年代	性別	回答
20 歳代	男性	高齢者の増加が懸念されている中で、運転免許の自主返納を促しているわけではありますが、バスの利用料を無料にするなどをしなければ、返納する人はまずいないと思われます。利便性が損なわれますので、このような是正をお願いしたいと思います。
20 歳代	男性	生活レベルの向上に力を入れてほしいと思います。余裕がないので子どもをつくる気になれません。お年寄りが増えて若い人が減ってしまっていてはどうにもならないと思いませんか？観光なんか金をかけてないで、学校をつくったり、働ける場を広げたりして人口が増えていくような流れを早く作って欲しいと思います。
20 歳代	男性	冤罪の無い、男女ともに安心して暮らしができないといけない。
30 歳代	男性	もう少し暮らしやすい街にしてほしい。生活水準ばかり高く給料の安い会社が非常に多い。
30 歳代	女性	会津若松は、まだまだ住みにくい町であり、働きにくい土地、地域だと感じます。



## 第4章 自由記入

年代	性別	回答
40 歳代	男性	①結婚は個人の自由であるが、子どもがいない世帯や独身者は税金の負担を最大限に大きくすべき。②とりあえず幼稚園の無料化、次にイオン等の大型企業の会津への誘致による職場の確保、予算は公務員の人数削減と給料カットで、もちろん住民サービスの質は絶対低下させないように。こんなくだらないアンケート作ったり集計しているひまがあるんだったらその分公務員の数減らせ。
50 歳代	男性	市内あちらこちらで壊れている点字ブロックをいいかげん何とかして欲しい。(要望)
50 歳代	女性	すべてお金がかかり貧乏人は病院にも行けない時もあり、デイサービスにも行けない人が沢山いると思います。中には、生活保護を頂いてパチンコなどやっている人もいるとのこと。おかしいと思います。
50 歳代	女性	男とか女とかは別にして、会津若松市の事を住みやすい町にする人が多くいてほしいです。出来れば、私もそうなりたいです。その為には、色々と市民の声を聞いてくれる市長さんが必要です。今の市長さんではどうですか。そういう市長をえらぶ市民の心にする人。良い事とわるい事を分かる市民にする人!!!市役所で仕事して居る人こそお金を少しにしてこそ、町が良くなる。会津若松市民全員に行ってください!!!※あなたたちが、目と足で行ってください。こういうかたちでなく、家に行き聞くとか、お金が私たちよりはたくさんもらって居るでしょう。ちゃんと仕事をして下さい!!!おこって居ます。
60 歳代	女性	男女平等よりも、女性が子育てを十分に何人でも子供を産み生活できる様になるのが理想です。女性が働かなくても生活できること。
70 歳以上	男性	市議会の議員の関係は?市内の駐車料金が高い所が多すぎます。無料の郊外の大手スーパーやホームセンターに行ってしまう、中心部がさびしくなっています。
無回答	男性	介護でお金を使用するなら介護にならない為の運動(トレーニングジム)等に男女とも使用できる場所を造ってください。

資料 調査票

## 《男女共同参画に関する意識調査》についてのお願い

日ごろから市政につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、本市では「すべての市民が、性別にかかわらず一人の人間として尊重され、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の実現を目指し、様々な施策に取り組んでおります。

このたび「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」の改訂にあたり、本調査を行うことといたしました。

この調査は、市民の皆さまから2,000名の方々を無作為に抽出させていただき、ご協力をお願いするものです。お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理しますので、皆さまにご迷惑をおかけすることは一切ありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成29年5月

会津若松市長 室 井 照 平

### ご記入にあたってのお願い

- 1 この調査は、封筒の宛名の方ご自身がお答えください。
- 2 各質問のあてはまる番号に○をつけてください。ご意見、ご要望についてはご記入ください。
- 3 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに平成29年6月30日（金）までに、投函してください。お名前を書いていただく必要はありません。

※この調査についてのお問い合わせは、下記にお願いいたします。

会津若松市役所 企画調整課 協働・男女参画室

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号

電話 39-1405（直通）

## 男女共同参画に関する意識調査

### ●はじめに、ご自身のことについてお聞かせください●

(1)あなたの性別をお知らせください。

- 1 男性                      2 女性

(2)あなたの年齢は次のどれにあたりますか。

- 1 20～29歳              2 30～39歳              3 40～49歳  
4 50～59歳              5 60～69歳              6 70歳以上

(3)あなたの職業は次のどれにあたりますか。

- 1 自営業                      2 お勤め（常勤で会社等の組織に所属している）  
3 非正規・パート・アルバイト      4 無職      5 その他（                      ）

(4)あなたはご結婚されていますか。

- 1 結婚している（事実婚を含む）→ ① 共働き    ② 共働きではない    ③ その他（                      ）  
2 結婚していない  
3 離別・死別

(5)あなたが現在同居しているご家族の構成は、次のどれにあたりますか。

- 1 一人暮らし                      2 夫婦だけの世帯                      3 親と子の世帯  
4 親と子と孫の三世帯家族      5 その他（                      ）

(6)あなたには、お子さんが何人いますか。（同居・別居は問いません）

- 1 いない                      2 1人                      3 2人  
4 3人                      5 4人                      6 5人以上

(7)お子さんのいる方のみお答えください。あなたのお子さんは次のどれにあたりますか。  
（同居、別居は問いません。あてはまるものすべてに○）

- 1 乳幼児                      2 小学生                      3 中学生  
4 高校生                      5 大学（短大、専門学校）、大学院  
6 社会人                      7 その他（                      ）

◆男女の地位の平等感、男女の生き方、社会参加についておたずねします◆

問1 あなたは次にあげる分野及び社会全体で、男女の地位は平等になっていると思いますか。近いものをそれぞれ1つ選んでください。

	優遇されている 男性が	どちらが優遇され ているかといえ ば	平等	どちらが優遇され ているかといえ ば	優遇されている 女性が	わからない
(1) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(2) 学校教育	1	2	3	4	5	6
(3) 職場	1	2	3	4	5	6
(4) 習慣・しきたり	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度	1	2	3	4	5	6
(7) 自治会や地域活動	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体	1	2	3	4	5	6

問2 女性及び男性の生き方として、あなたが望ましいと思うのは、どのような生き方でしょうか。女性の生き方、男性の生き方両方についてお答えください。

【女性の生き方について】(1つ選んでください)

- 1 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 3 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- 6 わからない

【男性の生き方について】(1つ選んでください)

- 1 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 3 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- 6 わからない





◆就労・職業についておたずねします◆

問6 現在の生活であなたの希望に近いものはどれですか。また、実際の生活はどうですか。  
それぞれ1つ選んでください。※地域や個人の生活…ボランティア活動、学習、趣味など

【希望する生活】

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域や個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域や個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域や個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭」と「地域や個人の生活」をともに優先したい
- 8 わからない

【実際の生活】

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域や個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域や個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域や個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭」と「地域や個人の生活」をともに優先している
- 8 わからない

問7 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについて、どう考えますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 女性は職業を持たない方がよい
- 2 結婚するまでは職業を持つ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業を持つ方がよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい
- 6 わからない
- 7 その他 ( )

問8 男性の育児休暇取得についてどう思いますか。1つ選んでください。

- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成 (理由: )
- 3 どちらかといえば反対 (理由: )
- 4 反対



◆家庭・結婚観についておたずねします◆

問9 あなたは家庭で、次のことについてどの程度行っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

※「該当しない」とは、育児や介護の必要な方がいない場合のほか、家事支援サービス等の利用により家族以外がする場合等を含みます。

	いつもやる	分担してやる	時々やる	全くやらない	該当しない
(1) 食事の支度	1	2	3	4	5
(2) 食事の後片付け	1	2	3	4	5
(3) 掃除	1	2	3	4	5
(4) 洗濯	1	2	3	4	5
(5) ふだんの買い物	1	2	3	4	5
(6) 地域の行事参加や近所とのつきあい	1	2	3	4	5
(7) 子どもの世話や教育	1	2	3	4	5
(8) 家族の介護・世話	1	2	3	4	5

問10 家庭、結婚観について、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んでください。

	そう思う	そどちらかといえは そう思う	そどちらかといえは そう思わない	そう思わない	わからない
(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
(3) 女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5
(4) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
(5) 結婚しても相手に満足できない時は離婚してもよい	1	2	3	4	5
(6) 一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5

◆配偶者からのドメスティック・バイオレンス(DV)についておたずねします◆

問11 あなたは、これまでに配偶者や恋人などのパートナーから、次にあげるようなドメスティック・バイオレンス(DV)を受けたことはありますか。**あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。**

●ドメスティック・バイオレンス(DV)とは  
「夫婦・恋人間暴力」のこと。身体に対する暴力だけでなく、以下のように心身に有害な影響を及ぼす言動は、DVであり犯罪です。

	されたことがある		されたことはない
	何度も受けた	1、2度受けた	
(1) 殴る、蹴るなどの身体的暴力	1	2	3
(2) 性行為の強要などの性的暴力	1	2	3
(3) 大声で怒鳴るなどの精神的暴力	1	2	3
(4) 生活費を入れないなどの経済的暴力	1	2	3
(5) 子どもに暴力をみせるなどの子どもを巻き込んだ暴力	1	2	3

【されたことがあると回答した方のみ】

11-1 あなたはこれまでに、どこかに相談したり誰かに打ち明けたりしましたか。**あてはまるものをすべて選んでください。**

- 1 警察
- 2 法務局、地方法務局、人権擁護委員
- 3 保健福祉（福祉）事務所、女性相談員
- 4 女性のための相談支援センター、男女共生センター
- 5 県庁
- 6 市役所、町村役場
- 7 裁判所
- 8 民間の専門家や専門機関（弁護士、弁護士会、民間シェルターなど）
- 9 医療機関
- 10 家族、親戚
- 11 友人、知人
- 12 その他（ ）
- 13 どこ（誰）にも相談しなかった・できなかった →11-2へ

【11-1で13を選んだ方のみ】

11-2 なぜ、どこ（誰）にも相談しなかった・できなかったのか、**あてはまるものをすべて選んでください。**

- 1 どこ（誰）に相談してよいか分からなかった
- 2 恥ずかしくて誰にも言えなかった
- 3 相談しても無駄だと思った
- 4 相談が知られると、仕返しをされたり、もっとひどい暴力を受けると思った
- 5 不快な思いをすと思った
- 6 自分が我慢すれば、なんとかやっていけると思った
- 7 世間体が悪い
- 8 他人を巻き込みたくなかった
- 9 そのことについて、思い出したくなかった
- 10 自分にも悪いところがあると思った
- 11 相談するほどのことではないと思った
- 12 その他（ ）

問12 ドメスティック・バイオレンスなど、女性に関わるさまざまな相談に応じるため、市では女性福祉相談室を設けていますが、ご存知でしたか。(あてはまるものに○)

- 1 知っている →12-1へ                      2 知らない

【問12で1 知っている を選んだ方のみ】

12-1 女性福祉相談室を利用したことはありますか。(あてはまるものに○)

- 1 利用したことがある                      2 利用したことはない

◇女性福祉相談室◇

専門の相談員が電話や面接によりドメスティック・バイオレンスや夫婦や家庭での人間関係、生活や仕事など、女性が抱えるさまざまな悩み相談に応じます。秘密は厳守しますので、ひとりで悩まず安心してご相談ください。

◎相談日…月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00 電話 32-4470

◆介護についておたずねします◆

問13 あなたの家族が介護を要する状態になった(すでに介護を要する人がいる)場合、または、あなた自身が介護が必要になった場合、どのようにしたいと考えていますか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

【家族が介護を要する場合】

- 1 行政や外部のサービスには頼らず、自分で介護したい(している)  
2 ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを使用しながら、主に自宅で介護したい(している)  
3 特別養護老人ホーム等の施設で介護を受けさせたい(受けさせている)  
4 その他(具体的に: )  
5 わからない

【自分が介護を要する場合】

- 1 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で介護してもらいたい  
2 ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを使用し、主に自宅で介護してもらいたい  
3 特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい  
4 その他(具体的に: )  
5 わからない

問14 家族を自宅で介護する場合、主に誰が介護をすることになると思いますか。また、あなた自身が自宅で介護される場合、誰に介護してもらいたいですか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

【家族を介護する場合】

- 1 主に自分                                      2 主に自分の配偶者  
3 主にその他の家族(女性)                      4 主にその他の家族(男性)  
5 その他(具体的に: )  
6 わからない

【自分が介護される場合】

- |              |              |     |
|--------------|--------------|-----|
| 1 配偶者        | 2 息子         | 3 娘 |
| 4 息子の妻       | 5 娘の夫        |     |
| 6 その他の家族（女性） | 7 その他の家族（男性） |     |
| 8 ホームヘルパー等   | 9 わからない      |     |

◆防災についておたずねします◆

問15 東日本大震災では、被災者の方はもちろん避難所運営においても、女性が困難を抱えました。防災における男女共同参画を進めるために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- 1 防災会議（防災に関する重要な事項を審議する会議）における女性委員の割合を高める
- 2 防災に関する計画や避難所を運営するためのマニュアルに、男女共同参画の視点を反映させる
- 3 男女共同参画の視点からの災害対応について、性別、年齢等にかかわらず多様な市民が考え学習する機会を設ける
- 4 男女別ニーズに配慮して物資を備蓄し、関係団体・事業者等と協定を締結し、災害発生時にニーズに応じた物資を速やかに調達・輸送できる体制を整備する
- 5 自主防災組織における女性の参画を促進し、女性リーダーを育成する
- 6 平時からの防災に対する男女共同参画の意識づくり
- 7 災害時における女性の相談体制の確立
- 8 その他（ ）
- 9 特にない

◆男女共同参画に関する用語、市の施策に望むことなどについておたずねします◆

問16 あなたは次の言葉をご存知ですか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

	言葉、意味を知っている	少し知っている	聞いたことがあ	知らない
(1) 男女共同参画社会	1	2	3	4
(2) 男女共同参画社会基本法	1	2	3	4
(3) 男女雇用機会均等法	1	2	3	4
(4) 女性活躍推進法	1	2	3	4
(5) 会津若松市男女共同参画推進条例	1	2	3	4
(6) 第4次会津若松市男女共同参画推進プラン	1	2	3	4
(7) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	1	2	3	4
(8) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3	4

問17 「男女共同参画社会」を実現するために、会津若松市の施策に望むことは何ですか。  
**あてはまるものを3つ選んでください。**

- 1 情報紙や講演会などによる男女の平等と相互理解についての啓発
- 2 学校における男女平等教育の推進
- 3 社会教育・生涯学習の場での学習の充実
- 4 職場における男女格差の是正や、働き方の見直しなどの啓発
- 5 保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実
- 6 介護サービスの充実
- 7 地域コミュニティ活動における男女共同参画の推進
- 8 市の審議会等の委員への女性の登用
- 9 女性の就労支援の充実
- 10 男女共同参画を推進する団体等の支援や活動拠点の整備
- 11 その他 ( )

◆ご意見・ご要望

あなたが日ごろ男女平等や男女共同参画について感じていることや、会津若松市の男女共同参画事業における施策等について、ご意見、ご要望がありましたらご記入ください。

---

---

---

質問は以上で終了です。  
お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。

**会津若松市男女共同参画に関する意識調査報告書**

**(平成 29 年度)**

発行：会津若松市企画政策部企画調整課 協働・男女参画室

〒965-8601 会津若松市東栄町 3 番 46 号

TEL.0242-39-1405 FAX.0242-39-1400

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

この報告書は市のホームページでも掲載しています